

建設省関東地方整備局  
河川部河川計画課 御中

0001

1. ハッ場ダムについての意見

水力発電所付きのダムなれば  
原発否定の時節柄 旧案どおり  
造成すべきである。

2. 崩波に対する避難台地の造成の意見

(この件は本省の担当部から大臣に届けて下さい)

密城、福島等の海沿い平地部の  
広いところは死者が多かったといいます  
これは近くに避難する高所がなかった  
からです

(付) 处理に困惑している大量のガレキと放射能で  
汚染された表土をはがして密閉して積み  
上げ 避難台地を名所に造るべきです  
H23.10.7

(宛 FAX)

差出人： [REDACTED]  
宛先： yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
件名： 八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（草案）に対する意見  
日付： 2011年10月7日 13:19:15

---

八ッ場ダム絶対反対！  
なぜ不要な物を作る必要がある？  
理解できない。

[REDACTED]  
[REDACTED] 46歳自営業

差出人：  
宛先：  
件名：  
日付：

vambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp

八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）に対する意見

2011年10月8日 12:16:02

---

- ①氏名：[REDACTED]  
②住所：[REDACTED]  
③電話番号：[REDACTED]  
④職業：その他  
⑤年齢：50  
⑥性別：男  
⑦意見：ダム建設に反対です。ダム建設の目的が不明確であり、検証も推進派により行われ検証結果が信用できない。  
又、建設後の地すべりの危険等保守管理費用が膨大になる可能性がある。費用対効果を考えた場合ダム建設がベストの選択とは思えない、自然破壊も甚大である。

〒[REDACTED]  
[REDACTED]

tel [REDACTED]

E-mail: [REDACTED]

---

(別添：意見提出様式)

## 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）に対する意見

|           |                          |  |    |  |
|-----------|--------------------------|--|----|--|
| ①氏名(フリガナ) |                          |  |    |  |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)   |    |  |
| ③電話番号     |                          | メールアドレス  |    |  |
| ④職業       | 無職                       | ⑤年齢  | 39 |  |
| ⑥性別       | 女                        |  |    |  |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |  |    |  |
| 頁         | 行                        |  |    |  |
|           |                          | <p>アホは意見を思われ子で"しょうが"<br/>     「今中止すればヒーローになれる」です。<br/>     40年も前の計画を莫大な税金を<br/>     かけて、必要のない物を作り、<br/>     これが世間一般の意見だと思います。<br/>     私もそう思います。</p> <p>今中止してその予算を復興に<br/>     回せば、政府や公務員への見方も<br/>     変わってくると思います。</p> |    |  |

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見

0005-1

|            |  |          |     |      |   |
|------------|--|----------|-----|------|---|
| ① 氏名(フリガナ) |  |          |     |      |   |
| ② 住所       | (都道府県名)  | (市区町村以下) |     |      |   |
| ③ 電話番号     |  | メールアドレス  | 個人: | 事務所: |   |
| ④ 職業       | 会社役員〔建築設計事務所〕  | ⑤年齢      | 65歳 | ⑥性別  | 男 |
| ⑦ 意見       | <p>募集されている内容と異なる点と、小生の記憶に頼ることによる不確実な点とをご容赦願いながら「ハッ場ダム建設事業」に関する所信を述べさせていただきます。</p> <p>「マニフェストに掲げてあるからダム建設中止をします」から、事が始まりました。必要でない事業は着手されても中止をする、との姿勢を見せるためだと補足説明があつただけでした。その後のマスコミによる報道では「無駄な事業」との表現がほとんどでした。ある放送局の放送の中で「無駄なものは何といつても無駄です」と詳しい説明も無しに、複数の人が切り捨てるように発言しているので、その中の一人の著名人の窓口「〇〇チャンネル」に「貴方は自分の意見が電波に乗って多くの人々に影響を与えていた事実を知つていて発言しているのならば、卑怯な人間です」と投書をしました。反応は無かったものの、その後は断定的な発言が少なくなったように感じています。</p> <p>その後は、世間の反応の大きさに驚いたのか、また、この事業の経緯の詳細を知ったのか「再検証」をすると言いました。そして検証は国土交通省に委ねられました。ここで、政策のプレと、論点のすり替えが始まったのです。「必要性の無い事業は中止する」のは政策ですから、政府として行動するべきであって、一大臣の所管では無いはずです。また、マニフェストを作成した時点での政党の責任者が事に対応すべきであると考えます。此處に政府としての自覚が無い行動と政策のプレを感じます。次には、再検証を国土交通省に委ねた事に、論点のすり替えがあります。無駄若しくは必要性が少ないと判断して、マニフェストに掲げた時点での検証があるべきであり、だからこそ「再検証」との表現になったはずです。国土交通省は建設省時代の昭和27年に地元長野原町長に調査の通知を行い、昭和40年にダム建設を発表しているのです。設計条件の仮定や技術的な点での時間差等があるかも知れませんが、現在でも通用する純粹な技術論であったはずです。再検証を命ずるならば、必要性が無いと判断した理由の詳細や無駄と考えられる詳細なデータを提示してからです。やはり、マニフェストに採用した時点での詳細な検討は為されておらず、「エイヤ！」の掛け声での思い付きとも言える状況だったのでしょうか。似たような乱暴な話があります。インターネットで垣間見た個人のブログですが、長野県のことです。脱ダム宣言をした知事の肝煎りで設置された「検討委員会」(正式な名称は忘しました)の会議で、ダム無用論の中の数点に技術的な疑問又は指摘がされたのですが、反論はおろか回答すら出来なかつたと述べていました。話が戻りますが、自らが提示すべきことを当の担当部署に命じ、期待するような結果が出そうも無いことに腹を立てるなんて……。後出しジャンケンをしながらも負けてしまったと怒っている子供みたいに映りました。そんな政治家よりも国土交通省の人々の才能と理性が劣るなんて考えたくもありません</p> |          |     |      |   |

0005-2

地元では、昭和27年の通知以来、様々な反応及び対応そして苦慮がはじまりました。小生はある方に数回お会いして、最後にやっと胸中を語ってもらいました。通知があった年に結婚してから、既に金婚式を済ませた、現在もダムは完成していない。共に悩み苦しんで先に旅立った人に何といって報告すればよいやら。お互いの人生が意味の無いものだった何て考えたくも無いそうです。そして、通知から40年間の後に、やっと建設反対運動の幕がおりました。平成4年のことです。それから更に12年経った平成16年に建設中止の動きが始まりました。首都圏の水需要は今後減少の一途をたどるので、ダムは要らないというのが趣旨だったようです。先の方は、首都圏の水が必要だからと説得され、やむなく建設に同意したのに、勝手なことだとボヤいていました。また、記憶が定かでないのですが、平成7年の頃には数年の間に何回かに利根川からの取水制限が実施されていたはずです。水は要らないと言っていながら、いざ取水制限になれば今度は行政の対応を批判するのでしょうか。自分勝手な言い分の裏には、自然現象に対しての思い上がりがあるようです。「はやぶさ」等に感じられるように、科学技術の進歩が何でも可能にしてしまった感がありますが、降水量の予測は未だ未知の世界と言っても過言ではないでしょう。人口が減少するから水需要は減っていくとは思いますが、行政としての責任を考えればあくまでも予測の段階で結論は出しにくいでしょう。地震に関しては、先の東日本大震災は予測すら出来なかったのです。今年の夏だったでしょうか、東大生産研究所の准教授がNHKの早朝放送の中で、地震の研究を病気の研究に例えて話していました。病気の症状は判っています。ですが、病原菌の生長状況は推定の域で、治療に至っては完治させることは出来ません。個人個人が規模を想定して、対処を講じていただきたい。判っているような態度をしていて、真実な状況を説明していなかったのは申し訳ないと話していました。放送後、上司から苦情が呈せられたであろうが、その勇気と誠実さに感心すると共に、人間としての感性に好感を持ちました。東日本大震災発生後は、ハッ場ダムの耐震性についての話も出ているようですが、国土交通省の組織が自信を持って対応してくださる事を望みます。日本の技術のトップであり、責任を伴った組織が出す結論に非を唱える前に、自身が根拠とする無駄のデータを提示しない限り、所詮マニフェストだ。「公約は薔薇と同じでスグ剥がれる」何て戯れ口のタネになるだけです。大衆受けのする公約はもとより、世間に媚を売る思い付きをする政治のことを「衆愚政治」というそうです。中曾根康弘元総理が1992年に発行した『共同研究「冷戦以後』の中で、そういったことを述べて、危惧しています。

国土交通省の皆様方が、政治家なんぞになめられてたまるかと、自信を持って居られるのは理解していますが、其の前に、再検証というのは一体誰がやるべきなのか、疑問を持っている人間が居る事実を国にぶつけていただけませんか。国策を信じて、国の事業に協力してきた人々に対する思い遣りが欠けていては、今後の諸事業に対しての信頼はありません。

事態の原点に立ち返り、「不必要」若しくは「無駄」の具体的な指摘及び提示を求めて、当該事項に関する「再検証」でないと、国が計画する事業の全ての再検証が要求されかねません。

報告書(案)に眼をとおさずに書いた駄文に最後までお付き合いいただいたことに感謝します。

日時 2011/10/09 23:22:25

ホスト [REDACTED]

No. [REDACTED]

お名前 [REDACTED]

E-mail [REDACTED]

ご住所 [REDACTED]

ご職業小売業

性別男性

年代 40歳代

件名ハッ場ダム事業一般意見

送信内容

ハッ場ダム事業の是非の検証は客観的かつ科学的ななされなければなりません。しかしながら、現在までの検証は事業継続が先にあるダム検証になっています。東京都在住の私にとって到底認めることのできぬ検証です。

利水予定者となっている東京都は、現実と乖離した水需給計画によって本来は不要な水量をハッ場ダムに求めており、利水の検証では何よりもまず、各利水予定者の水需給計画を厳しく審査されなければなりません。ところが、現在の検証において、関東地方整備局は東京都の水需給計画をそのまま容認して、その要求水量を確保する利水代替案との比較しか行われていませんでした。東京都水道局の資料によると、東京都の一日最大配水量は1992年度からほぼ減少の一途を辿っているのに、都の予測では大きく増加していくことになっています。このような架空予測からハッ場ダムの必要量が算出されていますが、現在の検証ではこの架空予測がそのまま罷り通っています。また、東京都は多摩地域の地下水45万m<sup>3</sup>/日を水道水源としてカウントしていません。この都の保有水源の過小評価もそのまま容認されています。以上のように、東京都の水需要の真の実績とはかけ離れたデータを利用して計画されたハッ場ダム建設を認めるわけにはいきません。

また、四つの非現実的な利水代替案とハッ場ダム開発とを比較していましたが、その四つのうちの一つは静岡県の富士川河口部から導水することを中心とする代替案です。はるか遠距離の富士川から東京までの導水は現実にはあり得ない案だと思います。案の定、この利水代替案の費用はハッ場ダムの20倍以上になっています。他の3つの案の費用もハッ場ダムの費用と比較して倍以上です。今回そちらが提示した四つの代替案だけを比較させて、そしてハッ場ダム建設が最も有利と決定を下したことに対して非常に憤りを感じますし、この検証手法を認めるることはできません。

国交省の「今後の治水のあり方を考える有識者会議」の中間とりまとめ(2010年9月27日)の冒頭で、「我が国は、現在、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という、三つの大きな不安要因に直面しており、このような我が国の現状を踏まえれば、税金の使い道を大きく変えていかなければならない」という認識のもと、【できるだけダムに頼らない治水】への政策転換を進めるとの考えに基づき」と書かれているように、ダム検証の目的は【できるだけダムに頼らない治水(利水)】への政策転換を

進めることにあるはずです。

水需要実績が明らかに下降してきている東京都の現実を知る私にとって、国の税金

(つまり私の税金も含まれている)を使って、強引にハッ場ダムを建設することは反対です。上記の中間とりまとめ述べられたように、ダムによる治水ではなく、流域住民の安全を守ることができる真の治水対策を利根川で進めるべきです。

具体的には、まず一つ目として、利根川の治水計画の目標流量を現実性のある13000<sup>13221</sup>程度から14000<sup>13221</sup>にして、対応すべきです。そして利根川の河川予算の大半を堤防強化に振り向けて、脆弱な堤防の解消を速やかに進めるべきです。

二つ目として、もし目標流量を超える洪水が来た場合、壊滅的な被害を受けない対策を進めていくことです。その対策となるのが、耐越水堤防への強化です。洪水が堤防を越流するがあっても、堤防が直ちに決壊しないように堤防の強化を進めることです。それは膨大な費用を要するスーパー堤防や、首都圏氾濫区域堤防強化対策事業ではなく、最少の費用で最大の効果がある治水対策が選択されるべきです。三つ目に内水氾濫対策の強化です。今年8月31日から9月1日にかけて台風12号は、群馬県南部を中心に記録的な大雨を降らせました。伊勢崎市は観測史上最大の24時間297ミリにもなりました。それにより、群馬県内では床上浸水14棟、床下浸水89棟の被害が発生しました。一方、関東地方整備局の発表資料によると、利根川とその支川は各地点とも洪水ピーク水位が氾濫危険水位より数メートル以上も下にあり、越流には程遠い状態にありました。このように、今回の浸水被害は利根川や支川からの越流ではなく、内水氾濫（小河川の氾濫を含む）によるものであったのです。今回の台風で仮にハッ場ダムがあっても何の寄与もしなかったといえます。今回のような浸水被害を防ぐためには、内水氾濫対策（排水機場の強化、雨水地下浸透施設の設置など）にも力を入れなければならないと思います。ハッ場ダム建設是非問題は、地元住民たちのところだけ集中的にクローズアップされていますが、この計画が国の事業計画で行われようとしている事実を私は見落としていません。国の財政が逼迫している現状下で、そしてその財政状況下でも、どうにかやりくりして被災地域に経済援助しなければならない時に、このような不必要なダム建設計画に出費するような余裕はどうしてあるのでしょうか。一国民、一東京都民として、最後までこのダム事業計画を認める考えは私の中にはありませんので。そちらが勝手に決めて、建設を強行することを認めるわけにはいかないので、そのことだけご承知ください。

一

宛て先

=====

(別添：意見提出様式)

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

|                  |   |         |    |     |   |
|------------------|---|---------|----|-----|---|
| ①氏名(フリガナ)        |   |         |    |     |   |
| ②住所              | (都道府県名) (市区町村以下)  |         |    |     |   |
| ③電話番号            |   | メールアドレス |    |     |   |
| ④職業              | なし  | ⑤年齢     | 79 | ⑥性別 | 男 |
| 意見該当箇所           | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)  |         |    |     |   |
| 質 行              | <p>貴局監修の「大利根百話」に天明3年の「浅間山の噴火」によって発生した洪水の様子が刻銘に記されています。その同じ川筋にダムを造って大量の水を溜めると言うのですから例えば、そのダムが満水の時に、天明3年の噴火と、M9クラスの地震が同時にでも、別々に襲ってもダムの本体は決壊や溢水はしないのか。あるとすればそれによって引き起こされる洪水は群馬県の県土と県民にどのような規模と範囲で災害をもたらすのかという観点からの記述がないので是非ともそれをお加えてください。想定出来ることがからです。</p> |         |    |     |   |
| 2~20<br>25<br>26 |   |         |    |     |   |
|                  | メールアドレス   |         |    |     |   |

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）に対する意見

|           |                          |   |    |
|-----------|--------------------------|---|----|
| ①氏名(フリガナ) |                          |   |    |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)  |    |
| ③電話番号     |                          | メールアドレス   |    |
| ④職業       | 自営業                      | ⑤年齢   | 46 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |   |    |
| 頁         | 行                        |   |    |
|           |                          | <p><b>要旨</b></p> <p>八ヶ場ダムは不要であると思われます。</p> <p>建設は中止にすべき。</p> <p><b>意見</b></p> <p>八ヶ場ダムについては建設の必要性が正確なデータに基づいて立証されてない。</p> <p>一部団体と関係者に利益が譲渡されている疑いがある。</p> <p>その様な事業は中止にするのが妥当。</p> |    |

|           |    |  |         |     |     |
|-----------|----|--|---------|-----|-----|
| ①氏名(フリガナ) |    |  |         |     |     |
| ②住所       |    |  |         |     |     |
| ③電話番号     |    |  | メールアドレス |     |     |
| ④職業       | 無職 |  | ⑤年齢     | 77才 | ⑥性別 |
| 意見該当箇所    |    | 基本高水流量の計算方式<br>(要約困難なため全文記載)   |         |     |     |
| 頁         | 行  |  |         |     |     |
| 2-17      | 23 |  |         |     |     |
|           | 32 | <p>1. はじめに</p> <p>関東地方整備局が採用した総合確率法については、日本学術会議 河川流出モデル・基本高水検証検討等分科会の説明があったが受け入れられる方法でなく、望ましい方法として一定雨量におけるピーク流量群に統計的処理をすることが考えられるので、問題を整理し治水安全度に見合う適切な基本高水流量の計算法を提言する。</p>   |         |     |     |
|           |    | <p>2. 治水安全度について</p> <p>あるピーク流量を基本高水流量に決定すると、そのピーク流量の流量確率は治水安全度と言われる。したがって一般に治水安全度は流量確率と同じである。流量確率 1/200 とは平均して 200 年に 1 回発生する洪水の生起確率であり、雨量確率ではないのは勿論平均して 200 年に 1 回発生する降雨からの洪水の生起確率でもない。</p> <p>しかし総合確率法において流量確率は雨量確率と同じであるとの誤解が直されていない。この点が解決されないと、治水安全度に見合う適切な基本高水流量は決定できない。</p>   |         |     |     |
|           |    | <p>3. 関東地方整備局の総合確率法</p> <p>利根川で関東地方整備局が採用した総合確率法は次ぎの通りであった。分科会が説明するような積和法は使っていない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ある流量における雨量群の超過確率を求める。</li> <li>(2) 超過確率の平均値を求める。</li> <li>(3) 流量と雨量群の超過確率の平均値のグラフより、計画雨量の雨量確率に相当する流量を基本高水流量に決定する。</li> <li>(4) そのように決定された基本高水流量の流量確率は雨量確率と等しいとする。</li> </ol> <p>しかし理論的には雨量群の超過確率の平均値の超過確率は 0.5 であるから、基本高水流量を発生させる雨量確率は流量から推定した雨量確率に 1/2 を乗じた値になる。雨量確率に 1/2 を乗じた雨量確率で基本高水流量が生起することになるが、ここで雨量確率は流量確率と等しいと考え、基本高水流量の流量確率は雨量確率に 1/2 を乗じた値とする。</p> <p>すなわち治水安全度に見合う基本高水流量を決定するためには、雨量群</p> |         |     |     |

の平均値の超過確率 0.5 を考慮することが必要であり、雨量確率と流量確率は等しいとの前提が必要になる。しかし雨量確率と流量確率が等しいとは言えない。

#### 4. 分科会の総合確率法の理解

9月28日に開かれた公開説明会において、二次元確率変数の理論を使って総合確率法の説明があった。雨量確率と一定流量における雨量群の超過確率の積和法で、流量に対応する雨量を求めているが、この積和で求められるのは流量から雨量を求める回帰式であることが理論的に明らかになっている。事実説明で、「降雨の時空間分布の影響が小さければ、流量確率は雨量確率に等しく、そうでなければ決まった関係はない」として、雨量と流量が相関係数 1 である場合は、雨量確率と流量確率は等しくなるとしている。回帰式の場合は雨量確率と流量確率との関係は、雨量と流量の相関関係に依存するので、「そうでなければ決まった関係はない」の表現は間違いではない。しかしここで注意すべきは、回帰式からの雨量は期待値であることであり、超過確率が 0.5 であることへの配慮が必要である。平均して 200 年に 1 回の洪水の生起確率を求めることが重要である。

会場での説明にしたがい流量の周辺確率を求めるなら、雨量確率と一定流量における雨量群の超過確率の積和法で、雨量確率ではなく流量確率で計算をすべきである。しかし流量確率は未知数なので、ここで雨量確率は流量確率と等しいとの前提を取り込むと、流量の周辺確率が求められる。周辺確率は期待値なので周辺確率に  $1/2$  を乗じたら流量確率が求められる。

説明会での質問への回答で、流量確率は周辺確率より計算したとされたが、そうであれば回帰式から流量確率を計算したとは言えない。積和法で回帰式を求めようと周辺確率を求めようと、雨量確率と流量確率が等しい前提をおかないといふと、平均して 200 年に 1 回の雨量から生起する流量の生起確率も求められない。この計算では平均して 200 年に 1 回の洪水の生起確率は求め得ないのである。そのためには回帰式から推定される雨量は期待値であり、周辺確率も期待値であることを理解する必要がある。

#### 5. 新たに提言している方法

現在上記二つの方法の問題点を解決できる方法は次ぎの二つである。

- (1) 一定雨量におけるピーク流量群の平均値を基本高水流量に決定し、その流量確率を雨量確率の  $1/2$  にする

計画雨量まで引き伸ばした対象降雨からのピーク流量群の平均値を基本高水流量に決定し、「改訂新版 建設省河川砂防技術基準（案）同解説 調査編」64 頁記載の確率年の計算式を適用し、流量確率を雨量確率の  $1/2$  にする。二次元確率変数の理論から言うと条件付確率の計算になる。

この方法は従来の方法に確率年の計算式を適用したに過ぎないと見えるが、引き伸ばし率に 2 倍程度の制限をつけずに、対象降雨の数を増やすことがポイントである。

(2) 一定雨量における流量群の積和法を適用する

総合確率法で積和法を採用するが、雨量確率とピーク流量の超過確率から同時確率を求め、雨量で串刺し計算をして、流量の周辺確率を求める。分科会の説明では、雨量確率と雨量のピーク流量群の超過確率の積和を求めていたが、ここでは先ず雨量確率とピーク流量の超過確率から同時確率を求める点が異なっている。雨量確率は既知であり、同時確率を雨量で串刺し計算すれば流量の周辺確率が求められる。周辺確率から流量確率を求めるには  $1/2$  を乗じたらよい。

6. おわりに

関東地方整備局のオリジナル総合確率法の問題点、分科会の積和法による計算法の問題点を明らかにした。平均値の超過確率 0.5 を考慮していないこと、周辺確率から流量確率への変換を無視していること、雨量確率と流量確率は等しいとしていることがあげられる。一定雨量における流量群に統計的な処理を加えることで、治水安全度に見合う適切な基本高水流量が決定できる。平均値の超過確率が 0.5 であることを考慮した場合および総合確率法での計算では流量確率は雨量確率の  $1/2$  になる。

なおカスリーン台風の洪水のピーク流量を貯留関数法で推定して  $21100m^3/s$  としているが、貯留関数法による流量計算は事前にピーク流量が観測されていない単一イベントの洪水のピーク流量の推定には適していないので、河川整備の参考にするのは危険である。採用する飽和雨量の決定法に原因して適さないことは角屋先生の貯留関数法のレビューにも記載されている。

以上

|             |  |          |    |     |   |
|-------------|--|----------|----|-----|---|
| ①氏名(フリガナ)   |  |          |    |     |   |
| ②住所         | (都道府県名)  | (市区町村以下) |    |     |   |
| ③電話番号       |  | メールアドレス  |    |     |   |
| ④職業         | 無職   | ⑤年齢      | 57 | ⑥性別 | 男 |
| 意見該当箇所<br>頁 | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)   |          |    |     |   |
|             | <p><b>【意見】</b></p> <p>費用対効果がゼロに等しい、鉄とコンクリートの構造物を、地元の既得権益と利益誘導のために作り続けてきた結果が、現在の異常な財政赤字の根源である。</p> <p>バックデータの数値などはいくらでも改ざんし、捏造できる。</p> <p>地方空港や高速道路など、過去の事例で明白。</p> <p>関連するが、スーパー堤防も全く科学的根拠がなく、バブル全盛期の建設省が画策した、政官業癒着の産物であることは素人でも分る。</p> <p>スーパー堤防は「200年に一度の水害」などという荒唐無稽な、抽象的な文言しか説明に出てこない。</p> <p>何処のエリアに、時間何十ミリの降雨が何時間連続した結果、下流の此の地点で逸水する、氾濫するという具体的なシミュレーションは全く示されない。</p> <p>そんな資料自体が無いからだ。</p> <p>住民を愚弄するのもいいかげんにしてくれ。</p> <p>外郭砲水路との整合性、及び隣接する自治体は施行する意思も予定も全く無いという全体の計画性、統一性の欠片も無い愚劣さ。</p> <p>道路の線形、復員、道路率のいずれも充分な基盤整備の水準にも関わらず、必ず区画整理を抱き合わせで施行する、完全な二重投資。</p> <p>決して許されることではない。絶対に容認できない。</p> <p>血税を湯水のように使う、邪悪な土建国家。</p> <p>イギリスは対前年度比20%の国家予算の削減を断行した。</p> <p>近い将来、日本は債務不履行になり、国債は紙切れになり、生活保護という制度はなくなり、年金は振り込まれなくなり、失業保険は支払われなくなる。</p> <p>これは私が言ったことではない。</p> <p>有識者が述べた内容だ。</p> <p>1000兆円という甘い汁を吸った国民に対する負の遺産として。</p> <p>日本は地獄を見るだろう。</p> <p>憤怒が収まらない。</p> |          |    |     |   |

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0011

|             |  |         |    |     |   |
|-------------|--|---------|----|-----|---|
| ①氏名 (フリガナ)  |  |         |    |     |   |
| ②住所         | (都道府県名) (市区町村以下)   |         |    |     |   |
| ③電話番号       |  | メールアドレス |    |     |   |
| ④職業         | 無職   | ⑤年齢     | 46 | ⑥性別 | 男 |
| 意見該当箇所<br>頁 | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)   |         |    |     |   |
|             | <p>1. 首都圏の水需要は、人口減及び節水の流れで不要となっていくことは明らか。</p> <p>2. 3.1.1で明らかな様に、自然災害は国の想定を大きく超えるもので、ダムで防ぐ事は出来ない。避難方法や遊水池整備など昔から行われてきた対策に回帰した方が、想定外の災害にも対応出来る。</p> <p>3. ダムが万が一決壊したときの被害は、洪水時の堤防決壊より大きな被害を起こす可能性がある。3.1.1でもダム決壊が発生している。</p> <p>4. ダムが出来ることで土砂は、海に流出しなくなり海岸線に破壊につながる。</p> <p>5. このダムを造ることより、今ある老朽化したダムの廃砂や整備などを積極的に始め、ダムの寿命を延ばすべきである。</p> <p>6. 河川の堤防整備などは、予算の都合で進めたり遅らすことが容易に出来るが、ダムを造れば一定のコストを負担し続ける必要を生じて、予算組み立てのフレキシビリティを阻害される。</p> <p>7. 今後日本の人口は、減っていくのに新しいダムを維持管理する人員・予算が確保し続けることが出来るのか？出来なくなればダムは危険な構造物に変わってしまう。</p> <p>8. 地方自治体の首長の意見を取り入れた恣意的な報告書案である。何故首長達は揃ってダムの建設推進に賛同しているのか？建設推進に向けた恣意的な報告書である。</p> <p>9. パブリックコメントの求め方も、一般的な意見が出にくい意見書の様式を用意し、意見を出しづらくしている。</p> <p>10. 特にこの様な大きな案件を個人が意見を出す場合、萬一個人名や意見表明の内容が漏れることは、個人の社会的地位の喪失の危険すらある。</p> <p>11. 原子力問題のやらせ等を見ていると今回も同様の事例がないか、詳細な調査を求めます。</p> |         |    |     |   |

差出人： [REDACTED] が [REDACTED] の代理で送りました  
宛先： yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
件名： ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見  
日付： 2011年10月15日 19:43:36

---

ご担当者様へ

ご多忙の中、広聴活動をご担当される貴職に敬意を表します。

私は、ダム建設に賛成でも反対でもありません。また、地質や土木の専門家でもありません。しかしながらダム建設の可否の判断に、全くと言っていいほど浅間山の噴火が考慮されていない点を不審に思っております。

浅間山はご存じの通り、3世紀末、1108年、1783年に大噴火を起こし、甚大な人的被害を下流域にもたらしております。そして同様な噴火形態をとる事態が、いつ起こっても不思議ではない活火山です。

端的に言って浅間山噴火に伴う土石流を、あらかじめ放水で空にしておいたダムで食い止められるのであれば、絶対に建設すべきだと思います。逆に、噴火が予知できず満水のダムに火山碎屑物が流れ込むことになれば、ダムは決壊し、膨大な流量の土石流が下流域を襲い、おそらく我が国史上最悪の人災となるでしょう。

こうしたシミュレーションをもしされているのであれば、国民に広く公表すべきです。万一、まったく検討されていないのだとすれば、東日本大震災に先立つ歴史上の地震津波を無視してきたことの反省に立ち、すぐに対しても検討作業に着手すべきではないでしょうか。

実際の政策を考えると、ここまでこじれてしまった以上、進むにせよ引くにせよ、このダムに関しては国民が納得する検討結果をだしていただく必要があります。火山学者を含めた検討および結果の公表こそ、私たち国民の意思を統一する唯一の方策と考えます。

[REDACTED]

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0013

|            |                            |  |    |     |   |
|------------|----------------------------|--|----|-----|---|
| ①氏名 (フリガナ) |                            |  |    |     |   |
| ②住所        | (都道府県名)                    | (市区町村以下)   |    |     |   |
| ③電話番号      |                            | メールアドレス  |    |     |   |
| ④職業        | 会社員                        | ⑤年齢  | 41 | ⑥性別 | 男 |
| 意見該当箇所     | ⑦御意見<br>(できるだけ 200 字以内で記載) |  |    |     |   |
| 頁          | 行                          |  |    |     |   |
| 6-         |                            | <p>各市長方の意見について、思うことは、<br/>     国家予算が不足する中、優先すべきは東北や南紀等に代表される<br/>     災害の渦中にある国民の生活再建に予算配分すべきです。<br/>     今、八ヶ場ダムが無くても生活できてるなら建設は後回しにすべきです。<br/>     それでもなお、先に造ると言うのなら、造りたい市町村のみが出資して<br/>     完成させて下さい。また、国家予算から地方への補助金も<br/>     災害の渦中の国民の生活再建への重点的配分という優先順位を鑑みて、<br/>     八ヶ場ダム事業から引き揚げてください。</p> |    |     |   |

日時 2011/10/15 18:15:17

ホスト [REDACTED]

No. [REDACTED]

お名前 [REDACTED]

E-mail [REDACTED]

ご住所 [REDACTED]

ご職業 [REDACTED]

性別 男性

年代 60歳代

件名 ハッ場ダムに関する判断について

送信内容

一  
ダムの建設に関する見解について、国民の納得する形で発表して頂きたい。

今の発表は、ダム建設を前提とした意見のようにとられ、今までの経過からしても國民が

納得できるものではありません。

一地域の問題ではないと思います。

國民の税金が投入されるのです。

國家としての戦略を國民にはっきりと示すことが大切かと思います。

一  
宛て先

---

---

差出人： [REDACTED]  
宛先：[yamabudam-kenshou@ktr.mlit.go.jp](mailto:yamabudam-kenshou@ktr.mlit.go.jp)  
件名： ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見  
日付： 2011年10月16日 0:14:36

---

- ①氏名 [REDACTED]
- ②住所 [REDACTED]
- ③メールアドレス [REDACTED]
- ④職業 自由業
- ⑤年齢 38 才
- ⑥性別 男
- ⑦ご意見

・意見該当箇所 全頁 全行  
ハッ場ダム建設事業において、すでに死傷した [REDACTED]さんなど群馬県民の氏名を明記すべき。  
この素案では、工事の安全管理のズさんさに関する検証が完全に欠落している。  
また、藤原ダムなどの既存のダムの工事で、何名が死傷したのかと、その原因も列挙すべき。  
洪水による死傷者数だけを記述することが、一方的であって公正とは言えない。

差出人：  
宛先：  
件名：  
日付：

vambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見  
2011年10月16日 9:36:34

---

- ①氏名 [REDACTED]
- ②住所 [REDACTED]
- ③アドレス [REDACTED]
- ④職業 アルバイト
- ⑤年齢 41
- ⑥性別 女
- ⑦ご意見

#### 建設反対

税金の無駄使い、建設ありきの計算・報告  
 建設費より高い移転費、某団体への税金の横流しにしか思えない  
 環境破壊 大地震でダムが決壊しないのか？想定外で又、済ます気か  
 悪水質に変えられる住民の健康被害懸念  
 人口減少による水源の不必要  
 時代経過による計画変更を認めない政策

建設の必要性を全く認められず  
 以下専門家の『全く役に立たない』の意見に賛同します

以下10/15毎日新聞夕刊より転記

#### 群馬・八ッ場ダム建設：学者10人「やり直しを」

#### 検証結果「科学性・客観性が欠如」

建設の是非を検証中の八ッ場（やんば）ダム（群馬県長野原町）について  
 国土交通省関東地方整備局が  
 「コスト面などからダム建設が最良」との結果をまとめたことを受け、  
 抜本的なやり直しを求める声明文を提出する。  
 検証結果について「科学性・客観性が欠如したものと言わざるを得ない」とし  
 て、  
 公開の場で公正な検証を行うことを求める方針。  
 今本名誉教授は「治水面では科学的な裏付けがないまま、ダムを造ることを前提  
 に目標流量を設定している。八ッ場の洪水調節効果量は少なく、全く役に立たな  
 い。利水面も流域自治体の意見を追認しただけで、現状とかけ離れた過大な水需  
 要予測になっている。河川行政に批判的な専門家も入れた第三者機関を設置し、  
 公開の場で検証してほしい」と話す。

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0017

|                |  |          |    |     |   |
|----------------|--|----------|----|-----|---|
| ① 氏名<br>(フリガナ) |  |          |    |     |   |
| ②住所            | (都道府県名)  | (市区町村以下) |    |     |   |
| ③電話番号          |  | メールアドレス  |    |     |   |
| ④職業            | 公務員  | ⑤年齢      | 55 | ⑥性別 | 男 |
| 意見該当箇所         | ⑦御意見<br>(できるだけ 200 字以内で記載)   |          |    |     |   |
| 頁 行            |  |          |    |     |   |
| 治水全体           | <p>この夏の洪水災害を見ると、2、3日で年間降水量の1割が降るなど異常な気象が生じていることから、今後はこれまでにも増して治水対策を進めることが必要と考える。特に、庄内川で100万人に避難勧告が出された洪水を鑑みると、集中豪雨が発生した地域がもう少し東であれば中部地方ではなく、関東地方でこの洪水が発生したのではないかと考えられる。</p> <p>このような短期間での大量降雨など異常気象は、これからも発生する。</p> <p>今後の利根川での洪水対策においてハッ場ダムは必要不可欠である。このダムを作らなければ、このような洪水は天災ではなく人災になると考える。</p> |          |    |     |   |

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

|                      |   |         |    |     |   |
|----------------------|---|---------|----|-----|---|
| ①氏名(フリガナ)            |   |         |    |     |   |
| ②住所                  |   |         |    |     |   |
| ③電話番号                |   | メールアドレス |    |     |   |
| ④職業                  | 会社員   | ⑤年齢     | 32 | ⑥性別 | 男 |
| 意見該当箇所<br>頁 行        | <p style="text-align: center;">⑦御意見<br/>(できるだけ200字以内で記載)</p>  |         |    |     |   |
| 4-7 34-37            | 堆砂容量の検討がハッ場ダムのみとなっていますが、関連事業でハッ場ダムの運用に必要不可欠な品木ダムの堆砂実績量及び実際にかかっている費用も検討対象とし、明記すべきです。   |         |    |     |   |
| 4-9 25-31            | 利根川の基本高水が約 21,100 m <sup>3</sup> /s となっていますが、基本高水の算定方法に使用する流出率の一時流出率、最終流出率や基本高水の計算に使用する定数が示されていません。明記すると共に定数の組み合わせによる複数のパターンを明示すべきです。 |         |    |     |   |
| 4-76 ダム<br>案1コ<br>マ目 | 「●水環境に対してどのような影響があるか」について、関連事業でハッ場ダムの運用に必要不可欠な品木ダムの中和作業で発生する副産物内のヒ素などの有害物質についての環境影響についても検討し、明記すべきです。                                  |         |    |     |   |
| 4-12 1-6<br>1        | 「必要な開発量の確認結果」について、事業継続が妥当という旨を記載していますが、関東特に都市部では人口が増加しているにも拘らず、給水実績は横ばいかもしくは緩やかに減少しています。したがって利水を目的に事業を継続するのは不適当という表現に改めるべきです。         |         |    |     |   |
| 4-21 7<br>6          | 「○安全度」について、"想定外"を考慮するならば、ダムが溝水時に災害等でダムが大破した場合や代替地に大規模な地滑りが発生した場合の被害についても検討し明記すべきです。   |         |    |     |   |

差出人： [REDACTED]  
宛先： vambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
件名： 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見  
日付： 2011年10月16日 20:10:47

①氏名（フリ

ガナ）

②住所 (都道府県名)

(市区町村以下)

③電話番号

[REDACTED] メールアド

レス

④職業

会社員

⑤年齢

48

⑥性別 女性

意見該当箇所

頁 行

⑦御意見

(できるだけ200字以内で記載)

ダムに水を溜めると、大地震を誘発するという調査結果があります。よって、地層を破壊するダムにより、大地震が誘発されたら、東京なども危険であるため、反対します。その調査がされておりません。

当然、自然、景観、温泉地、地層を破壊するため、やめてほしいと考えます。その調査も行ってください。

利水の面から言えば、ダムが必要とされているとは考えられません。今後も、節水をすればすむ話であれば、ダムは無い方を選択します。

治水の面からも、特に必要であるとは、到底考えられません。山に水がたまる様、降った雨が森林に保水され、下流で地下水が常に一定量湧き出す、森林の自然のダムを整備してほしいと考えます。

|           |   |          |     |
|-----------|---|----------|-----|
| ①氏名(フリガナ) |   |          |     |
| ②住所       | (都道府県名)   | (市区町村以下) |     |
| ③電話番号     |   | メールアドレス  |     |
| ④職業       | 無職  | ⑤年齢      | ⑥性別 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)  |          |     |
| 頁         |   |          |     |
|           | <p>1、治水では計画降雨量の範囲内だけで超過降雨にはダム放流による想定外の洪水による大災害をダムの下流地域の国民の生命・財産に多大の被害を及ぼします。</p> <p>2、利水では人口減少時代に突入し、上水道・下水道・工業用水等全ての計画利水量が極めて過大なものになり水道会計を赤字化し圧迫し地方自治体の財政を破綻に追いやることになります。</p> <p>3、ダムサイト周辺の地質調査が中途半端、ダム本体・貯水による想定外の災害を発生させる極めて強い可能性を秘めています。</p> <p>4、国交省が作成した代替案はいずれももつての外評論する値打ちもありません。</p> <p>5、パブリックコメントは納税者である全国民に理解されるよう親切・丁寧・平易に実施する。公務員用語・河川管理用語は使わない。</p> <p>6、パブリックコメント方式以外も実施する。対話集会もその一例。</p> <p>以上、八ヶ場ダム建設事業は即時中止。</p> |          |     |

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）」に対する意見

0021

|               |         |   |     |
|---------------|---------|---|-----|
| ①氏名(フリガナ)     |         |   |     |
| ②住所           | (都道府県名) | (市区町村以下)  |     |
| ③電話番号         |         | メールアドレス   |     |
| ④職業           | なし      | ⑤年齢   | 59歳 |
| ⑥性別           | 女       |   |     |
| 意見該当箇所<br>頁 行 |         | ⑦御意見<br>(できるだけ 200字以内で記載)   |     |
| 4-1           | 10      | <p>総事業費について</p> <p>八ヶ場ダムの事業費は4600億円とされるが、これだけではなく、関連事業費（水源地域対策特別設置法、水源地位対策基金、地域振興事業費）を含めると、総事業費は5850億円になり、起債の利息も含めると、8800億円になる。これから本体工事も始まるどすれば、その事業費がさらに上乗せされる。他の代替案と比較するなら、それぞれ当初からの事業費で考えるべきだ。</p> |     |

|           |  |          |    |
|-----------|--|----------|----|
| ①氏名(フリガナ) |  |          |    |
| ②住所       | (都道府県名)  | (市区町村以下) |    |
| ③電話番号     |  |          |    |
| ④職業       | 賃貸アパート   | ⑤年齢      | 65 |
| ⑥性別       | 女  |          |    |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)   |          |    |
| 頁 行       | <p>洪水調節(案)は、過大な目標洪水流量設定(<math>17,000 m^3/\text{秒}</math>)である。関東地方整備局が2006~08年で示したのは、<math>15,000 m^3/\text{秒}</math>で、今回 <math>2,000 m^3/\text{秒}</math>引きあげたため、八ヶ場ダムの必要度を高める条件が作られている。治水計画の数字を、八ヶ場ダム事業に都合よいように変更したのである。国交省は「ダムにたよらぬ治水」の政策転換といふ若えなのに検証は本来の目的など全くなくなり、八ヶ場ダム事業ありきのものである。水余り現象も事実で、自然破壊せず税金は環境整備へ使って頂きたい。</p> |          |    |

私は八場公建設は絶対反対致ります。  
何年位か立派な本

クリクリしてあります本

八場公 12 23億人の命もとるだす。底本が  
食えている場所のと署名ありうと教へて  
「子を嫌なと思ふ」事じつひやうだと思ふよう

医師 12 直接会そ聞

娘が B て、お放送してたそぞぞすがそれと  
下さ

石灰で中身 12 従事ところ放送を見たと申

2

国民の命より建設業者に仕事を与え  
 選きよしと選ぶ立場から考えりいふ議論や  
 大庄等、自家の天より人を考えての立派な役人等  
 は、本当に情ない國だと悲しく限ります。  
 事務員、副職費正全部持つ糧金で  
 おきて、かくてなくして悲しい國です。  
 もうかるのは業者の事です。  
 今まで多くかかぢるせん  
 もうかるて、成業が含まれて、水にすと  
 石灰を流してしまってはならぬ名文。

3

作る必要があるません 三二一の件より 国民の  
 意識はかかるべきです 國土交通省の算定  
 の割高である計算であります。國民の為にやるには  
 多く、身を守る仕事を作る為にやることはあります。  
 大量消費時代は終りました 犯罪(猛毒)の  
 入れた水を中心と置いて、やがて下水、糞便など人は  
 飲みません。日本人なり無知で、いよいよ身を守る  
 徒手も、あやすことは、やりて下さい。外は方法はあります  
 はずです。犯人と人は出来事の事を理解せんともし  
 めつけられ、かんたん反対すると思ひます。

0023-4

小数の人の意見をかく ハナ

一なして下さる

お頼みます

東整備局様

十月十一日

(別添：意見提出様式)

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）」に対する意見

|             |   |          |     |
|-------------|---|----------|-----|
| ①氏名（フリガナ）   |   |          |     |
| ②住所         | (都道府県名)   | (市区町村以下) |     |
| ③電話番号       |   | メールアドレス  |     |
| ④職業         |   | ⑤年齢      | 23歳 |
| ⑥性別         | 男   |          |     |
| 意見該当箇所<br>頁 | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)  |          |     |
| 行           | <p>・報告書は利根川流域全体の水環境を網羅的にとらえているが、全体に文<br/>章が「霞ヶ関文学」で難解、問題の所在がどこにあるか一般には理解しにく<br/>い。報告書では多面的な利水、治水対策が検討され、対策が立てられるべき<br/>ところ、結局、北関東一隅の八ヶ場ダム（総貯水量1億750万m<sup>3</sup>、洪水調節<br/>容量6,500万m<sup>3</sup>）建設と他の対策との費用対効果論に矮小化、すり替えられ、<br/>ダムが一番良いとダム建設前提の結論となっている。国内外各地で起こって<br/>いる大洪水をみても、いま問われているのは事業の費用対効果ではなく、現<br/>実の気象状況に対応した総合的な水対策であり、当検証はその観点を欠いて<br/>いるのではないか。</p> <p>・八ヶ場ダム建設の目的は利水、治水にあるが、利水は現状ではいずれの<br/>関係自治体でも水余りとなっており将来も水需要が減る見通しなのに、過大<br/>な予測需要量が根拠とされている。治水では、虚構の過大な基本高水流量が<br/>設定され、八ヶ場ダムによる効果があるとしてもわずかなもの。</p> <p>最近、各地で局所集中的な豪雨が多く発生しており、ダムが造られている<br/>河川ではダム貯水を緊急放流しなければならなくなり、ダムの存在が却って<br/>危険性を高めている。2011年の台風第12、第15号の豪雨で、只見川はじめ<br/>各地のダムで大量の渦流が放流されなければならなかつた。ダムが治水に役<br/>立たず、他の対応策を立てることこそこれからの大課題。</p> <p>・八ヶ場ダムの立地条件は特に上流の流水を永久的に中和し続けることを<br/>前提としている。このようなダムは世界に類例がないであろう。しかも、中<br/>和事業そのものが品木ダムの維持管理、堆砂生成物の処理が行き詰まりつつ<br/>あって、百年を超えるであろうダム管理に堪えられるのか。</p> <p>集水地域（707.9㎢）4町村におよそ2万7千人が住み、産業はじめ諸活動<br/>をしている、全域が観光地で年間600万人を上回る観光客が訪れ、上流域<br/>には1,000戸もの高原蔬菜の耕地が広がっている、乳牛・肉牛およそ6,000<br/>頭が飼育されていること等々の条件が重なり、下流にダムをつくれば水質の<br/>汚濁、堆砂が早く進むことが大いに予想される。</p> <p>・ダム建設予定地の岩盤は脆弱な安山岩で水が浸透することで崩壊する可<br/>能性も地質研究者によって指摘されており、予定地周辺には多くの地すべ<br/>り地域があり、ダムが湛水することによって大規模な地すべりが誘発され、<br/>奈良県・大滝ダムの二の舞となることが心配されている。</p> <p>・八ヶ場ダムは負の遺産となることが必定、必要がないどころか造っては<br/>ならないものであり、造ることができないものである。福島原発のように事<br/>故・災害が生じた場合、責任を誰が取るのか、取れるのか！？</p> <p>・ダム建設推進を主張している関係住民はダムが観光資源になるとは信じ<br/>ていない。「ダムのために移転させられたのだから、ダムを造らなければ気が<br/>すまない、他所へ移転した人たちに申し訳ない」という思いなのである。</p> <p>・ダム建設より、まずダム関係住民の生活再建を優先し、東日本大震災復<br/>旧に国費をまわすべき。</p> |          |     |

# 统计学讲义

1. 从抽样分布、参数估计和假设检验三方面。

2. 2之4个阶段：设计、实施、分析、评价  
并贯穿于整个研究过程之中。

3. 从研究设计到数据处理与分析、图示、推断统计方法、实验设计、观察性研究设计等。  
4. 研究设计：观察与实验设计、数据的收集与整理、  
统计方法：（统计推断）：参数估计、假设检验等。

1. 水量 (金) 水理部 V. 7 月。

1. 1. 7 月 15 日 總量 2.6 萬噸 進水 1.5 萬噸。

2. 7 月 15 日 水量 1.7 萬噸 全部由排水管及  
貯水池。因爲排水管及貯水池

(1) 1. 7 月 15 日 有 1.6 萬噸 工事費。

(2) 7 月 15 日、後 3 周、總蓄水量 1.5 萬噸  
因水池、水庫、總蓄水量計 1.5 萬噸。

(3) 7 月 15 日 (1.6 萬噸) 有 1.5 萬噸。  
(水池、水庫、總蓄水量計 1.5 萬噸)

## 3. 地理與地理學

## (1) 地理與地理學

地理學的領域有二：地面的地理（水、氣、土壤）  
及地質（地盤及岩層）形或寒溫熱帶與  
風、溫度、濕度、地形及地盤等地理學  
研究，故設地理系。又稱地理學系  
及地理學科。

## (2) 地理學與地理學

地理學的領域又分為二：中華  
人民共和國及中國大陸之地理學  
及世界地理。→中國大陸之地理學  
即中國地理、中國地圖等。

## 八つの場面に反対します。

1. 猛毒の含まれる 化素の水 強酸性の水臭の為  
生灰で中和(総合開発事業)までで 作る必要はない

2. S×0年代、計画は時代に合わない  
人口が急減し 水有利にならぬ

3. 治水計画では 大きな 降雨量の水増内  
行なわれている  
自民党時代の事物で 誰か 利权で いくさ  
するのか?  
土建業者への 反対は いい

## 4 洪水計画

吾妻渓谷の自然が はがいされ 今後水有利  
が 見込める下、次の二点  
今ある多めを上手に 使おうとして 組んで多めを  
作る必要はない。

代替地の地すべりを 少し 地すべりで

心配(あり) 山の地すべりが起つことは

5. 地域の人間関係と根本的に こめてまく

追加されるのは 必要ない。

お金は、それを税金を大切に使って下さい。  
YOKUTO

## 「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

| ①氏名(フリガナ) |                                   |   |     |     |    |  |
|-----------|-----------------------------------|---|-----|-----|----|--|
| ②住所       |                                   |   |     |     |    |  |
| ③電話番号     |                                   | メールアドレス   |     |     |    |  |
| ④職業       | 無職                                | ⑤年齢   | 77才 | ⑥性別 | 男性 |  |
| 意見該当箇所    | 利根川基本高水流量の再検証の勧め<br>(要約困難なため全文記載) |   |     |     |    |  |
| 頁         | 行                                 |   |     |     |    |  |
| 2-17      | 23                                | 日本学術会議河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会の回答を受け、関東地方整備局は目標流量 17000m <sup>3</sup> /s を決定した。しかし河川整備計画における流量確率 1/20～1/30 にしてはこのピーク流量は極めて過大である。  |     |     |    |  |
|           | 32<br>その他多<br>数                   | ダムとその代替案との比較検討においても、利根川の河川整備計画の検討と同様に、利根川の治水安全度 1/200 における適切な基本高水流量の把握が大前提である。<br><br>基本高水流量の計算に關東地方整備局が採用した総合確率法は、従来の計画雨量まで引き伸ばした対象降雨からのピーク流量群の最大値を基本高水流量に決定し、その流量確率は雨量確率に等しいとしてきた方法を改善しているが、依然として次ぎの問題がある。<br>(1) 一定流量における雨量群の超過確率について計算している。雨量確率法の主旨から一定雨量におけるピーク流量群の超過確率についての計算をすべきである。<br>(2) 流量確率の計算で「改訂新版 建設省河川砂防技術基準（案）同解説 調査編」64 頁記載の確率年の計算式を採用していない。<br><br>第11回日本学術会議河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会で公開された、資料「6月19日付国土交通省への要請について」なる表題の総合確率法の計算の基礎になった確率雨量と流量の散布図から、上記の二点を考慮して流量確率 1/200 (計画雨量 336mm/3日) におけるピーク流量を計算したところ、17000m <sup>3</sup> /s 程度になった。ただし散布図からの読み取りでは 336mm/3 日におけるピーク流量群の平均値は求められないので中央値で代用している。<br><br>この結果利根川の治水安全度 1/200 における基本高水流量は 17000m <sup>3</sup> /s 程度になることが明らかで、治水面からハツ場ダムは不要になる重大な結論が得られる。<br>関東地方整備局はすべからく一定雨量におけるピーク流量群に統計的処理を実施し、確率年の計算式を適用する方法を追計算して、その結果から利根川の基本高水流量を再検証すべきである。 |     |     |    |  |

以上

|           |                          |   |    |     |   |
|-----------|--------------------------|---|----|-----|---|
| ①氏名(フリガナ) |                          |   |    |     |   |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)  |    |     |   |
| ③電話番号     |                          | メールアドレス   |    |     |   |
| ④職業       | 公務員                      | ⑤年齢   | 49 | ⑥性別 | 男 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |   |    |     |   |
| 頁         | 行                        |   |    |     |   |
| 4-229     | 13                       | <p>検証対象ダムの総合的な評価の結果として「・・・総合的な評価の結果としては最も有利な案は「ダム案」である。」と結論づけられている。それは、洪水調整・新規利水・流水の正常な機能の維持という目的別の評価のうち、安全度・コスト・実現性などの観点ほとんどすべてにおいて、ダム案が最も有利であるという結論である。逆に他の代替案にはほぼその実現性はないと思える。八ヶ場ダムの早期の中止撤回、完成を一住民として願うところである。</p> |    |     |   |

日時 2011/10/22 11:05:08  
[REDACTED]

ホスト [REDACTED]

No. [REDACTED]

お名前 [REDACTED]

E-mail [REDACTED]

ご住所 [REDACTED]

ご職業 国立大学法人准教授

性別 男性

年代 50歳代

件名 パブリックコメント（やんばダム）

送信内容

一  
便益の評価がきわめて不十分である。ダムを中止した場合の吾妻渓谷の自然景観（散策などの利用の便益も含む）、またダムを開発した場合のダム景観の便益、両方とも無視されている。コスト最小化で代替案を選ぶことは最悪の選択である。貧相な計画を招く。適切な便益評価を行い、純便益（便益—費用）の最大となる計画を選択すべきである。

これは常識である。

一

宛て先

---

---

(別添：意見提出様式)

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）」に対する意見

|           |         |   |         |  |
|-----------|---------|---|---------|--|
| ①氏名(フリガナ) |         |   |         |  |
| ②住所       | (都道府県名) | (市区町村以下)  |         |  |
| ③電話番号     |         |   | メールアドレス |  |
| ④職業       | 高橋良     | ⑤年齢   | 68      |  |
| ⑥性別       | 男       |   |         |  |
| 意見該当箇所    |         | ⑦御意見：<br>(できるだけ200字以内で記載)   |         |  |
| 頁         | 行       |   |         |  |
| 5-6       | 1       | <p>八ヶ場ダムの費用対効果分析にありて<br/>費用対効果が約6.3であるとの分析から<br/>この事業は進めるべきである。</p> <p>意見<br/>世の中のすべての事業は費用対効果を分析し<br/>効果が大きと判断されて、スタートする。<br/>特に公共事業においては、この分析が重要で<br/>ある。時には、費用対効果が五分五分で<br/>あっても、公共の福祉の為実行される場合もある。<br/>八ヶ場ダムにあっては、目下、事業も進行中で、地元<br/>の関係者の意向も推進であり、費用対効果の<br/>分析でも、十分な効果が示された以上、<br/>早く事業を完成させることが、ダムの<br/>地元ならびに流域、御県民の幸への道である。</p> |         |  |

[ / ]

(別添:意見提出様式)

|           |   |  |          |         |     |
|-----------|---|--|----------|---------|-----|
| ①氏名(フリガナ) |   | 「ハンザダム建設事業の検証に係る検討報告書(案稿)」に対する意見   |          |         |     |
| ②住所       |   | (都道府県名)  | (市区町村以下) |         |     |
| ③電話番号     |   |  |          | メールアドレス |     |
| ④職業       |   | 自営業  | ⑤年齢      | 64      | ⑥性別 |
| 意見提出箇所    |   | ⑦御意見   |          |         |     |
| 頁         | 行 | (できるだけ200字以内で記載)   |          |         |     |
|           |   | <p>・人口が減少→ゆき、水の使用量も減っていくので<br/>なぜ今アムカムですか?</p> <p>・石灰で中和された水を飲むかた下さい。</p> <p>・維持費など莫大な費用を次世代の<br/>人に残していくべきではない。</p> |          |         |     |

|           |  |          |    |
|-----------|--|----------|----|
| ①氏名(フリガナ) |  |          |    |
| ②住所       | (都道府県名)  | (市区町村以下) |    |
| ③電話番号     |  | メールアドレス  |    |
| ④職業       | 地方公務員  | ⑤年齢      | 51 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字内で記載)  |          |    |
| 貢 行       | <p>ダム本体を設計変更して、総貯水量1億トンの巨大ダムから、2千万～5千万トンクラスの中規模ダムにするべきである。</p> <p>利根川を総合的にコントロールするためには、一主流に巨大なダムを造るよりは、河川の規模に応じたサイズのダムや堤防・遊水地等各種の治水利水施設を、利根川全体にバランスよく配置し、相互に関連させて運用する方が合理的である。しかし、素案ではこれについては検討していない。</p> <p>検討案の折衷案的ではあるが、次のような利点もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本体工事を実施する場合に備えて、河川を迂回させるための小規模なダムを一時的に築くための設計・計画があるが、それを利用・応用できる。</li> <li>・河川の規模に適したダムにすることで、地滑り等の危険も抑えることができる。</li> <li>・貯水量が適正になることで、予備放水等での水量のコントロールが容易になる。</li> <li>・中規模のダムでも河川敷周辺の土地は水没するので、買収済みの用地は無駄にはならない。</li> <li>・工期・経費が大幅に圧縮できるうえ、ダムを建設することには間違いないので地元自治体を説得できる。</li> </ul> <p>具体的には、川原湯の温泉街が水没しない程度の水面の標高に抑えることが望ましい。</p> |          |    |

|           |                          |  |         |    |     |   |
|-----------|--------------------------|--|---------|----|-----|---|
| ①氏名(フリガナ) |                          |  |         |    |     |   |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)   |         |    |     |   |
| ③電話番号     |                          |  | メールアドレス |    |     |   |
| ④職業       | 地方公務員                    |  | ⑤年齢     | 51 | ⑥性別 | 男 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |  |         |    |     |   |
| 頁         | 行                        |  |         |    |     |   |
|           |                          | <p>地質の評価に最新の資料を加えるべきである</p> <p>地質の状況は、ダム計画段階では、主にボーリング等による想定によっていたが、バイパス建設に伴うトンネル工事や埋蔵文化財発掘調査を実施することで、新たな知見が加わってきてている。「ダム案」の工期・経費の算定には最新の資料に基づいて行うべきである。</p> <p>また、同じ行政機関でありながら、「浅間山火山防災対策連絡会議」はダム周辺地域の地質面での危険性も指摘している。行政機関同士でデータを共有しつつ検証すべきである。</p> |         |    |     |   |

(別添: 意見提出様式)

## 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案案)」に対する意見

|               |         |  |    |
|---------------|---------|--|----|
| ①氏名(フリガナ)     |         |  |    |
| ②住所           | (都道府県名) | (市区町村以下)   |    |
| ③電話番号         |         | メールアドレス  |    |
| ④職業           | 漁夫      | ⑤年齢  | 62 |
| ⑥性別           | 男       |  |    |
| 意見提出箇所        |         | ⑦御意見   |    |
| 質             | 行       | (できるだけ200字以内で記載)   |    |
| 4-162<br>~176 |         | <p>治水 利水共に細部にわたり良く検討されていると思います。</p> <p>治水対策について</p> <p>近年の気象状況からみると何時どこで豪雨になるか分からぬ状況からすると早急に対策を講じる必要があり、時間が最優先されるべきであり、次にコストを考慮すればダム案が最も優れている。</p> <p>さらに 今回の検証に含まれていないが、日本有数の活火山である浅間山の噴火に対し、かりに天明3年のような大噴火があってもダムにより少なくとも数時間以上泥流や洪水を止めることが出来る。</p> <p>(天明3年の噴火においては泥流や流木が吾妻渓谷に土砂ダムが出来、それが決壊したことによって下流域に甚大な被害をもたらした)</p> <p>また 中越地震や今年の3.11の東日本大震災に鑑み土砂崩れダムが出来、それが決壊した場合でも、ダムより上流であればダム迄の被害で済み、ダムより下流であればダムの放流調整によって被害が軽減できる。</p> <p><b>意見聴取の結果</b></p> <p>今回出された意見は当然であり時間 コストも少ないダム建設により暫定水利権という不安定な状況を一日も早く解消すべきだ。</p> |    |

[ / / ]

(別添：意見提出様式)

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見

|           |                                |   |    |     |   |
|-----------|--------------------------------|---|----|-----|---|
| ①氏名（フリガナ） |                                |   |    |     |   |
| ②住所       | (都道府県名) (市区町村以下)<br>[REDACTED] |   |    |     |   |
| ③電話番号     | [REDACTED]                     | メールアドレス   |    |     |   |
| ④職業       | 年金生活者                          | ⑤年齢   | 67 | ⑥性別 | 女 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見                           |   |    |     |   |
| 頁         | 行                              | (できるだけ200字以内で記載)  |    |     |   |
|           |                                | <p>・八ヶ場ダムを作ろうとしているところは、地すべり地帯で、<br/>その対策のために、18メートルもの岩盤を掘り、基礎施工<br/>打ち込まれなくてはならない。それを現在の予算では、3メートル<br/>で、よしとしようとする言ふを隠さない。</p> <p>この先、どの位、予算を使い続けなければならなかつたかわ<br/>からないので、建設には、絶対反対です。</p> <p>・国の予算をムダせざるに投資しつづけることは、子孫をいためつ<br/>るやうなものでもないので反対です。</p> <p>・もう作ってしまった道路は、地域住民が観光で生活できるように<br/>サイクリングロードにしてたり、馬車道にしてたり、國の観光事業として、<br/>創意工夫し、住民が、提案していけばいいと思います。<br/>そのための予算を継続して、提供することを、約束すことを大切<br/>です。</p> <p>・吉善渓谷をお役所さんたちも、ぜひ石碑に立て、見に<br/>きて下さい。<br/><u>秋の紅葉のすばらしい</u></p> <p>自然は一度失せたら、もう戻しません。<br/>吉善渓谷を残すためにも建設には反対です。</p> <p>・八ヶ場ダムに水が下流って流れ、よどんで、ダム湖では、<br/>観光に使えません。</p> <p>東京電力に、水利権を払いつけなければ、水が下流ら<br/>ないようダメージは、税金のムダ使いのせいであります。<br/>建設には、一番不向きなダムです。</p> <p>・建設には、(都5県+三重県)の税金だけであります。國の<br/>税金も使われます。底、國民に現況を伝えるべきです。<br/><u>正しく、公平に</u></p> |    |     |   |

・ハウリックメントを募る期間をもう少し長くし、國民の信を問へば  
より。

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

|           |                            |  |     |     |   |
|-----------|----------------------------|--|-----|-----|---|
| ①氏名（フリガナ） |                            |  |     |     |   |
| ②住所       | (都道府県名)                    | (市区町村以下)   |     |     |   |
| ③電話番号     |                            | メールアドレス  |     |     |   |
| ④職業       | 公務員                        | ⑤年齢  | 53歳 | ⑥性別 | 男 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ 200 字以内で記載) |  |     |     |   |
| 頁         | 行                          |  |     |     |   |
| 4<br>-229 | 13                         | <p>客観的な検証作業により「ダム案」が最も有利な案とされたことに深く賛同します。</p> <p>公共事業をすべて悪とする勢力や環境のみを重視する勢力の組織的・大量に提出される意見に惑わされることなく、その生活に直接影響のある国民の立場に立って、八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）で打ち出された「ダム案」を堅持してください。</p> <p>他の検証対象ダムについても、国の使命は国民の生命と財産を守ることであるという原点を踏まえて検証作業を速やかに完了し、災害が発生して手遅れとなるといったことがないよう早急に必要なダムを建設されるようお願いします。</p> |     |     |   |

|           |                          |   |    |
|-----------|--------------------------|---|----|
| ①氏名(フリガナ) |                          |   |    |
| ②住所       |                          |   |    |
| ③電話番号     |                          | メールアドレス   |    |
| ④職業       | 無職                       | ⑤年齢   | 65 |
| ⑥性別       | 女                        |   |    |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |   |    |
| 頁         | 行                        | <p>ハツ場ダム計画の「検証の報告案の全体に対する意見」を述べます。</p> <p><b>要旨</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1・利水の基盤の「水需要」は検証不足</li> <li>2・治水の根拠についての根本的な疑問</li> <li>3・異常な事業費と不適切な予定地</li> </ul> <p>1・このダムは、計画以来、59年が経とうとしている異常なダムです。首都圏では、近年人口も増加せず、節水家電が普及し、水道局の漏水対策も進みました。工業用水を必要としていた工場も移転していきました。今回の検証は、基盤になる「水需要」が時代に即していません。地盤沈下が心配されていた地下水も、今では汲み上げ量が減りすぎたため、水位が上昇し、東京駅や上野駅のプラットホームが浮いてくるまでになり、駅ではこれをアンカーボルトで押さえつけています。飲用水としても、多摩地区では全体の水道水の約3割を地下水でまかなっていて、昭島市、羽村市では100%地下水が供給されているのに、ダムを造ることになると、このように豊かな地下水を捨てて、敢えて放射能などの汚染の可能性のある河川水に切り替えることになるのです。このように十分足りている「水需要」を見直さないで、古い時代の膨大な必要量のままで、「検証」をすること自体、「検証」の名に値しません。</p> <p>2・もう一つの目的、治水についても、その前提となっているのは1947年に上陸したカスリーン台風です。このときは常識を超えた17000m<sup>3</sup>/秒の洪水で甚大な被害があったとされていますが、死者が多かったのは赤城山の山崩れによるものであり、上流に巨大なダムがあれば防げたとも思われません。それに、当時は戦争直後で、無計画な伐採によって森林が荒れ、山の保水力が低下し、河川の堤防の整備にも手が回らない状況でした。巨大なダムさえ造れば洪水が防げると思うのは、今年の台風の被害を見ても間違います。紀伊半島では、ダムが集中豪雨を支えきれず、いつもの100倍の放水をおこなったことによって下流の村が壊滅的な被害を受けているのですから。ダム建設より、堤防強化、河床掘削、山林保全、遊水地整備など、税金を回すべき洪水対策は他に幾つも考えられます。</p> |    |

3・また、事業費も、異常な額です。

ダム本体429億円以外に、事業費の9割以上を使い、県道・国道・鉄道の付け替え、駅の新設、架橋、地すべり対策、代替地を造成しているわけですが、それほどの費用をかけないとダムが建設できない土地は、まずダム建設地として不適切でしょう。

ダムサイトの予定地は、名勝「吾妻渓谷」の上流部で、ダムが完成して湛水すると、岩肌が損なわれて、渓谷がダメージを受けることが予想されます。これは、下久保ダム下流の三波石峡で、証明されているのに、これを失われるコストに入れていない検証結果に疑問を感じます。

またこの地は、絶滅危惧種に上げられている貴重な動植物の宝庫です。鳥類の生態系の頂点にあるイヌワシ、クマタカなどの猛禽類をはじめとして85種類の鳥類や日本カモシカたちが、すさまじい周辺工事の騒音の中、追い立てられて生存の危機に瀕している現実をどう思われますか？

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見

| ① 氏名<br>(フリガナ)           |  |                        |    |      |   |  |
|--------------------------|--|------------------------|----|------|---|--|
| ② 住所                     | (都道府県名)<br>[REDACTED]  | (市区町村以下)<br>[REDACTED] |    |      |   |  |
| ③ 電話番号                   | [REDACTED]   | メールアドレス                |    |      |   |  |
| ④ 職業                     | 無し (経歴: 元群馬大学非常勤講師, 理学博士)  | ⑤ 年齢                   | 59 | ⑥ 性別 | 男 |  |
| 意見該当箇所<br>頁 行            | ⑦ 御意見<br>(できるだけ 200 字以内で記載)  |                        |    |      |   |  |
| 4-3                      | <p>2) 地すべり対策の必要性の点検の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図 4-1-1 と図 4-1-2 に関して、<br/>図 4-1-1 のダム湖岸に縁の太線で示された場所は、高さ 30 ~ 100m の未固結地層ないし破碎岩を主としたほぼ垂直な壁である。図 4-1-2 のような押さえ盛土工は、現実無視の空想的イメージ図に過ぎない。現実には、垂直の鉄筋コンクリート製の高さ 30 ~ 100m の護岸堤防や擁壁で覆い、かつ、崩落保護対策が必要となるであろう。本当に現地調査をされてイメージ図を作成したのか疑問である。</li> </ul>   |                        |    |      |   |  |
| 4-4                      | <p>3) 代替地地区の安全対策の必要性の点検の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図 4-1-3 と図 4-1-4 に関して。<br/>代替地上では、住宅を建て移転住民が生活する。図 4-1-4 に示されるような対策をしても、貯水により地下水位が貯水面まで上昇する。盛り土内が地下水で飽和状態になることおよび湖水面の上下動に連動する地下水流が発生することによって、盛り土面が崩壊することを [REDACTED] は地学部会誌 46 号(2011)で指摘した。住宅は多大な被害を受け、家屋や土地が変形し居住不能となる。貯水完了後に、住民の多くは立ち退くことになる。<br/>図 4-1-4 のイメージ図は護岸をコンクリート壁としているが、現場は多くの箇所で、ビニールネットや風化しやすい変質礫を敷いた盛り土面であることを上述の地学部会誌 46 号(2011)で示した。すでに、ここ数年間の集中豪雨時に、これらの盛り土面の一部は崩壊し、浸食による深い溝も生じていた。ダム湖完成後に想定される災害の検討がなれていない。</li> </ul> |                        |    |      |   |  |
| 4-13<br>4 ~<br>4-13<br>5 | <p>8) 水系間導水 (富士川からの導水)</p> <p>図 4-3-34 に示される導水路は非現実であり、このような導水路を引くほどの必要や価値があるのか疑問である。素人目から見てこんな導水路を引くなら八ヶ場ダムは即中止すべきである。</p> <p>9) 水系間導水 (千曲川からの導水)</p> <p>図 4-3-36 に示される導水路は非現実であり、このような導水路を引くほどの必要や価値があるのか疑問である。素人目から見てこんな導水路を引くなら八ヶ場ダムは即中止すべきである。</p>  |                        |    |      |   |  |

|           |  |
|-----------|--|
| 4-18<br>9 | <p>4.ハッ場ダム検証に係わる検討の内容</p> <p>a)検討箇所の特徴の把握</p> <p>国指定名勝吾妻峡に関して。</p> <p>時折の増水が岩肌をきれいに磨き、岩と紅葉が織りなす名勝を造っている。ダム完成後の水量調節で、岩肌はコケむし樹木が生いしげり、鬱蒼とした森と化す。利根川水系の下久保ダム下流の国指定名勝天然記念物の三波石峡がコケむしたのと同様の結果になる。この検討や対策について一言も触れてない。</p>   |
|           | <p>★以下のことに関して一言も記述していない。</p> <p>1. ダム堤体の直下や側壁およびその近接域には、吾妻川の流路や地形形成に大きな影響を与えていた長さ数 km の 2 本の断層が通過していることについて一言も触れていない (■は日本地質学会第 117 年学術大会講演要旨 2010 に図示)。</p> <p>2007 年度に国土交通省関東地方整備局事業評価監視委員会の再評価で、コスト縮減として基礎掘削量低減（約 20m の深さを 15m 底上げし、約 5m の深さにする）および 43% の堤体積の縮小を打ち出したときに、これらの断層を無視しての評価を下した。この再評価では、ダム湖形成後の漏水や断層沿いの地すべり発生の危険性も検討していない。</p> <p>2. 川原畠代替地における切り土が強酸性热水変質帶の岩盤である事実を無視し、かつ強酸性水対策を施さずに法面工事を実施した。すでに、この切り土面は数箇所で崩壊した。現在局部的な対策工事中のようである。■は、この場所の酸性度を独自に調査し地学部会誌 46 号(2011)や第 38 回構造コロキウムアストラクト集(2010)に公表した。代替地住民の安全を最優先に抜本的な再発防止対策をすべきである。</p> <p>3. 絶滅危惧種のイヌワシが長野原町横壁の ■に生息していた。しかし、ダム周辺工事が進行するなかで、2000 年以降に確認できなくなったことを鳥類研究者が調査していた(地学教育と科学運動、66 号、印刷中)。現在、その血筋は絶えたとされる。このようなダム湖周辺の生態系の変化について、環境アセスメント等の具体的な調査がされていない。</p> |
|           | <p>結論として：■は第 37 回構造コロキウムアストラクト集(2010)や日本地質学会第 117 年学術大会講演要旨(2010)で、ハッ場地域は急激かつ短期の地盤変動で形成された不安定山塊からなることを記述した。ダム湖完成前から想定外の大災害が発生する可能性が高いことを指摘する。想定外の大災害シナリオに関しては、関係住民の意見聴取実施の当日に資料として配布する。</p>  |

年 月 日

NPO 特定非営利活動法人

NPO法人

[事務局]

TEL/FAX

ホームページ

メールアドレス

河川部 河川 許可課 様

の [REDACTED] の [REDACTED] です

T/F [REDACTED]

この度の 八ヶ島ダム建設事業の検証に係る「意見募集」  
 に応募いたしましたが、お読みくださいます  
 意見とは別に、次のことを申します。

1. TDS、市民団体は「八ヶ島ダムに反対」です  
 これが意見、声で市長の胸元に届く必要があります  
 これは「死ね」との連絡がマスコミで取り上げられる報道  
 これが二つあります
2. 推進は首長だけが悪いから市長の  
 の失職(失政)があるのです  
 緊急手続を経て、市長、IPDが対立、推進の意見交換  
 ができないからです。
3. 意見發表は9月公開会議12/7pm 名古屋市役所  
意見は無効化され、自分が主張は誰かの私的意見  
が認められず

|           |         |   |    |
|-----------|---------|---|----|
| ①氏名(フリガナ) |         |   |    |
| ②住所       | (都道府県名) | (市区町村以下)  |    |
| ③電話番号     |         | メールアドレス   |    |
| ④職業       | 自営業     | ⑤年齢   | 43 |
| ⑥性別       | 男性      |   |    |
| 意見該当箇所    |         | ⑦御意見  |    |
| 頁         | 行       | (できるだけ200字以内で記載)  |    |
|           |         | <p>やんばダムの必要性について、以下のようなアンケートをとってみてはどうか？</p> <p>こたびの東北大震災において、政府は復興財源の捻出のため増税をしてこれをまかなうことを検討している。国民は新たな負担を考えなければならない。このように、国の財政がひっぱくする状態にあっても、やんばダム事業はその継続の是非が問われているのである。</p> <p>いっぽうで、政府は、社会保障の財源捻出のために頭をいためている。年金の支給開始年齢を68歳から70歳までに遅めたい以降のようである。</p> <p>やんばダムの建設費で、将来支払われる年金の何人分かの財源ができる。年金財源とやんばダムの建設。どちらをとらなければならないと決めねばならないとするなら、あなたはどちらをとりますか？</p> <p>長野原町の移転住民に、アンケートをとる。結果はおそらくダムというであろうと予測はたつ。そこまでしてダムをつくることを要望するのだから。であるなら</p> <p>ダムをつくればよいではないか？その代わり、年金の支給開始年齢改定に町民は文句はいわぬ。</p> <p>国の財政がひっぱくしているのだから、どちらをとらねばならないという、ここまで考えなければならない状況にもあるのだから。</p> <p>だからこそ、町民にここまで問うて、みなのが心は、年金よりダムであるという結論をもって、ダムを建設したらよい。</p> <p>(氏名公表可)</p> |    |

|           |                          |   |    |
|-----------|--------------------------|---|----|
| ①氏名(フリガナ) |                          |   |    |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)  |    |
| ③電話番号     |                          | メールアドレス   |    |
| ④職業       | 無職・介護休職中                 | ⑤年齢   | 35 |
| ⑥性別       | 男                        |   |    |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |   |    |
| 頁         | 行                        |   |    |
| 2-35      | 27                       | <p><u>第1 堤防の脆弱性について</u></p> <p>1) 3・11災害を引き合いに出し、津波被害を回避するため堤防の強化が必要だと述べているなら、なぜ堤防強化対策ではなく、ハッ場ダムというダム事業が優先されるのか。納得できる説明を望む。</p> <p>2) いずれにおいても、堤防整備にどういう課題があるのか、理解するにはあまりにも記述が薄い。上流でのダム整備と堤防整備、どちらが優先すべき治水課題なのか、これでは全く知ることができない。</p> <p>ある研究では、利根川流域の堤防整備はカスリン台風での堤防決壊をふまえて、最も氾濫ダメージが大きくなる場所(ちょうどカスリン結果該当が該当)は堤防整備がうまく進み、相対的に脆弱な箇所は氾濫ダメージが小さい場所になっている。つまり、戦後の堤防整備は全体として合理的に進んだという見解がある。</p> <p>こういう事実との対応関係もわからないし、治水上の課題(1)～(5)の中で、なぜダム整備が優先すべき課題なのか、なぜハッ場ダムなのか全く理解できない。</p> |    |
| 2-33      |                          |   |    |
| 2-34      |                          |   |    |
| 4-6       |                          | <p><u>第2 堆砂の記述について</u></p> <p>ハッ場ダムは、200年に1度の大洪水に備えるための施設であるから、同ダムがその効用を発揮するには、常識的に考えてその耐用年数が200年を超えるものでなければならないはずである。もし、同ダムが200年を待たず機能不全になるなら、ハッ場ダムを治水対策に位置づけることがそもそも画餅である。</p> <p>そして、ハッ場ダムが200年をまたず機能不全になることはないかという観点を考えてみる時、重要なのは堆砂問題である。</p> <p>1) このように、堆砂問題はダムの事業効果を考える上で重要な意味をもつから、結果のみを記した『素案』の記述では不十分である。まどもな検討ができない。概要のみであっても、計算過程をきちんと記していただきたい。</p> <p>2) 一応記されているものは、比堆砂量・集水面積・年数の</p>  |    |

掛け算で、計画堆砂量を求めるというやり方であるが、この算定方法の信頼性には疑問がある。それはこのような算定でも求めたはずの過去の利根川流域ダムの計画堆砂量が大きく外れているという点である。

情報公開請求で得た「全国のダムの堆砂量について(平成20年3月現在)」によると、過去に建設された利根川流域ダムで、すでに計画堆砂容量を超過しているダムが4基ある。中木ダム227%、品木ダム359%、霧積ダム119%、玉原ダム316%であり、数字は計画堆砂容量に対する実績堆砂量の比・超過率である。また、その他のダムでも計画堆砂容量を超えるペースで堆砂が進んでおり、このままでは早晚ダムが機能不全に陥ることが懸念される。或いは、機能回復のため、多額の追加費用を余儀なくされる。

このような状況を考えると、とても「素案」の記述だけではハッ場ダムの堆砂容量が計画通りに進むと信頼できるものではない。繰り替えすが、堆砂容量はダムの寿命を左右する重要な問題であり、本当に1/200洪水が来た時もダムとして活躍しているかという大前提に関わる重要な問題である。よって、これを検証するために、算定過程を明らかにすることを望む。

- 4-7 3) 図 4-1-5 および元資料の「ハッ場ダムの堆砂計画の点検について」

点検では、①比堆砂量を算定→②捕捉率で割って、比流砂量を算定、③運動方程式で処理という作業をしている。この時、②比流砂量の算定では近傍類似3ダムから求めた(確率処理を経由)比流砂量を、ばらつきが大きいとして、結局この数値を③過程で用いる数値としてない。

1. しかし、回帰分析で求めた6つの比堆砂量はもつと大きな数値のばらつきがある。この説明には大きな矛盾があると考えるが、どうか。
2. 堆砂量の算定では、計画洪水が50年・2回の間に生じると想定し、堆砂量の算定を行っている。この計画洪水が1/200洪水のことを指していると思われるが、そうだとすると、100年以内に1/200確率洪水が襲来することを想定しておることになる。この想定はおかしくないか。

3. 近傍類似3ダムの比流砂量に大きなばらつきがあることを理由に、ハッ場ダムの比流砂量の期待値に代替しないのであれば、そもそも近傍類似ダムから比堆砂量を算定するという考え方も妥当性が否定されることになるのではなかろうか。

4-71

### 第3 治水上の選択肢

22,000トンの基本高水流量に備えるためには、ハッ場ダムが最も効率的・効果的であると結論付けている。

- 1) この表の記述をみると、ダム案の場合は洪水調節機能を発揮すると断定しており、他の4つの選択肢のような「時がある」という書き方をしていない。

この記述は、まるで利根川で発生する洪水はいつもハッ場ダムが建設される予定の吾妻川に降るのであり、吾妻川流域を外れて大雨になることはありえないかのような記述である。

- ① もしそのようと考えているならば、その根拠を示されたい。
- ② 逆にそう考えていないのであれば、記述を改めて頂きたい。

4-71

4-123

- 2) 利水上の代替案の比較検討では、ダム案を選択した場合には、その後「堆砂対策・次滑り対策で追加費用が発生するおそれがある」と記述されているが、治水上の代替案の比較ではこの記述がない。

① 検討においては、治水班・利水班に分かれて行ったと推測する。そして利水上の検討表には、堆砂対策や地すべり対策が追加費用として発生すると明記されている。この違いは、利水班は上記費用の追加発生を想定しているが、治水班は上記費用の発生を想定していないということになるのか。もしそうなら、追加費用が発生しないと考えた根拠を示されたい。

② 単純な記述ミスだとしても、別の疑惑が浮かぶ。それはハッ場ダム計画は多目的ダム事業であるのに、治水班と利水班が完全縦割りの作業をしており、相互の情報交換が十分になされていないのではないかという疑惑である。それでは、本当にハッ場ダム計画が多目的ダムとして総合的な効果を発揮するのか、検証結果を

|     |    |   |
|-----|----|---|
|     |    | 信頼することができないと考える。記述ミスが、相互の情報交換の不足によるものであるのか、別の原因なのか、突き止めさせていただきたい。   |
| 5-1 |    | <p><u>第4 費用対効果について</u></p> <p>費用対効果は、ダムの投資効率・効果を判断する最も重要な数値の1つといえる。</p> <p>1) そうした重要な数値であるのに、「素案」の記述は恐ろしく貧弱である。治水・利水上の選択肢を5つに絞った過程をあれほど詳細に記した(はじかれる選択肢を丁寧に説明した)記述と、余りにも対照的である。費用対効果の重要性を考えれば、費用・効果の試算結果を示すだけではなく、概要を丁寧に記していただきたい。これでは、ただ単に P5-6 で示した割り算が正しいか、電卓をたたいてくださいと述べているに等しい。以下、具体的に記述が不足している箇所を列記する。</p> <p>① まず計算に用いた8洪水の超過確率が示されていない。</p> <p>② 今回もまた、前回同様12ブロックに分割し、被害額を計算するという方式だが、前回の算定では複数個所の同時破堤というありえない状況を前提に、被害額の計算がされている。しかし、「素案」では計算過程が示されていないから、今回はこうした誤りを正したのか確認できない。</p> <p>③ 8洪水の中には、カスリン台風がある。カスリン台風の場合には、ハッ場ダムの調節効果は0になることは国会でも答弁している。今回の計算でも、カスリン台風の場合には期待被害軽減額がその答弁どおり0になっているのか、確認したい。</p> <p>2) 費用対効果は、もともと市場化されていない公共投資の収益性を判断するものであるから、試算結果の不確実性は免れない。試算結果が最も信頼できるのは、便益の期待値を性格に推定することができた時だが、これが難しいならば、便益の最低値・最高値を推定して、便益幅を示すのが次善の策といえる。そして、少なく見積もっても、費用対効果は1を超え、事業の収益性は確保されていることを確認するのが、費用対効果の趣旨とその不確実性を踏まえた正しい活用法である。</p> <p>ところが、「素案」はあろうとか、最大便益を推定するという、費用対効果の基本を大きく外れた用い方を</p> |
| 5-2 |    |   |
| 5-1 |    |   |
| 5-2 |    |   |
| 5-1 | 2) |   |

4-128

している。なぜ、最大便益を推定するというおかしな用い方をするのか、その理由を明らかにされたい。

### 第5 ダム放流時の長期濁化減少について

長期濁化現象は、ダム貯水池内には密度層が形成されることに起因するから、これはハッ場ダム特有の問題ではなく、ダム一般の問題である。従って長期濁化現象については、他のダム事例から、どのような対策が必要か、その場合にはどれほどの経費がかかるのか、算定できるはずである。

よって、現在考えている長期濁化現象メニューとその推定費用を明らかにして頂きたい。これはダムのメンテナンス費用に関わる問題だからであり、そのようにしてトータルコストが正しく示されなければ、的確な判断は下せないはずである。

## ハッ場ダム早期建設を望む

ハッ場ダム建設は2年前に中止方針が示された、その後国土交通省の大臣が数人替りダム建設の是非を検討するため、ハッ場検証でいくつかの案あるようだが、何十年となく地区住民が苦しんできましたので、早期にダム建設して欲しいです。

なを下流地域での水利権を希望しており、暫定水利権を頂いている市もあるようです、建設されない場合は下流地域に県、市等負担金の返納も莫大と思います。

私は平成23年4月、川原湯温泉に宿泊し吾妻川の右岸、左岸の高台に付け替え道路が出来、車で通たり、歩いて見ましたが、道路は整備されトンネルが多く川原湯温泉は、通過地点では地元住民は非常の困るでしょう、この道路はダムが完成した上での計画と思いますので、ダム完成後は遊歩道の作成等を考えて観光客の呼び戻しが考えられると思います。

宿泊した朝に霧がまき良い景色が見られた、宿の主人はこの霧は珍しいとのことでした、ダム完成後は紅葉の湖面の写りこみは素晴らしいと思います。地元の住民は数十年苦労したから早く完成してほしいと叫んでおりました。

平成23年10月26日

元 [REDACTED]  
[REDACTED]  
無職 [REDACTED] 73歳  
電話 Fax [REDACTED]

整備局河川計画課 様

電話 048-601-3151

Fax 048-600-1378

## 「八ツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0042

|           |                          |  |    |
|-----------|--------------------------|--|----|
| ①氏名(フリガナ) |                          |  |    |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)   |    |
| ③電話番号     |                          | メールアドレス  |    |
| ④職業       | 公務員                      | ⑤年齢  | 59 |
| ⑥性別       | 男                        |  |    |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |  |    |
| 頁         | 行                        |  |    |
| 4         | 97                       | <p>埼玉県の水需給状況は、八ツ場ダムを始めとする暫定水利権が占める割合が大きいです。この暫定水利権を解消しないと、渇水に対する利水安全度が高まらないことは本資料から明らかです。速やかに八ツ場ダムを完成させて、利根川の流況を改善し、暫定水利権を解消することは国の責務です。</p> |    |

[ / ]

差出人 : [REDACTED]  
宛先 : [yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp](mailto:yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp)  
件名 : 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見」  
日付 : 2011年10月28日 7:27:26

- ① [REDACTED]

② [REDACTED]

③ [REDACTED]

④ 自営業

⑤ 40歳

⑥ 男性

⑦ 私は長野原町より下流の前橋市に住む、八ツ場ダム建設事業において、中立的な考え方の群馬県民です。

去る9月23日に、前橋市で開催された八ツ場ダムをめぐるシンポジウムに参加してきました。

地滑りや治水・利水面などの話しを軸に良くわかりましたが、今回のこのシンポジウムの内容と、対立しているダム推進派が言っている内容との、双方の話しの内容が実際のところ、本当なのかどうかは定かではないのでは?と思つております。

ただ、今までダム建設計画からこの約60年間において真実と言えることは、何も災害的な問題が起らなかつたという事実があることです。

私が最終的に思うことは、地元住民（特に川原湯）の今後20年、30年先の生活を見据えて、ご苦労されては如何なものか、と思うことです。

しかも先々を考えた場合、これから時代を担う40歳代以下の、若い地元住民（特に川原選）の意見を尊重して、取り入れるべきではないかと思います。

また切に願うのは、10歳代以下の子供たちに、希望の光を輝かせてあげて頂きた  
いと願います。

最後になりますが、もし仮にダムが完成した場合、本当に地元住民の人たちは潤つた生活が出来るのでしょうか?

*Journal of Health Politics, Policy and Law*, Vol. 35, No. 4, December 2010  
DOI 10.1215/03616878-35-4 © 2010 by The University of Chicago

25億人以上の人口をもつた日本の豊かさ、  
つい責の方にはどう思ふべきか?

地球を守る。国民の命を守る。

政治家の自己利益、役人の貪り、貴方達の責任が  
一部の建設業者の利権が絡むから、政治は断つて  
許すが、今はモロモロ。

人命を守らねば、日本は日本だ。今日本の日本だ。

今まで、貴方が日本のことをどう思つたか。  
血の通が決断を下さるが體に、

平成二十三年十一月廿四日

西廿四年十一月



之場合下設施圖文之物也。  
此種人多的即地主「地主」及「地主」  
者即地主「地主」及「地主」  
地主者即地主「地主」及「地主」  
故名之為地主。國民的即地主  
建設業者的地主為地主「地主」及「地主」  
人命者即地主「地主」及「地主」  
金貴者即地主「地主」及「地主」  
身的通水渠者即地主「地主」及「地主」

(別添：意見提出様式)

0046

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）」に対する意見

|           |   |          |    |     |   |  |
|-----------|---|----------|----|-----|---|--|
| ①氏名(フリガナ) |   |          |    |     |   |  |
| ②住所       | (都道府県名)   | (市区町村以下) |    |     |   |  |
| ③電話番号     |   | メールアドレス  |    |     |   |  |
| ④職業       | 町長  | ⑤年齢      | 74 | ⑥性別 | 男 |  |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)  |          |    |     |   |  |
| 頁 行       |   |          |    |     |   |  |
| 3 - 9     | <p>八ヶ場ダムの進捗状況は、用地取得 87%、家屋移転 90%、トンネル・橋梁を含む付替え鉄道整備 90%、付替え国県道路工事 93%、ダム本体関連工事でも仮排水トンネルが既に完成している。このような状況を鑑みれば、発電機能をも有する多目的なダム建設を中止することは、将来に協報を残すことこそあれ何の利益を生み出さない。政府は速やかにダム建設を再開し所期の目的を達成すべきである。</p> |          |    |     |   |  |

(別添：意見提出様式)

## 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）に対する意見

|           |                          |   |         |            |   |
|-----------|--------------------------|---|---------|------------|---|
| ①氏名「フリガナ」 | [REDACTED]               |   |         |            |   |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)  |         |            |   |
| ③電話番号     | [REDACTED]               |   | メールアドレス | [REDACTED] |   |
| ④職業       | 公務員                      | ⑤年齢   | 64      | ⑥性別        | 男 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |   |         |            |   |
| 頁         | 行                        |   |         |            |   |
| 从-<br>229 | 5                        | 本検証によって、八ッ場ダムは利根川水系における治水、利水の安全度を高める対策として、最も現実的、かつ確実に効果を見込める事業であることが明らかになった。このような結果が示された以上他の選択肢はない。速やかにダム本体工事に着手し、計画通りに事業を完成すべきである。 |         |            |   |

## 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

|           |         |   |         |    |     |   |
|-----------|---------|---|---------|----|-----|---|
| ①氏名(フリガナ) |         |   |         |    |     |   |
| ②住所       | (都道府県名) | (市区町村以下)  |         |    |     |   |
| ③電話番号     |         |   | メールアドレス |    |     |   |
| ④職業       | 漁長      |   | ⑤年齢     | 71 | ⑥性別 | 男 |
| 意見該当箇所    | ① 意見    |   |         |    |     |   |
| 頁 行       |         |   |         |    |     |   |
|           |         | <p><b>【結論】異常気象への対応</b></p> <p>地球温暖化に伴い、異常な集中豪雨や浸水が発生する危険性が増し、水資源の時間的、地域的な偏在が頭痛になる。</p> <p>このため、現施設の有効活用とソフト対策での対応では限界があり、ダム等のハードの施設整備は必要である。</p>  |         |    |     |   |
| 4<br>-219 | 11      | 目的別の総合評価(治水)について、『「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、1)、2)の評価を覆すほどの要素はない』とあるが、評価時毎の評価によると、ダム案が有利であるか同等の評価結果であると考えられることから、表現修正すべきと考える。   |         |    |     |   |
| 4<br>-223 | 11      | 目的別の総合評価(新規利水)について、『「持続性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、1)、2)の評価を覆すほどの要素はない』とあるが、評価時毎の評価によると、ダム案が有利であるか同等の評価結果であると考えられることから、表現修正すべきと考える。   |         |    |     |   |
| 4<br>-228 | 16      | 目的別の総合評価(流水の正常な機能の維持)について、『八ッ場ダムによる利水放流を考慮する場合は「ダム案」であり、八ッ場ダムによる利水放流を考慮しない場合は「ガイドライン案」である』とあるが、「ガイドライン案」による放流流量には大きな巾があり、更に現状では発電事業者との合意が無いことから、「ガイドライン案」が有利という表現は適切ではない。ダム案が有利とすべき。                                |         |    |     |   |
| 4<br>-229 | 16      | 総合的な評価について、流水の正常な機能の維持は、上記理由によりダム案が有利なので、『2 また、流水の正常な機能の維持の目的について、・・・。』と『3 1及び2の結果を踏まえると、流水の・・・。』を削除し、『洪水調節、新規利水及び流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、全ての目的において「ダム案」が有利であることから、総合的な評価の結果としては、最も有利な案は「ダム案」である』に修正すべきと考える。 |         |    |     |   |
|           |         | <p><b>【結論】</b></p> <p>八ッ場ダム建設が最も有利であることが明らかになったのであるから、早期に検証を終了させ、直ちにダム本体工事に着手すべきと考える。</p>   |         |    |     |   |

|                                   |              |                                 |    |     |   |  |
|-----------------------------------|--------------|---------------------------------|----|-----|---|--|
| ①氏名(フリガナ)                         |              |                                 |    |     |   |  |
| ②住所                               | (都道府県名)      | (市区町村以下)                        |    |     |   |  |
| ③電話番号                             |              | メールアドレス                         |    |     |   |  |
| ④職業                               | なし           | ⑤年齢                             | 62 | ⑥性別 | 女 |  |
| 意見該当箇所                            | ⑦御意見         |                                 |    |     |   |  |
| 頁                                 | 行            | (できるだけ200字以内で記載)                |    |     |   |  |
| 「意見該当箇所」は「～報告書（素案）概要版」のページ数で示します。 |              |                                 |    |     |   |  |
| p 1                               | 3行           | 別紙 → 1. この検証の枠組み、「検証要領細目」に問題がある |    |     |   |  |
| p 14                              | 3行           |                                 |    |     |   |  |
| p 18<br>～p 19                     |              | 別紙 → 2. 水害防除策として八ヶ場ダムは役に立たない    |    |     |   |  |
| p 24～                             | (下から)<br>3行～ | 別紙 → 3. 新規利水は不要                 |    |     |   |  |

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見・別紙

### 1. この検証の枠組み、「検証要領細目」に問題がある

＜該当箇所＞

【p 1、p 14】

p 1 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下「検証要領細目」という。)に基づき

p 14 検証要領細目に基づき、ハッ場ダム建設事業等の点検を行った。

＜意見＞

#### 1) 「実施要領細目」の位置づけ

「基づく」とされる「検証要領細目」の法令上の位置づけは何か?問い合わせたところ、およそ以下のようないい回答を得た。

【法律】行政機関が行う政策の評価に関する法律(H13.6.29日法律第86号)



【政令】同法施行令(H13.9.27政令第323号)

【基本計画】国土交通省政策評価基本計画(H14.3.22策定、最終変更H22.7.23)



【実施要領】国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領の策定等について(H15.3.31付、国官總第702号、国官技第351号、河川局長あて国土交通事務次官通知)



【実施要領細目】ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目(H22.9.28施行)

◇第1(目的)の記載『本細目は、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、平成22年9月から臨時的にかつ一斉に行うダム事業の再評価を実施するための運用を定めることを目的とする。』のとおり、上記実施要領を根拠としている

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」を根拠として、これまでも”有識者”の意見などを聴いて事業評価がなされてきた(ことになっている)。従来の事業評価の何が問題で、何を目的にして今般の「臨時的にかつ一斉に行うダム事業の再評価を実施する」ことになったのかは不明である。

ここに「検証要領細目」の根本的問題性が存在する。

#### 2) 「検証要領細目」に至る過程と記述の遊離

この「検証要領細目」の土台になっているのは、2009年12月に設置された「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の2010.9.27「中間とりまとめ」のはずだ。実際、「検討の場」でも「有識者会議において示された検証の進め方」を前面に出している。

この「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」は「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を掲げて設置された。

#### 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」規約

第2条(目的)「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの趣旨に基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言することを目的とする。(下線は筆者による)

この有識者会議は、人選にも会議のもとれ方（一貫して密室会議）にも大いに問題がある。が、それでも「中間とりまとめ」では以下のような記述がある。

我が国は、現在、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という、三つの大きな不安要因に直面しており、このような我が国の現状を踏まえれば、税金の使い道を大きく変えていかなければならないという認識のもと、「できるだけダムにならない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸、総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築していくこととなった。(p1)

今後、この「中間とりまとめ」に示した共通的な考え方から、個別のダム事業が点検されるとともに、幅広い治水対策案等を立案し評価されるプロセスを経て、予断を持たずに検証が進められ、必要な安全度を確保しつつも、よりコストが低い治水対策案等が見出されることを強く求めるものである。(p2) (下線は筆者による)

この「はじめに」に續いて「第1章 今後の治水対策の方向性」が記述されている。ところが「検証要領細目」にはこの部分は一切反映されていない。ひたすら細かい手続き的な事柄と並んでかなり唐突に「(1)～(26)の洪水対策案」が記述されている。この「実施要領細目」の記述をそのまま追うと、そもそも何のために検証をするのかはどんどん見えなくなってしまう。その下で「現行河川整備計画レベルの治水安全度」「河川整備計画に相当する整備内容」を追求すれば、現行の河川整備に関する計画を追認していくことになるのは必然であろう。「政策転換」には結びつかない。

### 3) 実際の運用は「検証要領細目」そのものよりさらに悪い

ハッ場ダム「検証」を含め、各地で行われている「再検証」において、検討主体は、「検証要領細目」のP12などに出てくる「効果を定量的に見込むことが可能か」という記述を、「河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成する（「検証要領細目」P4）」という記述と併せて「効果を定量的に見込むことが可能なものを代替案（の優位なもの）として抽出せよ」と読んだらしい。

しかし「検証要領細目」は必ずしもそうは述べていない。

-----「検証要領細目」p4-----

河川整備計画は当該検証対象ダムを含めて様々な方策の組合せで構成されるものであり、検証対象ダムを含まない方法による治水対策案を立案する場合は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、当該ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本とする。

従来のダムの代替案検討においては、河道掘削、引堤、遊水地が代替案としてよく用いられてきている。今回の個別ダムの検証に当たっては、こうした河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて幅広い治水対策案を検討することとする。そこで、治水対策案は、以下の1)～26)を参考にして、幅広い方策を組み合わせて検討する。なお、以下では、考えられる様々な治水対策の方策を記載しており、ダムの機能を代替しない方策や効果を定量的に見込むことが困難な方策が含まれている。各方策の効果は河川や流域によって異なり、河川や流域の特性に応じた治水対策案を立案することとする。

-----「検証要領細目」p12-----

これらの各方策の効果を定量的に見込むことが可能か、各方策が従来の代替案検討に使われてきたかについて示す。なお、従来は、定量的に効果を確実に見込むことができると考えられる方策が代替案検討で使われることが多かった。

单一的なダム代替方策ではなく様々な方策の組み合わせで考えろ、「従来のダムの代替案検討」

の方策にとらわれることなく検討せよ、全国均一・中央集権的な考え方でなく、河川や流域の特性に応じた治水対策案を立案せよ、定量的に効果を確実に見込むことができない方策を探ることも真剣に考えよ、と促しているようにも読める。

また、この「検証要領細目」の土台となっている「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」（「できるだけダムに頼らない治水への政策転換」を掲げて設置された）の 2010.9.27「中間とりまとめ」では、以下のような記述が繰り返されている。

-----「中間とりまとめ」p4-----

### 1.1 財政逼迫等の社会情勢の変化

わが国の財政は逼迫している状況にあり、ここ十数年にわたり公共事業予算は低減の傾向にある。治水事業への投資も例外ではない。こうした情勢下で国土の保全と利用を図っていくには、従来行ってきた治水政策を構造的に幅広く再検討し、今後の国土の持続的発展に適合する治水のあり方が問われなければならない。その意味から、河川とその流域の特性や重要度、治水事業の緊急性に応じて選択的な投資配分が一層有効に実施できるような事業制度のあり方等について検討することが重要である。

-----「中間とりまとめ」P6-----

### 1.3 計画上の整備水準を上回る洪水への対応のあり方

河川整備計画の整備水準（以下「計画上の整備水準」という。）が達成されたとしても、計画上の整備水準を上回る規模の洪水の発生は避けられず、時として堤防決壊に伴う氾濫によって生命、財産に被害をもたらすおそれがある。さらに、地球温暖化に伴い大雨の発生頻度が増加することが予測され、近年の局地的な大雨の発生など、洪水・土砂災害を増大させる現象が注目されている。これらの自然現象については、その予測の高度化が急がれているものの、なお不確定要素が内在し、防災対策に十分に結び付けるまでには至っていない。

-----「中間とりまとめ」P8-----

山間部にダムを建設し、洪水のピーク流量を低減させる方法は極めて有効な対策であるが、一方では先に述べた背景のもとに、できるだけダムにたよらない方策の検討を要請されている状況にある。今後の治水対策の一つのイメージは、流域全体で治水対策を分担し、河川への流出を極力遅らせることによって、洪水のピーク流量を軽減し、治水安全度の確保を図ることが重要である。その際、それぞれの地域で可能な限り自己完結的に洪水を処理し、河川への負担を軽減させることに重点を置くことが重要である。

-----「中間とりまとめ」P9-----

上記の「流域と一体となった治水対策」に関する議論や提言、さらに部分的な試みは、過去40年にわたって行われてきており、河川関係者の間では十分認識されているところであるが、法的規制のあり方、関係自治体や地元住民の意向、治水対策の現状と技術的課題、行政内の連携等の多くの課題をかかえている。今後の治水対策の重点として、流域と一体となった治水対策に関し様々な具体的な方策を示すとともに、実効を上げるために当たっての障害を克服する方策を徹底して追求することが求められる。

-----「中間とりまとめ」P20-----

## 第5章 複数の治水対策案の立案

（中略）

河川整備計画は当該検証対象ダムを含めて様々な方策の組合せで構成されるものであり、検証対象ダムを含まない方法による治水対策案を立案する場合は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、当該ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本とする。

「現行の河川整備計画ではダムで〇〇 m<sup>3</sup>/s の洪水調節をするとしているから、それと同等の数値を出せる（効果が定量的に見込める）方策を抽出せよ」という文脈ではない。

「幅広い治水対策案の検討」「ダムの機能を代替しない方策や効果を定量的に見込むことが困難な方策も含めて検討する。」「各方策の効果は河川や流域によって異なり、河川や流域の特性

に応じた治水対策案を立案することが重要である。」

この「有識者会議」の設置経緯、「有識者会議中間とりまとめ」を土台に「検証要領細目」を読み解すれば、必ずしも「現行河川整備計画に定量的に付合すること」が条件にはならないはずである。こうも全国均一・画一的に「単体か2つ程度の対策で現行河川整備計画に定量的に付合する代替案」を追求している様を見ていると、「検証要領細目」の裏で「多数の対策を組み合わせるな」「効果を定量的に見込むことが困難な方策は採用するな」「従来のダム中心案を最適案としろ」という「裏マニュアル」が河川局方面から出されているのか、と疑う。

こうした「検証要領細目」の運用では、「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換の方向性は出てこない。「やっぱりダムだ」と確認することになってしまふ。

#### 4) 政策転換に資する再検証を行うべきだ

本来の出発点であるはずの『「できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考えに基づく再検証を直すべきである。

### 2. 水害防除策としてハッ場ダムは役に立たない

#### <該当箇所>

【p 18～p 19】(4.2 洪水調節の観点からの検討)

4.2.3 洪水調節施設による洪水調節効果について

#### <意見>

流域面積全体に対するハッ場ダム集水域面積は小さく、ハッ場ダムの水害防除の効果は極めて限定的である。特に既往最大の「昭和22年9月洪水」においてはハッ場ダムの効果は極めて小さいことは、p 19の表からも明らかである。

水害防除策としてハッ場ダムの効果は限定的であり、巨額の建設費をかけるに値しない。

### 3. 新規利水は不要

#### <該当箇所>

【p 24～】 4.3 新規利水の観点からの検討

#### <意見>

今後水需要が増えていくことは考えられない。利水者からの「新規利水が必要」という回答は、すべて客観的事実を踏まえておらず、科学的根拠を欠いている。

新規利水が不要である以上、数百億円の新たな財政支出を要する「代替案」はすべて荒唐無稽だと言わざるをえない。

(1) 案件

(2) 被害者

(3) 犯人

(4) 犯行

(5) 犯意

(6) 犯手段

(7) 犯行跡

(8) 犯後

(9) 犯行時間

(10) 犯行場所

(11) 犯行方法

(12) 犯行目的

(13) 犯行結果

(14) 犯行原因

(15) 犯行動機

(16) 犯行手段

(17) 犯行方法

(18) 犯行目的

(19) 犯行結果

(20) 犯行原因

(21) 犯行動機

(22) 犯行手段

(23) 犯行方法

(24) 犯行目的

(25) 犯行結果

(26) 犯行原因

(27) 犯行動機

(28) 犯行手段

(29) 犯行方法

(30) 犯行目的

(31) 犯行結果

(32) 犯行原因

(33) 犯行動機

(34) 犯行手段

(35) 犯行方法

(36) 犯行目的

(37) 犯行結果

(38) 犯行原因

(39) 犯行動機

(40) 犯行手段

(41) 犯行方法

(42) 犯行目的

(43) 犯行結果

(44) 犯行原因

(45) 犯行動機

(46) 犯行手段

(47) 犯行方法

(48) 犯行目的

(49) 犯行結果

(50) 犯行原因

(51) 犯行動機

(52) 犯行手段

(53) 犯行方法

(54) 犯行目的

(55) 犯行結果

(56) 犯行原因

(57) 犯行動機

(58) 犯行手段

(59) 犯行方法

(60) 犯行目的

(61) 犯行結果

(62) 犯行原因

(63) 犯行動機

(64) 犯行手段

(65) 犯行方法

(66) 犯行目的

(67) 犯行結果

(68) 犯行原因

(69) 犯行動機

(70) 犯行手段

(71) 犯行方法

(72) 犯行目的

(73) 犯行結果

(74) 犯行原因

(75) 犯行動機

(76) 犯行手段

(77) 犯行方法

(78) 犯行目的

(79) 犯行結果

(80) 犯行原因

(81) 犯行動機

(82) 犯行手段

(83) 犯行方法

(84) 犯行目的

(85) 犯行結果

(86) 犯行原因

(87) 犯行動機

(88) 犯行手段

(89) 犯行方法

(90) 犯行目的

(91) 犯行結果

(92) 犯行原因

(93) 犯行動機

(94) 犯行手段

(95) 犯行方法

(96) 犯行目的

(97) 犯行結果

(98) 犯行原因

(99) 犯行動機

(100) 犯行手段

(101) 犯行方法

(102) 犯行目的

(103) 犯行結果

(104) 犯行原因

(105) 犯行動機

(106) 犯行手段

(107) 犯行方法

(108) 犯行目的

(109) 犯行結果

(110) 犯行原因

(111) 犯行動機

(112) 犯行手段

(113) 犯行方法

(114) 犯行目的

(115) 犯行結果

(116) 犯行原因

(117) 犯行動機

(118) 犯行手段

(119) 犯行方法

(120) 犯行目的

(121) 犯行結果

(122) 犯行原因

(123) 犯行動機

(124) 犯行手段

(125) 犯行方法

(126) 犯行目的

(127) 犯行結果

(128) 犯行原因

(129) 犯行動機

(130) 犯行手段

(131) 犯行方法

(132) 犯行目的

(133) 犯行結果

(134) 犯行原因

(135) 犯行動機

(136) 犯行手段

(137) 犯行方法

(138) 犯行目的

(139) 犯行結果

(140) 犯行原因

(141) 犯行動機

(142) 犯行手段

(143) 犯行方法

(144) 犯行目的

(145) 犯行結果

(146) 犯行原因

(147) 犯行動機

(148) 犯行手段

(149) 犯行方法

(150) 犯行目的

(151) 犯行結果

(152) 犯行原因

(153) 犯行動機

(154) 犯行手段

(155) 犯行方法

(156) 犯行目的

(157) 犯行結果

(158) 犯行原因

(159) 犯行動機

(160) 犯行手段

(161) 犯行方法

(162) 犯行目的

(163) 犯行結果

(164) 犯行原因

(165) 犯行動機

(166) 犯行手段

(167) 犯行方法

(168) 犯行目的

(169) 犯行結果

(170) 犯行原因

(171) 犯行動機

(172) 犯行手段

(173) 犯行方法

(174) 犯行目的

(175) 犯行結果

(176) 犯行原因

(177) 犯行動機

(178) 犯行手段

(179) 犯行方法

(180) 犯行目的

(181) 犯行結果

(182) 犯行原因

(183) 犯行動機

(184) 犯行手段

(185) 犯行方法

(186) 犯行目的

(187) 犯行結果

(188) 犯行原因

(189) 犯行動機

(190) 犯行手段

(191) 犯行方法

(192) 犯行目的

(193) 犯行結果

(194) 犯行原因

(195) 犯行動機

(196) 犯行手段

(197) 犯行方法

(198) 犯行目的

(199) 犯行結果

(200) 犯行原因

(201) 犯行動機

(202) 犯行手段

(203) 犯行方法

(204) 犯行目的

(205) 犯行結果

(206) 犯行原因

(207) 犯行動機

(208) 犯行手段

(209) 犯行方法

(210) 犯行目的

(211) 犯行結果

(212) 犯行原因

(213) 犯行動機

(214) 犯行手段

(215) 犯行方法

(216) 犯行目的

(217) 犯行結果

(218) 犯行原因

(219) 犯行動機

(220) 犯行手段

(221) 犯行方法

(222) 犯行目的

(223) 犯行結果

(224) 犯行原因

(225) 犯行動機

(226) 犯行手段

(227) 犯行方法

(228) 犯行目的

(229) 犯行結果

(230) 犯行原因

(231) 犯行動機

(232) 犯行手段

(233) 犯行方法

(234) 犯行目的

(235) 犯行結果

(236) 犯行原因

(237) 犯行動機

(238) 犯行手段

(239) 犯行方法

(240) 犯行目的

(241) 犯行結果

(242) 犯行原因

(243) 犯行動機

(244) 犯行手段

(245) 犯行方法

(246) 犯行目的

(247) 犯行結果

(248) 犯行原因

(249) 犯行動機

(250) 犯行手段

(251) 犯行方法

(252) 犯行目的

(253) 犯行結果

(254) 犯行原因

(255) 犯行動機

◎会員登録

◎登録

◎就業

◎就業登録

◎登録

地元の就業機関、又は就業実績

書類が添付する場合は、

このため、現職等の有効活用と

そのための方法で、就業のあり方を示す。

ドの就業条件を記載する。

(2) ① [REDACTED]

② [REDACTED]

③ [REDACTED]

主因は

自殺

原因は

への影響

について

どの要素はない

の要素

①氏名(フリガナ)

②住所

③電話番号

④郵便番号

⑤会員登録料

⑥会員登録料

⑦会員登録料

⑧会員登録料

⑨会員登録料

⑩会員登録料

⑪会員登録料

⑫会員登録料

⑬会員登録料

⑭会員登録料

⑮会員登録料

⑯会員登録料

⑰会員登録料

⑱会員登録料

⑲会員登録料

⑳会員登録料

㉑会員登録料

㉒会員登録料

㉓会員登録料

㉔会員登録料

㉕会員登録料

㉖会員登録料

㉗会員登録料

㉘会員登録料

㉙会員登録料

㉚会員登録料

㉛会員登録料

㉜会員登録料

㉝会員登録料

㉞会員登録料

㉟会員登録料

㉟会員登録料

日6月16日

223 いざ日本へ

域社会への影響

評価範囲を広げて

覆すほどの要請をもたらす

この点の特徴



• 40 3494 00921142

1247

卷之三

五

100

卷之三

22. *Concerto for Violin and Piano*, Op. 12, No. 1, 1878

利水放流を考慮する場合に

THE HUNGARIAN

### 第三章 合唱曲目

万叶集

P. O. 20400-000001400

10. The following table shows the number of hours worked by each employee in a company.

10. The following table shows the number of hours worked by each employee.

Digitized by srujanika@gmail.com

Digitized by srujanika@gmail.com

...and the first time I ever saw a real live dragon.

(1) 氏名(フリガナ)

金華府

卷之三

◎ 精采

八四

• 100-1000-10000

第二行

### 第六章 管理的实践

音楽の歴史

214

子根  
大正二十一年九月

五　　六　　七　　八　　九　　十　　十一　　十二

Digitized by srujanika@gmail.com

Digitized by srujanika@gmail.com

100% of the time, the system will be able to correctly identify the target object.

Digitized by srujanika@gmail.com

Digitized by srujanika@gmail.com

Digitized by srujanika@gmail.com

Page 1 of 1

Digitized by srujanika@gmail.com

①氏名(フリガナ)

②年齢

③電話番号

④職業

⑤現該当住所

頁 行

お詫び

(1)氏名(フリガナ)  
[REDACTED](2)住所  
[REDACTED](3)電話番号  
[REDACTED](4)職業  
[REDACTED]

前回の会話

西行

4 16

の件

の件

利水社

であり、入浴料金

便しない場合は十分な料金を支

る」とあるが、「3ヶ月

の間は料金を支

受け取

(別添：意見提出様式)

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

|           |   |          |    |     |   |
|-----------|---|----------|----|-----|---|
| ①氏名(フリガナ) |   |          |    |     |   |
| ②住所       | (都道府県名)   | (市区町村以下) |    |     |   |
| ③電話番号     |   | メールアドレス  |    |     |   |
| ④職業       | 無   | ⑤年齢      | 71 | ⑥性別 | 女 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見  |          |    |     |   |
| 頁 行       | (できるだけ200字以内で記載)  |          |    |     |   |
|           | <p>現実の水需要予測を無視した八ヶ場ダムは<br/>     利水にも不要だ。ムダな公共事業の財源は<br/> <del>公募</del> 農業の復興予算に回して下さい</p> |          |    |     |   |

(別添：意見提出様式)

## 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

|   |         |                          |    |  |
|---|---------|--------------------------|----|--|
| ①氏名(フリガナ)   |         |                          |    |  |
| ②住所   | (都道府県名) | (市区町村以下)                 |    |  |
| ③電話番号   |         | メールアドレス                  |    |  |
| ④職業   | パート     | ⑤年齢                      | 42 |  |
| ⑥性別   | 女       | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |    |  |
| 意見該当箇所  | 頁       | 行                        |    |  |
| <p>①アドリ...クメントを高く求めろという主旨にもかからず、資料を探しに&lt;&lt;、応募方法もオフ会にからだ。</p> <p>意図的ハビ カンブリたくつある。</p> <p>なぜ見直しにいたづらか、報道されている計算上、<br/>疑問や、有効性には答える。治水、利水工の有効性を第一としている。</p> <p>づくりはじめたものだから、つくりあげた方が良い」という<br/>単純な発想か、経済、あるいは収益に優先され<br/>いるように感じる。</p> <p>個の為ではなく、國土の為、未來の為に環境や最大限の<br/>配慮をもって、事業の見直しを行い、人々の暮らしを<br/>考えるべきではないでしょうか。</p> |         |                          |    |  |

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見

|                       |  |          |    |
|-----------------------|--|----------|----|
| ①氏名（フリガナ）             |  |          |    |
| ②住所                   | (都道府県名)  | (市区町村以下) |    |
| ③電話番号                 |  | メールアドレス  |    |
| ④職業                   | 自営業  | ⑤年齢      | 45 |
| ⑥性別                   | 男  |          |    |
| 意見該当箇所<br>頁           | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)   |          |    |
| 4—<br>216<br>～<br>229 | <p>4—216～229頁</p> <p>検証対象ダムの総合的な評価の結果から、最も有利な案は「ダム案」であると評価されているので、それに従うべきであり、ダム本体建設工事及び生活再建事業を早急に進めるべきである。</p> <p>コスト面において最も有利な案は「ダム案」であり、今後のダムを中止した場合の下流都県に対する補償経費やすでに水没地区から移転していった住民たちへの再補償した場合にはさらにコストが増大すると思われる。</p> <p>時間的な観点からみた実現性においても、最も有利な案は「ダム案」であり、「中止」になつた場合の地域住民へ対応時間はさらに「ダム案」より上回ると考えられ、やはり「ダム案」が有効であると考える。</p> |          |    |

(原稿: 原稿提出者)

## 「ハッカダム建設事業の状況による検討報告書(添表)」に対する意見

|         |   |     |   |
|---------|---|-----|---|
| ①氏名(カナ) |   |     |   |
| ②住所     | (都道府県名)(市区町村以下)   |     |   |
| ③職業     | マーケティング   |     |   |
| ④年齢     | 74  | ⑤性別 | 男 |
| 意見提出資料  | ⑥御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)  |     |   |
| 東行      | <p>3.11福島原発事故で国民がわかったことは、「この国の政治は私たち国民のためにあるのではなく、役人や議員や大企業の利益のためにある」ということと、「そういう事態をマスコミは正確に伝えていなかった」ということでした。</p> <p>いま、多くの人の大きな犠牲の上に、國中で「反原発」の声が高まっています。原発だけでなく、ダムについても、「危険だ、いいない」という市民の声が各地で起っていますが、官僚も、知事、市長など自治体の長も、土建会社を経営しながら議員をやってくる人たちも、ダメ推进の政策を変えようとはしません。ハッカダムの件でも、私たちの主張と国側の意見との違いは、原発問題と似ているところが多くあります。</p> <p>検討報告書では、私たちが吹き出してもうようない理屈を並べて、ダム建設の正しさを主張していますが、たぶんがなんでもアリを作ります。つまり、その姿勢がミエミエです。私は東京都民ですが、知事の石原が子供たちに命を守るためにどうな理論でダム建設を主張しているか、音楽が悪いか、石原が不思議な方か、こんな主張ができない知事が人々が安全に暮らしていく政策を支配していることは大変に危険だと思います。</p> <p>ハッカダムの危険性は「清瀬山の噴火」があります。文献によれば、元禄3年(1710年)の噴火では、現在の長野県内でおよそ243人の死者がお亡くなりなく、アグカリ湖(滋賀県)でも157人の犠牲者がおられます。</p> |     |   |

| ①氏名(フリガナ)            |                          |  |     |     |    |
|----------------------|--------------------------|--|-----|-----|----|
| ②住所                  | (都道府県名)                  | (市区町村以下)   |     |     |    |
| ③電話番号                |                          | メールアドレス  |     |     |    |
| ④職業                  | 無職                       | ⑤年齢  | 76歳 | ⑥性別 | 男性 |
| 意見該当箇所               | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |  |     |     |    |
| 頁                    | 行                        |  |     |     |    |
| 4-9<br>～<br>4-10     | 4.2.1                    | 「河川整備計画相当の目標流量」17,000 m <sup>3</sup> /秒の設定にあたって、検討報告書の記述は極めて曖昧なもので明晰さに欠ける。利根川水系の河川整備計画について社会的合意が形成されないままに、八ッ場ダム計画を突出させてきたことが現在の混乱・混迷の原因であり、予断なき検証が求められたのは、まさにその点の疑惑を明らかにすることであった筈である。自然の大きく複雑な要素を含む事象を一つのモデルに当てはめてする議論であり、異論や見解の相違が起こることは不思議ではない。異なる意見や見解にも十分耳を傾けて公正な議論が可能な場での再検証を求める。 |     |     |    |
| 4-78<br>～<br>4-3.2   | 4.3.1<br>～<br>4.3.2      | 平成22年10月から12月にかけて利水参画者に対して必要な開発量、水需要の点検・確認を行ったとのことであるが、この短期間に各利水参画者がこの期間に新規利水の施策について予断を排して検討を行った形跡はない。   |     |     |    |
| 4-178<br>表<br>4-3-51 |                          | ダム開発量22.209 m <sup>3</sup> /秒に見合う代替案として選択された対策案の内容およびコスト評価の信ぴょう性を疑う。むしろ“代替案はあり得ない”とするのが筋道の通った評価ではないか？実現性のない対策案を提示したこの検討報告書の意義に疑問を表明せざるを得ない。  |     |     |    |
| 4-216<br>～<br>4-223  |                          | 【検証要領細目】によって評価の最大眼目は“維持管理に要する費用等も含めて完成までに要するコスト”としている。評価項目の個別の中身は膨大なもので短期間の検証作業でその中身が精査できたのか疑問を呈さざるを得ない。ダム本体工事を残すのみの「ダム案」に対して代替案が劣位を示すのはむしろ当然。予断なき検証の本来の姿としては「ゼロ・オプション（ダム建設中止）」を含むべきであった。その前提として“整備計画相当の目標流量”、“利水予定者の水需給計画”の予断なき検証も行われるべきであった。   |     |     |    |
| 5-1                  | 5                        | ダム建設の費用対効果の検討にあたって、会計検査院がダム建設の効果で環境や景観などの保全の効果を算出する統一基準が定められていないなど問題点を指摘した（2010年10月）。今回の検証にあたって使用された「治水経済調査マニュアル（案）（H17.4 国交省河川局）」や「河川に係る環境整備の経済評価の手引き（H22.3 国交省河川局河川環境課）」がその指摘に適正に対応したものであったのか確認したい。  |     |     |    |
| 4-9                  | ※1                       | 利根川の基本高水については2005年の住民訴訟提起以来論争が続いている。検討報告書の作成の期間中に、その数値の根拠を示す資料の不在が明らかになり、国交省   |     |     |    |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  | <p>河川局長が改めて日本学術会議に「河川流出モデル・基本高水の検証に関する学術的評価について」検証を依頼（2011年1月）、その結果が公表された（2011年9月）。治水計画の根幹をなす数値がこのように杜撰なものであったことは、河川行政への信頼を揺るがすものであった。結果的に学術会議は国交省の使用したモデルから算出された既往最大洪水流量の数値、基本高水（200年超過確率洪水流量推定値 22,200 m<sup>3</sup>/秒）を追認したが、一方付帯意見として“既往最大洪水流量の推定値と、（中略）実際に流れたとされる流量の推定値に大きな差がある”ことも確認しており、これらの数値を河川管理計画、管理に用いるにあたって慎重な検討を要することを求めた。そしてより合理的な河川計画の手法の確立と、情報の共有、合意形成を図るために計画形成を要請して意見を結んでいる。</p> <p>利根川の河川整備基本方針によれば、追加のダム建設を想定しなければならないことになり、これが事実上不可であるならば、河川整備基本方針の見直しと、改めて実現可能な河川整備計画の立案を改めて流域住民の参加の下に行うことを見据える。</p> <p>3-4 3.2.4 &amp; 7-1 7 ダム建設が中止になったとしても、これまで現地にとどまっている住民の生活再建は最優先の政治課題である。検討中の生活再建法案と併せて、「利根川・荒川水源地域対策基金」の柔軟な運用をはかり、生活再建の一助となるような施策を強く要望する。</p> |
|--|--|--|

## 「八ツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

|               |  |         |   |
|---------------|--|---------|---|
| ①氏名(フリガナ)     |  |         |   |
| ②住所           |  |         |   |
| ③電話番号         |  | メールアドレス |   |
| ④職業           | —  | ⑤年齢     | — |
| 意見該当箇所<br>頁 行 | <p align="center"><b>⑦御意見</b><br/>(できるだけ 200 字以内で記載)</p>   |         |   |
| 全体            | <p>1. 当初の諮問内容である「『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考え方」(今後の治水対策のあり方に関する有識者会議規約第2条)に沿った見直し方が行われていません。情報公開法に準じて考えた場合に不当な理由で非公開とされた審議で決まった見直し方法であり、本来であれば見直し方法から審議しなおされるべきです。</p> <p>2. 1を含め行政手続として不適切です。工期が3年延長、事業費は149.3億円増大することが点検結果で分かっているのであれば、ただちに特定多目的ダム法に基づき基本計画の見直しの手続を取るべきです。</p> <p>3. 治水について。1997年河川法に基づく河川整備基本計画の策定(16条の2)の途中で、突然、今までに提示されたことも、正式に行政計画としてオンラインされたこともない「河川整備計画相当の目標流量を17,000m<sup>3</sup>/s」(4-10)を八ツ場ダム計画の根拠として出すのは、違法もしくは脱法行為であり、まったく正当性がありません。</p> <p>4. 利水について。神奈川県を通って静岡県の富士川から導水することが(4-134)八ツ場ダムの代替案として含まれています。東京都ですら水需要予測が水供給能力を遥かに上回り過大であることは明らかであり、誰が考へても、非現実的で高価な代替案を繰り出して八ツ場ダムが優位であるという回答を出す作意としか思えず、この見直しの検証性を自ら貶めています。東京、千葉、群馬、埼玉、茨城の水需要予測を批判的に再度見直すべきです。完成しながら一滴も水を使っていない徳山ダムを教訓とすべきです。</p> <p>5. 栃木県知事はカスリーン台風で352名の尊い人命を失っていると意見を述べたが、被害が出た地域は八ツ場ダムが計画されている吾妻川とは関係がない(資料添付)。「この台風被害では」との表現でごまかしている、八ツ場ダム見直しの場で述べれば、当然この被害は八ツ場ダムで防げるとの誤解を呼ぶ。失われた命を生かすことにも適正な治水対策にも直結しない。付き合いで参画させた栃木県を八ツ場ダム計画から撤退してもらう交渉を地方整備局が行うべきである。</p> <p>6. 八ツ場ダムと同じように地すべりの危険性が事前に指摘され、指摘されたところにすべて奈良県の大滝ダムでは、当初事業予定費230億円が3640億円に、滝沢ダム(埼玉県)でも、今回の八ツ場ダム見直し案(4-3)で書かれているような押さえ盛り土程度では対処できず、何度もすべて事業費610億円の予定が2320億円へと膨れた。八ツ場ダム見直しでは最悪の事態が想定されておらず、八ツ場ダム優位との判断は不適切です。</p> |         |   |

# 昭和二十二年水害の概要

標

木

縣

山林關係  
公共團體建築等關係  
合計額  
一  
四億圓  
一億圓  
八四億八千萬圓

## 五、各種被害

栃木縣水害被害狀況調(二二一、九、二三現在)

耕地關係の被害については今後尙ほ干の増加を予想され得る。

「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

|   |  |         |          |
|---|--|---------|----------|
| ①氏名(フリガナ)                                       |  |         |          |
| ②住所   |  | (都道府県名) | (市区町村以下) |
| ③電話番号   |  |         |          |
| ④職業   |  | 会社員     | メールアドレス  |
| 意見該当箇所  |  | ⑤年齢     | 38       |
| 頁   | 行  | ⑥性別     | 女性       |
| <p align="center">⑦御意見<br/>(できるだけ200字以内で記載)</p> |  |         |          |
| 4-<br>216~<br>229                               | <p>・今回、この検証結果の公表について、専門的な用語などが飛び交い、素人には100%読み解くことはできない。これを読み解けるのは専門的知識のある限られた人物であると考えられるが、ダム建設反対運動などに携わる特別な会などではそのような人物が協力しているであろうが、そのような人物のいない一般住民また水没地区住民に、意見を求められても不公平であると考える。</p> <p>・治水・利水・コスト…などの面からの検証がなされているが、何よりも大切なのは「人」であると考える。下流都県の首長たちは、以前よりダム建設を希望して出資もしている。需要者たちが「欲しい」と言い、そのための資金も出し、移転等の工事も進んでいるさなか、突然「中止か否か」などを論じたり検証しなおしたりすること自体に疑問を感じる。</p> <p>また、何より重要なのは「ダム」に伴い、生きるか死ぬかの死活問題に直結している水没地区の町・住民の存在である。「ダム」建設を下流都県のことを思い、涙を呑んで受け入れ、家を壊し移転したり、町から出ていかざるをえなかったり、移転先の代替え地が整備されずに住む家さえも危うい…そのような現在進行形で進んでいる住民のダムに伴う被害をまずは1番に唱え、検証すべきではないか。</p> <p>4-216~299頁によると、コスト面、時間的な観点、総合的な評価…等すべてにおいて「ダム案」が最も有効と出ている。時間をかけ検証した結果が出たのだから、速やかに前へ進ませ、下流都県の住民にも安心していただき、60年近く国のために、下流都県のために翻弄されている水没地区住民たちに一刻も早く落ち着いた生活を取り戻すようにすべきである。</p> <p>もし、今回「ダム中止」となった場合、下流都県への補償などでさらにコストがかかるということだが、これも国の予算で支払われることになると、国民は逆に水没地区住民に対して「お前たちのために俺たちの税金を…」と非難を浴びることも考えられる。</p> <p>このダム問題に対して、一番の被害者で、60年近く、今もなおさらに被害を浴び続けている地域住民が何故さらに悪者にならなくてはならないのか。これは「人災」である。</p> <p>忘れてはいけないのは、この問題が「これから工事に取りかかり始めようとしているダム」についての検証ではない、ということ。周辺工事が進み、現状がどれだけの状況になっているか、ということをしっかりと検証し、冷静に判断をすべきであると考える。</p> |         |          |

(別添：意見提出様式)

「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0066

|                       |   |                        |    |
|-----------------------|---|------------------------|----|
| ①氏名(フリガナ)             | [REDACTED]  |                        |    |
| ②住所                   | (都道府県名)   | (市区町村以下)<br>[REDACTED] |    |
| ③電話番号                 | [REDACTED]  | メールアドレス                |    |
| ④職業                   | 会社員   | ⑤年齢                    | 61 |
| ⑥性別                   | 男   |                        |    |
| 意見該当箇所<br>頁 行         | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)  |                        |    |
| 4—<br>216<br>～<br>228 | ダム案が優れていると理解いたしました。<br>これはある意味当然の結果だと思います。前政権時代に十分検討し、地元の反対を押しのけてまで実施したのだから、そのような結果が出なければおかしい。<br>60年にも渡る経過もあり、またすでにスタートした事業を現段階で止めることによる計り知れない影響を考えたら、今回の検討報告書は正しいと思います。<br>現政権がどこまでの検討をして、中止のマニフェストを作成したかは分かりませんが、検討不十分であったと言わざるを得ません。<br>マニフェストは現段階で、関係する地域及び住民のことを本当に考えた結果なのか。私の住んでいるところは、直接関係がないので影響はありませんが、他人事とは思われません。 |                        |    |

(別添: 意見提出様式)

## 「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）」に対する意見

|            |   |                        |            |       |  |
|------------|---|------------------------|------------|-------|--|
| ①氏名 (フリガナ) | [REDACTED]  |                        |            |       |  |
| ②住所        | (都道府県名)   | (市区町村以下)<br>[REDACTED] |            |       |  |
| ③電話番号      | [REDACTED]  | メールアドレス                | [REDACTED] |       |  |
| ④職業 会社員    |   | ⑤年齢                    | 54         | ⑥性別 女 |  |
| 意見該当箇所     | ⑦御意見<br>(できるだけ 200 字以内で記載)  |                        |            |       |  |
| 寅 行        | <p>検討報告書には次の問題があると思われます。</p> <p>(1) 利水対策として、将来水需要が増加すると見込んでいるが、実態とかけ離れた架空予測である、(2) 治水対策として、目標流量が意図的に高く設定され、代替治水案がすべて高コストとなるよう導かれている。</p> <p>以上によりハツ場ダム建設の客観的根拠は失われており、事業は中止すべきです。</p> |                        |            |       |  |

[ / / ]

差出人： [REDACTED]  
宛先： yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
件名： ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見  
日付： 2011年10月30日 16:05:55

国土交通省関東地方整備局 河川部河川計画課  
「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見募集」事務局様

- ①名前 [REDACTED]  
②住所 [REDACTED]  
③電話番号 [REDACTED] メールアドレス [REDACTED]  
④職業 非常勤職員  
⑤年齢 63歳  
⑥性別 男  
⑦意見

・意見該当箇所 全体についてです。  
・浅間山は過去に何度も大規模な噴火を繰り返しています。この報告書（素案）では、もし同様の噴火があった場合について、仮にハッ場ダムが建設されていたとしたらどのような被災状況が想定されるのか、全く検討されていません。  
過去の事例を見るならば、当然想定しておくべきことです。  
ダム堤は土石流の圧力に耐えられるのか、耐えたとして湖水の膨大なオーバーフローはどうなるのか。また、雨季、積雪期ではどうなるのか。専門的にはさらに種々の項目が検討課題としてあげられるでしょう。  
ぜひこのシミュレーションを示してほしいと思います。

|           |   |          |    |
|-----------|---|----------|----|
| ①□ (フリガナ) |   |          |    |
| ②住所       | (都道府県名)   | (市区町村以下) |    |
| ③電話番号     |   | メールアドレス  |    |
| ④職業       | 年金生活者   | ⑤年齢      | 70 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(200字を超える場合は200字以内の要旨も記載)   |          |    |
| 頁 行       |   |          |    |
|           | <p><b>要旨</b></p> <p>福島原発の事故によって、私たち国民は、政官産学の”原子力村”が、権益を守るために「原子力安全神話」を作り上げてきたことを知りました。3.11とは震災を記憶するだけでなく、この国の政治・行政、社会のあり方を改めるべく、国民一人一人が心に刻み込んだ日でもあります。しかるに今回のハッ場ダムの検証は、”河川村”的茶番劇そのものでした。すべてを白紙に戻し市民参加による再検証を求めます。</p> <p><b>ハッ場ダム検証の目的は、ハッ場ダムを必要とするか否かではなかったのですか。</b><br/>     2009年前原大臣はハッ場ダム建設について予断無く検証すると言明。翌1月「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を立ち上げました。記者発表に記載された趣旨は「できるだけダムにたよらない治水」へ政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し提言する。とありました。<br/>     ここからは、ハッ場ダムの残事業費と代替案の事業費を比較し安い方を採用することなど全く読み取れません。国民の代理人である国交大臣が国民に約束したのは「ハッ場ダムが本当に必要であるか否かを治水・利水等の面から検証すること」にあつた筈です。今回の検証結果ははじめから目的を歪め、ハッ場ダム建設にお墨付きを与えるものと言えます。検証は改めて本来の趣旨に沿ってやり直すべきです。</p> <p><b>利根川治水の目標流量は何故 17000m<sup>3</sup>/秒(1/70~1/80洪水)となったのですか。</b><br/>     河川の治水政策は 1997 年の河川法改正により「河川整備基本方針」と「河川整備計画」の 2 段階になったものと承知しています。利根川の場合、基本方針では 1/200、整備計画では 1/50 となっていた筈です。現に立ち消えになってしまった先の河川整備計画案では 1/50 の約 15000m<sup>3</sup> が目標流量として当時の委託調査報告書に記載されていました。今回突然に河川整備計画相当の目標流量として 17000m<sup>3</sup>/秒が出され、主権者である国民に準備期間も与えずに意見聴取・パブコメ・有識者会議を開催するのは拙速などという生易しいものではなく、強引にハッ場ダム建設を進める意図が歴然としています。すべて白紙に戻し、河川法の趣旨に従って流域住民の声を汲み上げて河川整備計画を立てるのが法による國のあり方でしょう。</p> <p><b>各都県の水需給計画が妥当かどうかが、利水の検証ではないのですか。</b></p> |          |    |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>前原大臣の八ッ場ダム中止の声明は、利水も既に八ッ場ダムを必要としない。という認識の上にたってのものです。その上で検証するならば、各都県の水需給計画が実績値と比べ、妥当かどうか、まだ水が要るのか要らないのか、を検証すべきです。ところが、今回の検証は各都県の水需給計画を検証することなく“確認”で済ませ、残事業費と代替案との事業費比較で八ッ場ダムが割安と判断しました。何故、水需給計画そのものを検証しないのですか。</p> <p>茨城県の水需給計画「水のマスタープラン」は達成年度の平成32年には46万m<sup>3</sup>/日の都市用水が余るとしています。しかもこのプランは現在利用している地下水と自流水27万m<sup>3</sup>/日を削減していますから、実際の余剰水は73万m<sup>3</sup>/日にものぼります。しかし県は姑息にも、この余剰水を環境用水と危機管理水という新しい用途を作り出し、水余りはないと口を拭いました。八ッ場ダムに参加した時に建設省と取交した目的は「水道水」でした。これほどまでに作為的な水需給計画を確認という形で黙認することが検証と言えるのでしょうか。</p> <p>ちなみに今回の震災で茨城県は全域断水しました。各市町村に確認したところ、県の危機管理水による手当てはまったく無かったことが明らかになりました。</p> <p>茨城県の水道水源は120万m<sup>3</sup>/日。1日最大給水量は100数万m<sup>3</sup>/日を10数年続けています。工業用水の余剰は10数年60万m<sup>3</sup>/日。都市用水の余剰実績は80万m<sup>3</sup>/日にのぼります。そして八ッ場ダムの供給量は9.4万m<sup>3</sup>/日。</p> <p>人口は2000年を境に減少期に入りました。どこに水需給計画の妥当性がありましょうか。どこに八ッ場ダムの必要性がありましょうか。</p> |
|--|---|

|            |  |          |    |
|------------|--|----------|----|
| ① 氏名（フリガナ） |  |          |    |
| ② 住所       | (都道府県名)  | (市区町村以下) |    |
| ③ 電話番号     |  | メールアドレス  |    |
| ④ 職業       | 無職   | ⑤ 年齢     | 67 |
| ⑥ 性別       | 男  |          |    |
| 意見該当箇所     | ⑦ 御意見  |          |    |
| 頁 行        | (できるだけ 200 字以内で記載)   |          |    |
| 全体         | <p>意見を書くには多くの疑問があるので、それらの疑問を提示します。</p> <p>回答をお願い致します。</p> <p>その回答をうかがった上で、意見を提示致します。</p>   |          |    |
|            | <p><b>1. 基本的問題</b></p> <p>この報告書には検証検討の目的が明示されていません。検証目的についての疑問を提示致しますので、ご回答ください。</p> <p>① 何を目的に検証検討されたのですか？</p> <p>② この検証検討は下記記者発表に記載されている「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の設置趣旨の実践と思われますが、その認識はありますか？</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」について 平成 21 年 11 月 20 日<br/> <a href="http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisunoarikata/211120arikata.pdf">http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisunoarikata/211120arikata.pdf</a></p> <p><b>1. 趣旨</b></p> <p>「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言する。</p> </div> <p>③ 「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行うことが今回の検証検討の目的のはずですが、その認識はありますか？</p> <p>④ この検証検討作業において、「「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行うこと」はどのように扱われましたか？</p> <p>⑤ 「「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行うこと」という視点で検証検討を行うと、全く違った結果になると思われますが、いかがですか？</p> <p>⑥ 本来の視点に立ち返って検証検討をやり直すのがよいと思いますがいかがですか？</p> <p><b>2. 3.11 東日本大震災からの教訓について</b></p> <p>東日本大震災で河川は大きなダメージを受けています。近い将来に関東地方も巨大地震の発生が確実視されています。利根川水系においても東日本大震災からの教訓を最大</p> |          |    |

限取り入れた対策が必要です。

報告書には2-35に「(5) 減災対策」として通り一遍の記載がありますが、この甚大な震災を真摯に受け止めたと見られる記載はどこにも見当たりません。

東日本大震災を踏まえた上で、「ハツ場ダムによる治水対策がもつとも有利」と判断されているのすら、この報告には明示されていません。

以下の疑問にお答えください。

- ① 3.1 東日本大震災を利根川水系に当てはめた場合の想定が一切なされていない理由を教えてください。
- ② 東日本大震災で河川（河道内施設を含む）が受けたダメージと復旧状況を教えてください。応急復旧・本復旧それぞれに要する期間と費用についても教えてください。（関東地方整備局と東北地方整備局管内の河川）
- ③ 利根川水系に置き換えたとき、河川（既存ダム等の河道内施設を含む）はどのようなダメージを受けると認識されているのか教えてください。
- ④ ハツ場ダム予定地はその代替地を含め、地盤に問題があるとされています。ハツ場ダムが完成していた場合、ダム湖周辺を含めて、ハツ場ダムが受けるであろうと想定したダメージを教えてください。とくに、ハツ場ダムが非洪水期で満水状態であったことを想定したうえでの想定ダメージをお願い致します。
- ⑤ ハツ場ダムを中止していた場合のハツ場ダム予定地周辺（代替地を含む）が受けるであろうと想定したダメージを教えてください。
- ⑥ 報告書2-35にきさいされている「(5) 減災対策」には、「河川堤防耐震対策や河川津波対策等を講じる必要がある。」とありますが、これらの対策は「越水しても破堤しにくい堤防」「越水しても決壊しない堤防」を兼ねるものと思われます。検証過程では「越水しても決壊しにくい堤防」「越水しても決壊しない堤防」については、4-30で下記の記載に見るよう、真剣な検討を加えていません。

ここでは、「経済的、社会的な課題を解決しなければならない。」と書かれていますが、どのような構造の堤防を想定しているのでしょうか？堤防の材質をいわゆる土手に限っているのではないですか？たとえばコンクリート製の堤防等の検討をされているのでしょうか？

「経済的、社会的にも可能な技法」による「越水しても破堤しにくい堤防」「越水しても決壊しない堤防」の開発こそ緊急の課題と考えますが、関東地方整備局の見解をお示しください。

#### 9) 決壊しない堤防

計画高水位以上の水位（堤防高より高い場合を含む）の流水に対して決壊しない堤防である。仮に、現行の計画高水位以上でも決壊しない技術が確立されれば、河道の流下能力を向上させることができる。

#### （検討の方向性）

利根川の長大な堤防については、経済的、社会的な課題を解決しなければならない。また、仮に現行の計画高水位以上でも決壊しない技術が確立されれば、河道の流下能力を向上させができる。

4-30

## 10) 決壊しづらい堤防

計画高水位以上の水位（堤防高より高い場合を含む）の流水に対しても急激に決壊しないような粘り強い構造の堤防である。技術的に可能となるなら、洪水発生時の危機管理の面から、避難するための時間を増加させる効果がある。

（検討の方向性）

利根川の長大な堤防については、経済的、社会的な課題を解決しなければならない。また、堤防が決壊する可能性があり、流下能力の確実な向上を見込むことは困難で、今後調査研究が必要である。

## 3. 最も有利な案は「ダム案」であるとしたことについて

その結論に至るまでの諸事項が報告書に書かれています。その中の疑問を提示致します。

## 1：治水面

4-10 と

治水目標流量を  $17,000\text{m}^3/\text{秒}$  (4.10)、河道負担分を  $14,000\text{m}^3/\text{秒}$  (4.19) としています。（洪水調整施設負担分は  $3,000\text{m}^3/\text{秒}$  ということになります。）このことに関連して質問します。

4-19

① 治水目標流量を  $17,000\text{m}^3/\text{秒}$  とした理由を教えてください。 $16,000\text{m}^3/\text{秒}$  や  $15,000\text{m}^3/\text{秒}$  と設定すると、どのような弊害が生じるのでしょうか？

4-16

② 河道負担分を  $14,000\text{m}^3/\text{秒}$  とした具体的な根拠を教えてください。計画高水流量の  $16,500\text{m}^3/\text{秒}$  を河道の整備目標として設定すると、どのような弊害が生じるのでしょうか？計画高水流量  $16,500\text{m}^3/\text{秒}$  は実現性がほとんどないのでしょうか？実現の見通しを示してください。

4-19

③ この報告書では八ツ場ダムを含めたダム群の洪水調節ルールを変更することで、八ツ場ダムの治水効果を高く見積もっています(4.16)。河道負担分を  $14,000\text{m}^3/\text{秒}$  とし、八ツ場ダムがない場合を想定したときに、既存ダム群等の洪水調節ルールもしくは調節方式を最適に設定したならば、治水目標流量はどれほどになるのか教えてください。

4-16

④ 上記仮定で算出された値を河川整備計画の治水目標流量として設定することについての見解を聞かせてください。

## 2：利水面

利水については各水道事業者にその意思と水量の確認をし、その水量をそのまま開発水量として認めた上で、それを満たす手法を検討しています。この件について質問致します。

① 水使用実態として節水型機器が普及しつつあること、生活様式がビル等も含めて水浪費型から節水型に変化している状況に対しての評価を示してください。

② 今後もますます節水型機器の普及と生活様式が進むものと思われますが、認識を示してください。

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>③ 人口の減少と節水型社会の進行により、今後とも水の使用量の上昇はあり得ないと思われますが、認識を示してください。</p> <p>④ 平成6年の渇水等を例にして今後の渇水を心配する論調が見られます。もし当時の渇水が再現したとしても、1都5県の近年の年間一日最大配水量は平成6年の渇水時の一日配水量よりも小さな値になっています。このことから、平成6年の渇水が再来しても全く問題ないと思われますがいかがでしょうか。</p> <p>⑤ 埼玉水道などの暫定水利権もこれまで支障を来したことはありません。暫定扱いを解消して安定水利権と見なした場合、どのような支障があるのか具体的に教えてください。</p> <p>⑥ ハツ場ダムに水源を求めて従前使用している地下水を切り捨てるとしている水道事業体があります。現在は地盤沈下も見られない状態が続いていることから、現状程度の地下水依存で地盤沈下等の障害が現れるとは思われません。もし少雨によって地下水位が異常に低下した場合は一時的に揚水量を削減しなければなりませんが、それは表流水も同じことです。</p> <p>地下水の水質は一般的には河川水のそれよりも遙かに優れています。</p> <p>水道水源としての地下水を河川水に切り替えようとしている水道事業者にはその必要がないことを提示するのがよいと思われませんか？</p>  |
| 5-1   | <h3>3 : 費用対効果の検討</h3> <p>◎洪水調節に関する便益の検討</p> <p>① 5-1に記載されている「氾濫ブロックの設定」において、「合計12ブロックとし、破堤地点は各ブロックで最大被害が生じる箇所で設定した」としていますが、実際にそのようなケースは想定できるのでしょうか？その生起確率を教えてください。</p> <p>② 5-1に「無害流量はマニュアル（案）に基づき、各地点における河道の整備状況を踏まえたブロック内の最小流下能力や堤内地盤高等により設定した。」と記載されていますが、実際の数値を教えてください。あわせて、それらの数値を採用した根拠を示してください。</p> <p>③ 5-3「被害額の算定」において算出された額は、国土交通省の「水害統計調査」との整合性を考慮していますか？それとも無関係に算出したものですか？</p> <p>◎流水の正常な機能の維持に関する便益の検討</p> <p>4-191の(4)目標とする流水の正常な機能の維持に必要な流量の点検結果には、「ダム直下における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、2.4m<sup>3</sup>/s」と記載されています。</p> <p>しかし、この流量はハツ場ダムがない場合は4-192に記載されるように、ハツ場ダムの直上流で取水している松谷発電所から、「発電ガイドライン」に沿った放流が2.1m<sup>3</sup>/秒なされることで十分満たされることになります。このような状況にあるにもかかわらず、流水の正常な機能の維持に関する便益について、仮想的市場評価法（「CVM」）による検討を行ったと5-4に記載されています。ハツ場ダムによる取水がなければ全く問題にならない「流水の正常な機能の維持に必要な流量」について何故そのような調査を行ったのか理由が全くわかりません。</p> |
| 5-1   |   |
| 5-4   |   |
| 5-3   |   |
| 4-191 |   |
| 4-192 |   |
| 5-4   |   |

|     |   |
|-----|---|
| 6-1 | <p>① 調査を実施した理由を教えてください。</p> <p>② アンケート用紙には「『発電ガイドライン』に沿った放流が 2.1m<sup>3</sup>/秒なさることで十分満たされる」ことは明記されていたのでしょうか？</p> <p>4：関係者の意見等</p> <p>① 第6章には関係者の意見として、「関係地方公共団体からなる検討の場」構成員の意見を記載しています。これら構成員に対して、八ヶ場ダム事業に多くの異論が提示されていることを伝えたのでしょうか？</p> <p>② それら多くの異論について、異論提示者たちを「関係地方公共団体からなる検討の場」に招聘して説明の機会を与えたのでしょうか？</p> <p>③ もしそれを行っていないとするならば、その理由を示してください。</p> <p>④ 「関係地方公共団体からなる検討の場」構成員の皆さんに、それぞれの方の利根川水系地先における、八ヶ場ダムによる水位低下効果がどの程度なのか示されたのでしょうか？</p> <p>⑤ 示されているのであれば、想定したケースとその数値を示してください。</p> |
|-----|---|

(別添: 意見提出様式)

## 「ハッサクダム建設事業の検証に係る検討報告書(案)」に対する意見

|           |  |          |    |     |   |
|-----------|--|----------|----|-----|---|
| ①氏名(フリガナ) |  |          |    |     |   |
| ②住所       | (都道府県名)  | (市区町村以下) |    |     |   |
| ③電話番号     |  | メールアドレス  |    |     |   |
| ④職業       | 会社役員   | ⑤年齢      | 45 | ⑥性別 | 男 |
| 意見提出箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)   |          |    |     |   |
| 質 行       | <p><b>利水に関する検証に対する意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都水道の一日最大取水量の実測化<br/>予測が20年前(2002年3月)に至り山本散策<br/>で日量600万m<sup>3</sup>と予測し、実測が490万m<sup>3</sup><br/>(2010年)であることを指摘。当時の予測<br/>検証報告書についてあり、実測が無視<br/>されて検証がなされない。</li> <li>これまでに多大な建設推進のため検証<br/>報告書が作成せられたことはある。</li> </ul> <p><b>治水に関する検証に対する意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利根川八斗島地帯の年最大流量が<br/>関東地方整備局案、2006年-08年 15,000m<sup>3</sup>/秒<br/>より、ハッサクダム検証の前提では目標流量<br/>12,000m<sup>3</sup>/秒とされている。</li> <li>実測では、クリーン台風時15,000m<sup>3</sup>/秒を超過。<br/>過去60年間の最大は1996年の9,220m<sup>3</sup>/秒<br/>であり、これも実測を無視して検証で<br/>無意味で不検証であると言わざるを得ない。</li> </ul> |          |    |     |   |

(別添：意見提出様式)

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（草案）」に対する意見

|           |         |  |    |     |   |  |
|-----------|---------|--|----|-----|---|--|
| ①氏名(フリガナ) |         |  |    |     |   |  |
| ②住所       | (都道府県名) | (市区町村以下)   |    |     |   |  |
| ③電話番号     |         | メールアドレス  |    |     |   |  |
| ④職業       | 地方公務員   | ⑤年齢  | 60 | ⑥性別 | 男 |  |
| 意見該当箇所    |         | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)   |    |     |   |  |
| 頁         | 行       |  |    |     |   |  |
| 4-71      |         | 埼玉県の水需給状況は、暫定水利権が占める割合が大きい。安定した給水量確保のためには、ハッ場ダムの建設は、必要な事業であり、速やかに完成させ、暫定水利権の解消を図らねばならない。 |    |     |   |  |

「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る  
検討報告書(素案)に対する意見

No.

1 氏名

2 住所

3 電話

4 職業 なし 5 年令 76才

6 性別 女

7 意見

これでは事業継続の結論ありきのダム検証だ。  
利水では、利水予定者の水需給計画をそのまま容認  
している。東京都の予測は600万m<sup>3</sup>/日。都の保有水  
源評価量は623万m<sup>3</sup>/日+多摩の地下水45万m<sup>3</sup>/日。計  
668万m<sup>3</sup>/日で現在の使用実績は490万m<sup>3</sup>/日。

(かも)1995年から漸減化傾向が続いている。

今後は更に人口減が予測されているので、これ以上の  
ダム開発による積み増しは不要。

今までさえも十分に水は余っている。

従って八ヶ場ダムは不要である。

|           |                          |   |    |
|-----------|--------------------------|---|----|
| ①氏名(フリガナ) |                          |   |    |
| ②住所       |                          |   |    |
| ③電話番号     |                          | メールアドレス   |    |
| ④職業       | 自営業                      | ⑤年齢   | 61 |
| ⑥性別       | 男                        |   |    |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |   |    |
| 頁         | 行                        |   |    |
|           |                          | <p>八ッ場ダムは不要です。</p> <p>そのことを実行するために民主党はダム建設中止を公約にして政権党になり、その政策を実行していると思っています。</p> <p>公約の主張の通り、利水においては水需要の低下、治水においても、その効果のないことは明白です。国土交通省はダム建設推進のために数字をあわせているとしか見えません。</p> <p>3月11日の大津波でどのような堤防も無力であることが見られました。堤防、ダムもむしろ被害を拡大することに貢献してしまったことが示されました。堤防があれば津波は防げると思った人々が避難しなかったり、堤防の決壊がその部分からの勢いを増した水流によって被害を拡大したことです。むしろ堤防のない地域がいち早く声をかけあって避難し人命が救われていたとの知らせもありました。このことをしっかりと検証してください。</p> <p>日本中の海岸に30メートルの堤防を建設することなど不可能でしょう。</p> <p>ダムも決壊すれば災害を拡大することにもなることが考えられます。また、満杯になったダムからの放水も被害を拡大しています。これらの事例も検証ください。</p> <p>ダムは山の自然を破壊し、生態系を壊し、海の命さえ奪う破壊行為であり、原発と同様、子どもたちの未来にとって大きな障害です。</p> <p>このような無意味でしかも危険を増大させるものにわざわざ国の危機的財政の中、多額の予算を使用することは国家的自殺行為です。私たちの生活を持続不能にするような計画は民主党のマニフェストにある通り中止していただきたい。ダムが不要であれば周辺工事もムダで不要であり、即刻中止すべきです。</p> <p>3月11日の大地震のとき、各地で停電となり、吾妻線もストップしたとのことでしたが、そのような中でも八ッ場ダムの周辺工事は続けられていたとか。つまり、それはどのような状況にあっても一度始めたダム建設を中止にしない、という進める人たちの行動理念を表しています。その推進力は誰の指図をも受けないそして死なない化け物のような力を持ってしまったかのようです。その推進力は金でしょう。その金食い化け物こそが日本の財政破綻の原因ではないですか。</p> <p>治水、利水の効果ということではダム建設には今後1円も使わないことが最も効果的です。</p> <p>ダム建設は周辺工事も含め即刻中止し、その資金または予算のすべてを大震災の避難者の救済、あるいは賠償、復興へとまわすことこそ、今すぐ行うべき課題だということは誰の目にもあきらかです。</p> |    |

## 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

|                 |                            |          |     |     |   |
|-----------------|----------------------------|----------|-----|-----|---|
| ①□ 氏名<br>(フリガナ) |                            |          |     |     |   |
| ②住所             | (都道府県名)                    | (市区町村以下) |     |     |   |
| ③電話番号           |                            | メールアドレス  |     |     |   |
| ④職業             | なし                         | ⑤年齢      | 63歳 | ⑥性別 | 女 |
| 意見該当箇所<br>頁 行   | ⑦御意見<br>(できるだけ 200 字以内で記載) |          |     |     |   |
| 全体              |                            |          |     |     |   |

差出人：  
宛先：[vambadam-kenshou@kit.mlit.go.jp](mailto:vambadam-kenshou@kit.mlit.go.jp)  
件名：八ッ場ダム建設事業に対する意見  
日付：2011年10月31日 23:14:49

---

国土交通省関東地方整備局 河川部河川計画課  
「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案)に対する意見募集」事務局 御中

- ① [REDACTED]  
② [REDACTED]  
③ [REDACTED]  
④ [REDACTED] 代表  
⑤ 6 1  
⑥ 女  
⑦ 八ッ場ダムの建設は反対。これまでの投資を惜しむのではなく、  
これからの投資を惜しんでほしい。硬直化したルールに固執せず、  
広い視野で柔軟に、建設地の住民のくらしに配慮しつつも無用な  
公共事業に税金をつき込まない施策はあるはず。

|             |   |          |     |
|-------------|---|----------|-----|
| ①氏名(フリガナ)   |   |          |     |
| ②住所         | (都道府県名)   | (市区町村以下) |     |
| ③電話番号       |   | メールアドレス  |     |
| ④職業         | 主婦  | ⑤年齢      | 38歳 |
| ⑥性別         | 女   |          |     |
| 意見該当箇所<br>頁 | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)  |          |     |
|             | <p>今の時代もうこれ以上ダムはいらないと思います。自然を破壊する行為の何ものでもない。必要ない。何年も大昔の計画を実行する必要があるでしょうか？時代も人々の状況も意識も変わってきています。私たちの大手な税金を別のことにしてください。</p> <p>これ以上自然を壊さないでほしい。</p> |          |     |

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0078

|                           |   |          |    |     |   |
|---------------------------|---|----------|----|-----|---|
| ①□ 氏名<br>(フリガナ)           |   |          |    |     |   |
| ②住所                       | (都道府県名)   | (市区町村以下) |    |     |   |
| ③電話番号                     |   | メールアドレス  |    |     |   |
| ④職業                       | 学生  | ⑤年齢      | 46 | ⑥性別 | 男 |
| 意見該当箇所<br>頁 行<br>4-217 35 | <p style="text-align: center;">⑦御意見<br/>(できるだけ 200 字以内で記載)</p> <p><b>【要旨】</b></p> <p>“地域社会への影響”について意見がある。八ヶ場ダム計画は国税を財源としているはずである。従って地域社会だけではなく、“国家財政への影響”を第一に検討すべきである。検討報告書を見る限り国家財政への影響が全く検討されておらず、当方は非常に不安である。従って八ヶ場ダム計画の中止が最も妥当であると考える。</p> <p><b>【意見】</b></p> <p>1998 年小渕内閣の誕生以来、赤字国債の発行残高が急速に増え続け全く減らない。赤字国債は国の借金であるため、このまま増え続けると日本も近い将来財政破綻する。</p> <p>ここで何年後に日本が財政破綻するかを計算する。財務省によると 2010 年度末赤字国債の発行残高は 924 兆円であり毎年 40 兆円赤字国債の発行残高が増えている。日銀統計によると家計の純資産残高は 1100 兆円である（2011 年 5 月 10 日付日経新聞）。さらに 90%以上が日本国民の負担によりまかなわれていると言われている。これらを考慮すると 5~7 年後には国民の家計が赤字国債の増額を吸収できず日本が財政破綻すると計算される。</p> <p>また当方は 40 年以上関東に居住しているが、八ヶ場ダムの必要性を全く感じない。従って無駄な財税支出をなくすために本ダム計画の中止が最も妥当であると考える。</p> |          |    |     |   |

差出人： [REDACTED]  
宛先： vambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
件名： 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）に対する意見」  
日付： 2011年11月1日 11:11:34.

---

担当者さま

これはパブリックコメントというのではありません。

でも群馬県民として八ッ場ダムの必要性を感じることができません。

どんなにデータがそれがいいといわれても、納得がいきません。

本当にこれが人々のためになることでしょうか。

誠実な物事の行いをしているのでしょうか。

人間は自然の一部です。自然にやさしくというのはおこがましいことだと考えます。

今までどれほど人間が自然に対して暴力をふるってきたのか、だからこそ

台風や地震でそのつど教えてくれているのにまだ無視をするおつもりですか。

一度は人間が引いてみても良いのではないでしょうか。

このような時代だからこそ、今までのやり方の誤りをみとめ、新しい考え方を実行

すべきではないかと思います。人が生きる根源は自然にあると思います。

どうか原子力発電所のようなやり方をしないでください。

[REDACTED]より

差出人： [REDACTED]  
宛先： vambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
件名： 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見  
日付： 2011年11月1日 14:09:36

---

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

- ①氏名 [REDACTED]  
②住所 [REDACTED]  
③[REDACTED] メールアドレス : [REDACTED]  
④無職 ⑤54歳 ⑥女性

今回の検証はダムありきのアリバイ作りのように思えます。  
科学的客観的検証は行われていず、国民の無関心に付け込んだペテンだと思います。  
どうしてそんなにダムを作りたいのか、理解できません。  
八ッ場ダムの建設によって崖崩れやが起きたり、治水に貢献できなかった場合、  
この報告書の執筆者はどういう形で責任を取るのですか？

国土交通省関東地方整備局河川計画課様

2011.11.1

2-1

「やんばダムが利水・治水上必要であると事業を推進する  
貴重な考え方、どうしても理解出来ません。」

私は現在 76才の女です。29先長く生きられるとは思っていません。時代が  
世代が原発のような醜陋的なものを造る賃借金や維持費は國子孫や孫の2代  
3代に及ぶ。早く私の疑問をふき取って下さる根拠を知りたいと思いまして。

1997年より少子化が、2005年より人口減少がはじまっています。これ現実  
を見ずれ、ガルーラ期以前の計画は固執し何が何でも数字合意をして  
止め押す姿勢は、公儀たる公務員の理念からはずれています。地域住  
民は反対に疲れ果て、詳しく述べられてはい。これからどう生きる思案。  
日々を送っています。福島原発事故で毎日様々を決断を迫らざる  
福島の人たちと同じです。

こうしたダム工事等が環境破壊の元であり、海水を危うくする原  
因となりますはありませんか。学術的立場ではありますまいが、御ろ  
に草津白根山、浅間山を控え、さう火山活動で岩を浸食して漏水す  
ることで、すぐさま来る他のダムの例の通りダム用に雨をもたらす思え  
せん。昔の人は水と共生して来ました。在人の経験が得た手仕事は自  
然に流れます。それを受け入れ、肥料を工地での作物を得られます。  
コンクリートで塗り固めただけでは、生態が循環せず、予盾を大きくするだけ  
です。海水を引むダムはダムではありません。

このダムの完成は恐らく、2020年を超過している。何故なら地盤が  
悪く土砂崩壊がやつても起きます。それは現場の方が一番  
よく知っているのではないか。

私の手元には平成19年度版「やんば散策コース」があり不可、副題には  
心に残して行きたい風景に出合<sup>レバ</sup>とあります。感動と癒しに及ぶ風景  
かな自然に出会う。吾妻渓谷、生もつ沼、花と木々、懐しい原風景、豊かな  
歴史的資産など記載され散策コースから10ルートも紹介されています。

2-2

こんなに羨ましい自然に手をつける以上、破壊するのです。この地に住む人々を分断し心をよみがへて、多額の総金を使つたまは塞りません。人間以外の生物や植物たちの声も聞いて下さり、地獄は人間だけのものではありません。いや、人間のみ彼らによつて守かれていたのです。

思ひつくまゝ不記します。お忙しいところ恐れ入りますが、誠実なご回答をお願いします。ダム建設の必要性の理解出来ますか、期待しております。

- ・有識者会議を任命するのは誰ですか、会議は本格的に開催ですか
- ・審議会は市民や反対の立場の筆者を入れないのは何故ですか、審議会はただ直ちに影響はない、などと言う前回の意見にせりと答えて下さい。
- ・完成後の浚渫工事など維持管理はどれ位必要ですか、誰が負担しますか
- ・このダムの耐用年数は何年ですか、完成時の人口はどれ位と予測してありますか、仮に耐用年数が100年でして、その時の人口はどれ位ですか
- ・ダムの壊れると、再び工事が中断されたり長期化されたりします。この結果、逃げむことは出来ず、自然からの洪水が速く水筋が速く長く走る可能性を述べて下さい。
- ・資金の調達は、債券発行によるかと思われるが、誰が引受けますかの追跡計画を教えて下さい。

「コンクリートから人への理念、転換が、淀川水系の大河ダム建設、尼崎市、猪名川ダム、導水事業への撤退、川辺川本体工事の停止成因はいた。ハッキダムの固厚さの角錐体の剪断強度不足です。私は千葉県、市本幹事在任中、知事への手紙で、このダムに街に宣傳しました。排水課の平均が年々、需水量と供給量の超過が年々大きくなり、平成17年度の需水量に対して平成32年度は、水道用水を約1.3倍、工業用水を約1.22倍の回答です。それに対して人口は1.07倍となってます。人口減少、高令化が進行しているのが、どうしてこの様な数字がなされているのか、同じであります。テレビもパソコンも無い暮いで、愚山を磨ぐる方法はFAXしかありませんでした。よろしくお願いします。

愚山はいろいろあります  
文章化するには難しくです

T.H.

(別添：意見提出様式)

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

|           |         |   |    |
|-----------|---------|---|----|
| ①氏名(フリガナ) |         |   |    |
| ②住所       | (都道府県名) | (市区町村以下)  |    |
| ③電話番号     |         | メールアドレス   |    |
| ④職業       | 会社員     | ⑤年齢   | 61 |
| ⑥性別       | 男       |   |    |
| 意見該当箇所    |         | ⑦御意見  |    |
| 頁         | 行       | (できるだけ200字以内で記載)  |    |
| 20        | 21.     | <p>八ヶ場ダムについては治水、利水とともに必要があり<br/>早急に本体工事着手すべきが良い。</p> <p>(要旨)</p> <p>八ヶ場ダムは治水対策上他、代替等よりコスト効果<br/>の面が優れています。完成すれば喜ばしい。</p> <p>(意見)</p> <p>近年の異常気象(集中豪雨等)を見れば少くとも早く<br/>計画的、高精度を向上するべき。国民に対する義務感を<br/>思ふ。雨水収集等既元に対し、多大の心配と苦勞を<br/>かけ生活再建も含めや。七五連峰にいたる大事な<br/>計画的流域に住む。住民全員が感謝申し上げ<br/>られ可及的。</p> <p>他の代替案はコスト、時間かかるすぎる<br/>政治的に割り切れるも現行の八ヶ場ダム完成<br/>を最も早く実現すべきと思ふ。</p> |    |

|           |   |   |            |   |
|-----------|---|---|------------|---|
| ①氏名(フリガナ) | [REDACTED]<br>(代表者)<br>(担当部署及び担当者)[REDACTED]  |   |            |   |
| ②住所       | (都道府県名)   | (市区町村以下)<br>[REDACTED]  |            |   |
| ③電話番号     | [REDACTED]  | メールアドレス   | [REDACTED] |   |
| ④職業       | [REDACTED] ⑤年齢 [REDACTED] ⑥性別 [REDACTED]  |   |            |   |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)  |   |            |   |
| 頁         |   |   |            | 行 |
| 4-9       | <p>利根川流域での過去最大の洪水はカスリーン台風であり、洪水流量は21,100m<sup>3</sup>/sですが、今検証の整備目標は今後20から30年間で整備可能な17,000m<sup>3</sup>としています。利根川の流域住民はカスリーン台風による悲劇を忘れていません。</p> <p>今後30年で整備可能な整備として、完成を目前に控えている八ツ場ダム建設は必要不可欠な施設であり、首都圏の治水を担う国は、当然建設を続行すべきです。</p> |   |            |   |
| 4-97      | <p>埼玉県の水需給状況は、八ツ場ダムを始めとする暫定水利権が占める割合が大きい状況です。この暫定水利権を解消しなければ、渇水に対する利水安全度が高まらないことは本資料から明らかです。速やかに八ツ場ダムを完成させ、利根川の流況を改善し、暫定水利権を解消することは国の責務です。</p>  |   |            |   |
| 4-229     | 5   | <p>本検証によって、八ツ場ダムは利根川水系における治水、利水の安全度を高める対策として、最も現実的、かつ確実に効果を見込める事業であることが明らかになりました。</p> <p>このような結果が示された以上、他の選択肢はありません。速やかにダム本体工事に着手し、計画通りに事業を完成することを強く望みます。</p> |            |   |

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

|           |                          |   |     |
|-----------|--------------------------|---|-----|
| ①氏名（フリガナ） |                          |   |     |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)  |     |
| ③電話番号     |                          | メールアドレス   |     |
| ④職業       | ⑤年齢                      |   | ⑥性別 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |   |     |
| 頁         | 行                        |   |     |
|           |                          | <p>・八ヶ場ダムの整備は、利根川全体の治水のために欠くことのできない重要な施設であり、ここ数年の異常気象の影響などを含め、利根川に対する早期の治水対策が必要なことは明白です。今回示された検証の評価から、治水・利水両面で八ヶ場ダム案が最も効果的であり、また、優れていることが再度確認されたことから、本体工事に一日も早く着手して頂くと共に、予定どおり平成27年度には、工事を完成させて頂くことを強く望みます。</p> |     |

差出人：  
宛先：  
件名：  
日付：

[REDACTED]  
yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書について  
2011年11月1日 15:36:41

---

[REDACTED]  
主婦  
57才

八ッ場ダムは民主党が公共事業見直しの約束をし、前原氏が確かに中止にすると宣言したはずです。開発の名のもとにこれまでにも大切な自然を破壊してきた歴史には終止符を打たなければいけないと思います。八ッ場ダムの建設予定地はオオタカも棲息する貴重な自然の宝庫です。御用学者の皆さんのが合の良いデータがあてにならないことは原発事故でいやというほどわかりました。諫早湾の悲劇を繰り返してはいけません。八ッ場ダム建設には反対します。今ならまだかろうじて間に合うのではないかでしょうか。

これまで税金を公共事業に無駄に使ってきた自民党の責任をきちんと追及するべきだと思いますが、現在の民主党は自民党と変わりがなく、政権交代の意味もあったのか虚しい気持ちでいっぱいです。

---

Information from ESET NOD32 Antivirus, version of virus signature  
database 6591 (20111031)

---

The message was checked by ESET NOD32 Antivirus.

<http://www.eset.com>

|                 |   |         |     |     |   |
|-----------------|---|---------|-----|-----|---|
| ①口 氏名<br>(フリガナ) |   |         |     |     |   |
| ②住所             |   |         |     |     |   |
| ③電話番号           |   | メールアドレス |     |     |   |
| ④職業             | 無職  | ⑤年齢     | 59歳 | ⑥性別 | 女 |
| 意見該当箇所          | ⑦御意見<br>(できるだけ 200 字以内で記載)  |         |     |     |   |
| 頁 行             |   |         |     |     |   |
|                 | <p><b>【全体】</b></p> <p>初めにおことわりしておきます。</p> <p>私は、ハッ場ダムに関する詳しい知識は持ち合わせておりません。</p> <p>しかし、460億円もの費用を掛けて造られる公共事業の財源を負担している国民として意見を言う資格はあると思い、パブコメに応募します。</p> <p>野田内閣総理大臣が10月28日の所信表明演説でおっしゃったように、今の政府が全力で取り組むべきは震災復興と、原発事故の処理です。それには途方もない財源が求められます。その財源確保のために総理は「まず何よりも政府全体の歳出削減と税外収入の確保に断固たる決意で臨む」と言われました。</p> <p>であるならば、ハッ場ダムをはじめ、今計画中の全てのダムを中止、または凍結するべきです。この狭い日本の国土に、既にダムは十二分に建設され尽くしています。いま計画中のダムは賛否両論ある中、必要性が大いに疑問視されているものばかりです。そのようなものに貴重な財源を費やす余裕は現内閣には1円たりともないはずです。</p> <p>また、かつて建設ラッシュ時代のダムが50年以上を経て老朽化し、ダムの弊害が始めていますが、これからはこれらのダム撤去にも多額の費用が必要となってきます。熊本の荒瀬ダムの撤去が来年4月から予定されていますが、その費用90億円が捻出できず熊本県は今大いに困っているようです。総貯水量がハッ場ダムの10分の1の荒瀬ダムにして然りです。</p> <p>ダムを造れば貴重な自然を破壊し生態系を狂わすだけでなく、いずれは再び莫大な予算を投じ撤去しなければならなくなります。次世代に負の遺産を残すだけです。</p> <p>このような理由から、私は、ハッ場ダムも白紙撤回の道を選択されますよう強く願っています。</p> <p><b>[新規利水の観点から～水需要の点検・確認]</b></p> <p>東京都の水需要予測について、このように書かれています。</p> <p>平成21年度の給水人口は、12,952,000人、一日最大給水量4,950,000m<sup>3</sup>/日に対して、平成25年度には計画給水人口12,365,000人、計画一日最大給水量は、6,000,000m<sup>3</sup>/日と推計している。</p> <p>なぜこのような予測になるのでしょうか？給水人口は4年間で微弱と予測しながら、給水量は2割以上も増加するのですか？どのような根拠で、このような数字が出される</p> |         |     |     |   |

のでしょうか？

日本全国どこの都市でも水需要は減ってきていますが、東京都も例外ではなく、1992年度以降ずっと右肩下がりです。過去16年間に約140万トンも減っています。人口が増えても減り続けたのです。その大きな要因は節水機器の普及と言われています。私たち主婦はその効果の大きさを十分知っていますが、洗濯機やトイレの水使用量は新製品になるほどドンドン減っています。また、食器洗い機の普及も節水に役立っています。松山市は食洗機購入に助成金を出し、大きな節水効果をあげています。

このように、今はどこの都市においても水需要が減り続けているのに、なぜこのような有り得ない予測値が示されているのでしょうか？それは、ただ単にハッ場ダム建設の目的作りのための数字合わせに他ならないと思います。

国交省の皆様にお願いします。

どうぞ、現実を重視して下さい。

様々な理由づけや数字合わせをするのではなく、水需要の実績値を重視した、信頼できる予測を立てて下さい。人口は確実に減り続けている、日本経済も下降線、その現実を受け止めてください。現実に沿った政策転換に本気で取り組んで下さい。

そして、いま一番重要な現実をしっかりと直視してください。

今、皆様が総力を結集されるべき現実、そちらに、予算も労力も費やしてくださいますよう、切にお願いしながら、私のパブコメとさせていただきます。

(別添：意見提出様式)

「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見 0087

|               |   |                        |    |     |   |  |
|---------------|---|------------------------|----|-----|---|--|
| ①氏名（フリガナ）     |   |                        |    |     |   |  |
| ②住所           | （都道府県名）<br>[REDACTED]   | （市区町村以下）<br>[REDACTED] |    |     |   |  |
| ③電話番号         | [REDACTED]  | メールアドレス                |    |     |   |  |
| ④職業           | 団体職員  | ⑤年齢                    | 60 | ⑥性別 | 男 |  |
| 意見該当箇所<br>頁 行 | <p>⑦御意見<br/>(できるだけ200字以内で記載)</p>  |                        |    |     |   |  |
| 4-229         | <p>4-6 検証対象ダムの総合的な評価<br/><br/>「要旨」<br/>科学的見地より「ダム案」を採択したことを高く評価する<br/><br/>「意見」<br/>堤防の脆弱性より数々破堤の辛酸を経験してきた。ゆえに治水の原則は水位を下げるのが基本。また利根川の治水・利水歴史、司法の判断、地元の民意（都県知事、地元首長、住民等）を踏まえれば当然の評価。<br/>国としてこれ以上地元を翻弄させてはならない。傍観者でなく洪水・渴水を受ける当事者として国民の安全・安心の確保のため早期の決断・着工を強く望む。</p> |                        |    |     |   |  |

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見 0088

|             |   |          |    |     |   |
|-------------|---|----------|----|-----|---|
| ①氏名(フリガナ)   |   |          |    |     |   |
| ②住所         | (都道府県名)   | (市区町村以下) |    |     |   |
| ③電話番号       |   | メールアドレス  |    |     |   |
| ④職業         | 会社員   | ⑤年齢      | 39 | ⑥性別 | 男 |
| 意見該当箇所<br>頁 | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)  |          |    |     |   |
| 行           |   |          |    |     |   |
| 2-46        | 流水の正常な機能維持については常時流水している必要性がないと思われる。そもそも昔のままで比較しても影響は変わらないし、あくまで付加価値という位置付けに他ならない。 |          |    |     |   |
| 4-87        | 水需要計画は若干適切でないと思われる。   |          |    |     |   |
| 4-89        | 水需要計画は適切でないと思われる。   |          |    |     |   |
| 4-101       | 水需要計画は適切でないと思われる。   |          |    |     |   |
| 4-106       | 水需要計画は若干適切でないと思われる。   |          |    |     |   |
| 4-112       | 水需要計画は適切でないと思われる。   |          |    |     |   |
| 4-116       | 水需要計画は適切でないと思われる。   |          |    |     |   |
| 4-120       | 水需要計画は適切でないと思われる。   |          |    |     |   |
| 4-219       | 安全度・実現性・持続性・柔軟性・社会性・環境は重み付けをつけて論議すべきと思われる。一番大事なのは安全性と実現性である。                      |          |    |     |   |

|           |                          |  |     |     |   |
|-----------|--------------------------|--|-----|-----|---|
| ①氏名（フリガナ） |                          |  |     |     |   |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)   |     |     |   |
| ③電話番号     |                          | メールアドレス  |     |     |   |
| ④職業       | 議員                       | ⑤年齢  | 29歳 | ⑥性別 | 女 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |  |     |     |   |
| 頁         | 行                        | <p>(1) 水需給計画を厳しく審査してください</p> <p>東京都をはじめとする利水予定者は、現実と乖離した水需給計画によって、本来は不要な水量をハッ場ダムに求めています。今回の検証では利水予定者の水需給計画をそのまま容認して、その要求水量を確保する利水代替案との比較しか行われてないのでしょうか。利水の検証では何よりもまず、各利水予定者の水需給計画をきびしく審査してください。</p> <p>①水需要の実績と予測を正確に行ってください</p> <p>東京都を例にとれば、東京都の一日最大配水量は1992年度からほぼ減少の一途を辿っているのに、都の予測では大きく増加していくことになっています。このような架空予測からハッ場ダムの必要量が算出されたままでいいのでしょうか。もう一度正確な根拠に基づいた予測を行ってください。</p> <p>②利水予定者の保有水源を正確に出してください</p> <p>保有水源の過小評価もそのまま容認されています。たとえば、東京都は多摩地域の地下水45万m<sup>3</sup>/日を水道水源としてカウントしていません。これは多摩地域の水道で実際に長年使われてきて今後とも使用可能な水源ですが、都の水需給計画では水需給に余裕が生じ過ぎて困るので、保有水源から落とされています。今回の検証ではそれも認められました。全ての保有水源を正確に出してください。</p> <p>上記のような、不当な理由からのハッ場ダムの建設に反対します。</p> |     |     |   |

(別添：意見提出様式)

「ハッ場ダム建設事業の検証に  
係る検討報告書（案）」に対する意見

0090

|                |  |                        |            |
|----------------|--|------------------------|------------|
| ① 氏名<br>(フリガナ) | [REDACTED]   |                        |            |
| ② 所            | (都道府県名)  | (市区町村以下)<br>[REDACTED] |            |
| ③ 話番号          | [REDACTED]   | メールアドレス                | [REDACTED] |
| ④ 業            | なし (主婦)  | ⑤年齢                    | 63歳        |
| ⑤ 別            | 女  |                        |            |
| 意見該当箇所<br>頁 行  | 利水・治水についての偽った検証にもとづくハッ場ダム建設には反対です。<br>(できるだけ 200 字以内で記載) |                        |            |

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

|                |                            |  |    |     |   |
|----------------|----------------------------|--|----|-----|---|
| ① 氏名<br>(フリガナ) |                            |  |    |     |   |
| ②住所            |                            |  |    |     |   |
| ③電話番号          |                            | メールアドレス  |    |     |   |
| ④職業            | 議員                         | ⑤年齢  | 45 | ⑥性別 | 女 |
| 意見該当箇所         | ⑦御意見<br>(できるだけ 200 字以内で記載) |  |    |     |   |
| 頁              | 行                          |  |    |     |   |
| 4-78<br>～81    |                            | <p>東京都の一日最大配水量は 1992 年度からほぼ減少の一途を辿っているのに、都の予測では大きく増加していくことになっています。このような架空予測からハッ場ダムの必要量が算出されていますが、今回の検証ではこの架空予測がそのまま使われています。暫定水利権がコンスタントに使えていて、それを安定水利権と認めれば水が足りていること等が一目瞭然です。（東京都は実績が保有水源よりはるかに下）。関東地方整備局は河川整備計画相当の目標流量を 17,000 m<sup>3</sup>/秒（八斗島地点）としました。しかし、この値は洪水流量の実績と比べると、著しく過大です。利根川の最近 60 年間の最大流量は 1998 年の 9,220 m<sup>3</sup>/秒であり、17,000 m<sup>3</sup>/秒はその 1.8 倍にもなります。利根川水系河川整備計画の策定作業が開始された 2006～08 年度の段階（その後、理由不明のまま、策定作業が中断）で関東地方整備局が示した目標流量は 15,000 m<sup>3</sup>/秒程度であって、今回は約 2,000 m<sup>3</sup>/秒も引き上げられました。これによって、ハッ場ダムの必要度を高める条件がつくられました。</p> <p>ハッ場ダムの治水効果は、従来の値より格段に大きい値です。治水代替案の費用が跳ね上がるよう、関東地方整備局がハッ場ダムの効果を大きく引き上げた疑いが濃厚です。従来はハッ場ダムの削減効果は基本高水流量 22,000 m<sup>3</sup>/秒（八斗島地点）に対して平均 600 m<sup>3</sup>/秒とされてきました。22,000 m<sup>3</sup>/秒に対する削減率は 2.7% です。ところが、今回、関東地方整備局が示したのは、八斗島地点 17,000 m<sup>3</sup>/秒に対するハッ場ダムの削減効果は平均 1,176 m<sup>3</sup>/秒で、削減率は 6.9% になり、従来の 2.7% の 2.6 倍にもなっています。</p> <p>また、今年の台風 12 号のように「和歌山県のダムが記録的な豪雨によって治水機能を失ったが、ハッ場ダムが自然の猛威に対応できるものなのか」、「近年多発している局地的な豪雨に対してハッ場ダムはどれほど効果的なのか」といった、流域住民が生活レベルで感じる疑問には何も答えていない。ダム本体の安全性は担保されているのか、ダム湖湛水後の地すべりの危険性にはどう対応するのか、これまでに例のない 30 m の超高盛り土により造成された代替地は崩落しないと確約できるのかなど、最近の地震活動を考慮した議論はなされぬまま検証結果が出されている。</p> <p>現在のハッ場ダムの検証は、事業を進めてきた関東地方整備局みずからが行ってきた。流域住民の生命・財産を守る利水・防災のためのダム建設の是非を検討する検証は、真に科学的・客観的な検証を可能とする第三者機関の設置が不可欠である。従来の河川行政に批判的な専門家も加えた、公開の場でハッ場ダムの公正な検証を実施することを要請する。</p> |    |     |   |

## 八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見

[REDACTED]  
送信日時 2011/11/02 (水) 11:16  
宛先 [yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp](mailto:yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp)

国土交通省関東地方整備局 河川部河川計画課御中

八月下旬に八ッ場ダム建設予定地を訪れ、その二週間前に降った大雨で川原湯温泉駅前にある貴現地事務所が裏の山からの土砂で埋まっている現場を見てきました。

貴報告書もダム予定地の周辺は地すべり危険地域であることを認め、「追加的な地すべり対策の必要性の点検による増額109.7億円」を示していますが、これは「既存情報だけの点検によるものなので、現地調査に基づく本格的な点検を行えば、さらに増額される」との専門家の指摘もあります。

危険極まりない場所にダム計画をたて、安全対策に湯水のように税金を使うというのは許せません。

検討委員会の人選をダムに批判的な人も入れるようやりなおし、現地発の新たな検証を求めます。

[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
電話 : [REDACTED]

無職 70歳 女性

|           |                          |  |    |
|-----------|--------------------------|--|----|
| ①氏名(フリガナ) |                          |  |    |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)   |    |
| ③電話番号     |                          | メールアドレス  |    |
| ④職業       | 会社員                      | ⑤年齢  | 59 |
| ⑥性別       | 男                        |  |    |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |  |    |
| 頁         | 行                        |  |    |
| 4-229     |                          | <p>4-6 検証対象ダムの総合的な評価</p> <p><b>【要旨】</b><br/>ダム案が採択されたことが、地域にとって賢明であると考えております。</p> <p><b>【意見】</b><br/>八ヶ場ダムの計画地では、ダム開発に伴う地域活性化を前提として、地域振興を目指してこられたと推察します。スマートシエリングが提唱される中、ダムの存在は地域にとって重要な役割を担っていると考えます。</p> |    |

(別添: 意見提出様式)

## 「ハッカ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案)」に対する意見

|           |   |     |         |     |   |
|-----------|---|-----|---------|-----|---|
| ①氏名(フリガナ) |   |     |         |     |   |
| ②住所       | (都道府県名)(市区町村以下)   |     |         |     |   |
| ③電話番号     |   |     | メールアドレス |     |   |
| ④職業       | 医師  | ⑤年齢 | 73歳     | ⑥性別 | 男 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見  |     |         |     |   |
| 頁 行       | (できるだけ200字以内で記載)  |     |         |     |   |
|           | <p>私が住んでいる立川市は、1952年に水道事業を創設して以来、82年に都営一元化されるまで、その水源の大半は25本の深井戸に頼っていました。人口増加と地下水汲み上げ抑制のため、70年以来、一部都の分水を受けさせていましたが、現在でも豊富な清潔な地下水は重要な水源です。</p> <p>三多摩地区30の市町村のいずれもは、依然として地下水を水源としており、おいしい水の恩恵を受けています。</p> <p>現在、三多摩地区の人口は400万人で都民の三分の一を占めていますから、これから水道事業としては、地下水の涵養と多摩川などの表流水の活用をはかりと共に、住民を徹底した節水努力をすることによって、利根川、荒川などの雨水統合供給水を増やすないようにすべきだと感じます。</p> <p>東京都のための利水を目的としたダムは不需要です。ダムによって破壊される自然や、そこでの住民の犠牲を重じないために、ハッカ場ダムの建設は中止すべきです。</p> |     |         |     |   |

|                 |   |          |    |
|-----------------|---|----------|----|
| ①氏名(フリガナ)       |   |          |    |
| ②住所             | (都道府県名)   | (市区町村以下) |    |
| ③電話番号           |   | メールアドレス  |    |
| ④職業             | 無職  | ⑤年齢      | 64 |
| ⑥性別             | 男   |          |    |
| 意見該当箇所<br>頁 行   | <p>⑦御意見<br/>(できるだけ200字以内で記載)</p>  |          |    |
| 4-<br>229       | <p>「検証対象ダムの総合的な評価の結果」から、最も有利な案は「ダム案」であると評価された。この結果から、中止すべき理由は全くないわけだから、ダム本体建設工事は、すみやかに進めるべきと考えます。</p>   |          |    |
| 6-1<br>5<br>6-6 | <p>「検討の場」の構成員であり、関係都県の知事、地元自治体の町長さん達の見解に賛成します。また、下流都県のことを思って、ダム建設を、苦難の選択の中で受け入れを決めた地元住民の半世紀以上にわたってのこつ労を思うと、ダム本体建設工事の早期開始を目指すとともに、科学的根拠のない「マニフェストにあらず」といふ理由を翻弄されてきた地域住民の生活再建事業こそ最優先に進めねばと考えます。</p> |          |    |

0096-1

(別添：意見提出様式)

「ハッタクム等該事業の検証に係る検討報告書（案稿）」に対する意見

|           |                          |          |    |  |
|-----------|--------------------------|----------|----|--|
| ①氏名（フリガナ） |                          |          |    |  |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下) |    |  |
| ③電話番号     | メールアドレス                  |          |    |  |
| ④職業       | 主婦                       | ⑤年齢      | 50 |  |
| ⑥性別       | 女                        |          |    |  |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |          |    |  |
| 質問        |                          |          |    |  |

八ヶ湯温泉のモッヌイさん

10月24日朝日新聞朝刊b面上「節水めぐらし」と題  
する記事を読んだ。丁度技術局の記者会  
合があり、努力はさておき、毎分の水量は従来型の3  
分から4.8lまで減らすことを出来たとある。  
たゞ、八ヶ湯温泉を作ったところより、今の生  
活に使った節水装置の進歩はめでました。ま  
た、食生活社会でそれに輪をかけて水の使用量が増  
すことはない。今では水は大切に使い地下水  
も有効に使って自然を破壊する二となく生ま  
せん。

行ったところ、かつて金町温泉水場は高度な地下水  
が導入され石炭有難かつ石炭勿体なくしてトイ  
レに流すなどは矛盾を感じ我が家の人々は行  
く水を流す工事を行なう以来20年後、不毛  
地の満足度が高まる。世界の中でも日本程度の  
工事は珍しい。これまでの工事は、多くの國民の  
声を無視しては上り下り政府もいたずらに聲を發  
すほど大仰土を知る國民、素直に現実を受けと  
めましょう。

|  |                          |   |         |     |   |
|--|--------------------------|---|---------|-----|---|
| ①氏名(フリガナ)  |                          |   |         |     |   |
| ②住所  | (都道府県名)                  | (市区町村以下)  |         |     |   |
| ③電話番号  |                          |   | メールアドレス |     |   |
| ④職業  | 団体職員                     | ⑤年齢   | 50      | ⑥性別 | 男 |
| 意見該当箇所   | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |   |         |     |   |
| 頁  | 行                        |   |         |     |   |
| 4-9  |                          | <p>①治水面からのハツ場ダムの必要性</p> <p>最近は世界各地で局地的豪雨により堤防が被災し世界経済まで影響を受ける被害が出ています。利根川の下流域は我が国の経済・政治の中枢機関が位置しており堤防被災による氾濫は避けなければなりません。堤防は歴史的産物でありその構造は不明な部分が多く、どこが脆弱であるかは知ることができません。高規格堤防であればある程度の水位上昇には十分の強度を有していますが、現在の堤防では1cmでも水位を下げ堤防には過度の圧力をかけないことに努めなければなりません。</p> <p>このため、ハツ場ダムの水位低減効果は不可欠であると考えます。</p> |         |     |   |
| 4-78   |                          | <p>②利水面からのハツ場ダムの必要性</p> <p>気候変動の影響により降雨の偏在化、年毎の降水量の格差拡大が顕著になっており、今後も安定した降雨があるとは限りません。我が国の気候変動適応策は世界各国の後塵を拝しています。今後の経済の発展に欠かせない水を安定して供給するためにハツ場ダムの利水効果は不可欠であると考えます。</p>  |         |     |   |
| <p><b>【総論】</b></p> <p>以上の考え方から、安全・安心の生活のために、地域住民や受益者の総意に基づき、早期のダム完成を目指すべきであると考えます。</p> |                          |   |         |     |   |

## 「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」の疑問点-1

### 1. 基本的問題

- ① この報告書には検証検討の目的が明示されていません。何を目的に検証検討されたのですか？
- ② この検証検討は下記記者発表に記載されている「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の設置趣旨の実践と思われますが、その認識はありますか？

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」について 平成21年11月20日  
[http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/tisunoarikata/211120arikata.pdf](http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisunoarikata/211120arikata.pdf)

#### 1. 趣旨

「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言する。

- ③ 「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行うことが今回の検証検討の目的のはずですが、その認識はありますか？
- ④ この検証検討作業において、「『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行うこと」はどのように扱われましたか？
- ⑤ “『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行うこと”という視点で検証検討を行うと、全く違った結果になると思われますが、いかがですか？
- ⑥ 本来の視点に立ち返って検証検討をやり直すのがよいと思いますがいかがですか？
- ⑦ この報告書は一般の人にとってあまりに膨大且つ専門的なので消化できないと思われます。この報告書とのリンクを付した概略版の配布をお願いします。

### 2. 3.11 東日本大震災からの教訓について

東日本大震災で河川は大きなダメージを受けています。近い将来に関東地方も巨大地震の発生が確実視されています。利根川水系においても東日本大震災からの教訓を最大限取り入れた対策が必要です。

- ① 東日本大震災で河川（河道内施設を含む）が受けたダメージと復旧状況を教えてください。（関東地方整備局管内と東北地方整備局管内の河川について）
- ② 利根川水系に置き換えたとき、河川（河道内施設を含む）はどのようなダメージを受けると認識されているのか教えてください。
- ③ ハツ場ダムが完成していた場合、ダム湖周辺を含めて、ハツ場ダムが受けるであろうと想定したダメージを教えてください。
- ④ ハツ場ダムを中止していた場合のハツ場ダム予定地周辺（代替地を含む）が受けるであろうと想定したダメージを教えてください。

3. 最も有利な案は「ダム案」であるとしたことについて

その結論に至るまでの諸事項が報告書に書かれています。その中の疑問を提示致します。

1 : 治水面

- ① 治水目標流量を  $17,000\text{m}^3/\text{秒}$  (4.10)、河道負担分を  $14,000\text{m}^3/\text{秒}$  (4.19) としています。  
「洪水調整施設負担分は  $3,000\text{m}^3/\text{秒}$  ということになります。これらの数値を採用する根拠を具体的に教えてください。」
- ② 洪水調整施設負担分  $3,000\text{m}^3/\text{秒}$  について、その負担をどこがどの程度負担するのか教えてください。あわせて、その数値の根拠を教えてください。
- ③ ハツ場ダムを含めたダム群の洪水調節ルールを変更することで、ハツ場ダムの治水効果を高く見積もっています (4.16)。河道負担分を  $14,000\text{m}^3/\text{秒}$ 、ハツ場ダムがない場合を想定したときに、既存ダム群の洪水調節ルールを最適に設定したならば、治水目標流量はどれほどになるのか教えてください。
- ④ 上記仮定で算出された値を河川整備計画の治水目標流量として設定することについての見解を聞かせてください。
- ⑤ 治水目標流量を  $17,000\text{m}^3/\text{秒}$  (4.10)、河道負担分を  $14,000\text{m}^3/\text{秒}$  (4.19) としていますが、現在実施している諸事業(ハツ場ダム事業を含む)を考慮したことがあれば教えてください。

2 : 利水面

- ① 水使用実態として節水型機器が普及しつつあること、生活様式がビル等も含めて水浪費型から節水型に変化している状況に対しての評価を示してください。
- ② 今後もますます節水型機器の普及と生活様式が進むものと思われますが、認識を示してください。
- ③ 人口の減少と節水型社会の進行により、今後とも水の使用量の上昇はあり得ないと思われますが、認識を示してください。
- ④ 平成6年の渇水等を例に出して今後の渇水を心配する論調が見られます。もし当時の渇水が再現したとしても、最近の水道水年間一日最大配水量はその渇水時の一日配水量よりも小さな値になっています。このことから、平成6年の渇水が再来しても全く問題ないと思われますがいかがでしょうか。
- ⑤ 暫定水利権もこれまで支障を來したことはありません。暫定扱いを解消して安定水利権となした場合、どのような支障があるのか具体的に教えてください。
- ⑥ ハツ場ダムに水源を求めて從前使用している地下水を切り捨てるとしている水道事業体があります。現在は地盤沈下も見られない状態が続いていることから、現状程度の地下水依存で地盤沈下等の障害が現れるとは思われません。もし少雨によって地下水位が異常に低下した場合は一時的に揚水量を削減しなければなりませんが、それは表流水も同じことです。  
地下水の水質は一般的には河川水のそれよりも遙かに優れています。  
水道水源としての地下水を河川水に切り替えようとしている水道事業者にはその必要がないことを提示するのがよいと思われませんか?

3 : 流水の正常な機能の維持に関する便益の検討

- ① 吾妻渓谷の流量を増やすためだらいくら払ってもいいか、というアンケートの結果、ハツ場ダムの便益として13.9億円計上されています。このアンケートの内容と取り方を教えてください。

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案案)」の疑問点－2

### 第1 堤防の脆弱性について

3・1 1 災害を引き合いに出し、津波被害を回避するため堤防の強化が必要だと述べているなら、なぜ堤防強化対策ではなく、ハッ場ダムというダム事業が優先されるのか。納得できる説明を望む。

### 第2 堆砂の記述について

ハッ場ダムは、200年に1度の大洪水に備えるための施設であるから、同ダムがその効用を発揮するには、常識的に考えてその耐用年数が200年を超えるものでなければならないはずである。もし、同ダムが200年を待たず機能不全になるなら、ハッ場ダムを治水対策に位置づけることがそもそも画餅である。

そして、ハッ場ダムが200年をまたず機能不全になることはないかという観点を考えてみる時、重要なのは堆砂問題である。

このように、堆砂問題はダムの事業効果を考える上で重要な意味をもつから、結果のみを記した『案案』の記述では不十分である。まともな検討ができない。概要のみであっても、計算過程をきちんと記していただきたい。

一応記されているものは、比堆砂量・集水面積・年数の掛け算で、計画堆砂量を求めるというやり方であるが、この算定方法の信頼性には疑問がある。それはこのような算定でも求めたはずの過去の利根川流域ダムの計画堆砂量が大きく外れているという点である。

情報公開請求で得た「全国のダムの堆砂量について(平成20年3月現在)」によると、過去に建設された利根川流域ダムで、すでに計画堆砂容量を超過しているダムが4基ある。中木ダム22.7%、品木ダム35.9%、勝瀬ダム11.9%、玉原ダム31.6%であり、数字は計画堆砂容量に対する実績堆砂量の比・超過率である。また、その他のダムでも計画堆砂容量を超えるペースで堆砂が進んでおり、このままでは早晩ダムが機能不全に陥ることが懸念される。或いは、機能回復のため、多額の追加費用を余儀なくされる。

このような状況を考えると、とても「案案」の記述だけではハッ場ダムの堆砂容量が計画通りに進むと信頼できるものではない。繰り替えすが、堆砂容量はダムの寿命を左右する重要な問題であり、本当に1/200洪水が来た時もダムとして活躍しているかという大前提に関わる重要な問題である。よって、これを検証するために、算定過程を明らかにすることを望む。

### 第3 治水上の選択肢

22,000トンの基本高水流量に備えるためには、ハッ場ダムが最も効率的・効果的であると結論付けている。

この表の記述をみると、ダム案の場合は洪水調節機能を発揮すると断定しており、他の4つの選択肢のような「時がある」という書き方をしていない。

この記述は、まるで利根川で発生する洪水はいつもハッ場ダムが建設される予定の吾妻川に降るのであり、吾妻川流域を外れて大雨になることはありえないかのような記述である。

① もしそのよう考へておられるならば、その根拠を示されたい。

② 逆にそう考へていないのであれば、記述を改めて頂きたい。

利水上の代替案の比較検討では、ダム案を選択した場合には、その後「堆砂対策・次滑り対策で、追加費用が発生するおそれがある」と記述されているが、治水上の代替案の比較ではこの記述がない。

治水上の用途に限定すれば、ダムを建設しても堆砂対策や地すべり対策費用が発生しないと考えているのなら、その根拠を示されたい。

単純な記述ミスだとしても、別の疑惑が浮かぶ。それはハッ場ダム計画は多目的ダム事業であるのに、治水班と利水班が完全縦割りの作業をしており、相互の情報交換が十分になされていないのではないかという疑惑を生じさせる。それでは、本当にハッ場ダム計画が多目的ダムとして総合的な効果を發揮するのか、検証結果を信頼することができない。記述ミスが、相互の情報交換の不足によるものであるのか、別の原因なのか、突き止めていただきたい。

#### 第4 費用対効果について

費用対効果は、ダムの投資効率・効果を判断する最も重要な数値の1つといえる。

そうした重要な数値であるのに、「案案」の記述は恐ろしく貧弱である。治水・利水上の選択肢を5つに絞った過程をあれほど詳細に記した（はじかれる選択肢を丁寧に説明した）記述と、余りにも対照的である。費用対効果の重要性を考えれば、費用・効果の試算結果を示すだけではなく、概要を丁寧に記していただきたい。以下、具体的に記述が不足している箇所を列記する。

まず計算に用いた8洪水の超過確率が示されていない。

今回もまた、前回同様12ブロックに分割し、被害額を計算するという方式だが、前回の算定では複数箇所の同時破堤というありえない状況を前提に、被害額の計算がされている。しかし、「案案」では計算過程が示されていないから、今回はこうした誤りを正したのか確認できない。

8洪水の中には、カスリン台風がある。カスリン台風の場合には、ハッ場ダムの調節効果は0になることは国会でも答弁している。今回の計算でも、カスリン台風の場合には期待被害軽減額がその答弁どおり0になっているのか、確認したい。

費用対効果は、もともと市場化されていない公共投資の収益性を判断するものであるから、試算結果の不確実性は免れない。試算結果が最も信頼できるのは、便益の期待値を性格に推定することができた時だが、これが難しいならば、便益の最低値・最高値を推定して、便益幅を示すのが次善の策といえる。そうして、少なく見積もっても、費用対効果は1を超え、事業の収益性は確保されていることを確認するのが、費用対効果の趣旨とその不確実性を踏まえた正しい活用法である。

ところが、「案案」はあろうとか、最大便益を推定するという、費用対効果の基本を大きく外れた使い方をしている。なぜ、最大便益を推定するというおかしな使い方をするのか、その理由を明らかにされたい。

#### 第5 ダム放流時の長期濁化減少について

長期濁化現象は、ダム貯水池内には密度層が形成されることに起因するから、これはハッ場ダム特有の問題ではなく、ダム一般の問題である。従って長期濁化現象については、他のダム事例か

ら、どのような対策が必要か、その場合にはどれほどの経費がかかるのが、算定できるはずである。

よって、現在考えている長期濁化現象メニューとその推定費用を明らかにして頂きたい。これはダムのメンテナンス費用に関わる問題だからであり、そのようにしてトータルコストが正しく示されなければ、的確な判断は下せないはずである。..

(別添：意見提出様式)

## 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案索）」に対する意見

0099

|           |  |          |     |
|-----------|--|----------|-----|
| ①氏名(フリガナ) |  |          |     |
| ②住所       | (都道府県名)  | (市区町村以下) |     |
| ③電話番号     |  | メールアドレス  |     |
| ④職業       | 非常勤公務員   | ⑤年齢      | 46歳 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)   |          |     |
| 頁         | 行  |          |     |
| 全体        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本来、国土省関東地方整備局はダムに頼らない治水対策を調査検証すべきであったが、八ッ場ダムありきの結論を出すために敢えて科学的客観的検証を行わなかつたとしか言いようがない形ばかりの検証作業である。</li> <li>・その証拠として、代替案として出された利水・治水対策はあまりにも実現性に乏しく荒唐無稽であり、関係都県との協議の場において都県側から検証のやり方に批判が集中するほどであった。</li> <li>・利水については、実績とかけ離れた利水予定者の過大な水需要を見直すことなくそのまま容認しており、まったく意味がない。</li> <li>・ダム建設を前提に河川から取水している暫定水利権を安定水利権に変えるなど実情に即した水利権制度の見直し議論も行われていない。</li> <li>・治水については、河川整備基本計画策定時の目標流量毎秒1万5千トンを無視し、新たに河川整備基本計画相当流量1万7千トンを持ち出して八ッ場ダムを必要不可欠と根拠づけるなど、整合性がなくつじつま合わせの恣意的操作が行われている。</li> <li>・ダム湖周辺の地すべり対策や代替地崩落の危険性、今後の対策費増額の可能性について、現地調査を踏まえた検証がなされていない。</li> <li>・今回の検証は「工期延長や事業費増額につながる基本計画の変更と直結しない」と国は関係都県の追及をかわし、都県側もまた独自の検証を行わないなど、いったい誰の何のための事業なのか、国民・県民不在の自己目的化した公共事業の典型と言っても過言ではない。</li> <li>・今年3月の東日本大震災や台風12・15号襲来時にダムが災害を拡大した事例を踏まえ、新たな視点からの検証が必要不可欠である。</li> <li>・ダム推進に異論を唱える科学者も含めた第3者機関を設置し、市民に開かれた場での検証作業の抜本的やり直しを強く求める。</li> </ul> |          |     |

[ 1 / 1 ]

差出人: [REDACTED]  
送信日時: 2011年11月2日水曜日 16:51  
宛先: yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
件名: ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見」

全く反対です。よろしくお願ひします。

## 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

|           |                          |   |     |     |   |
|-----------|--------------------------|---|-----|-----|---|
| ①氏名(フリガナ) |                          |   |     |     |   |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)  |     |     |   |
| ③電話番号     |                          | メールアドレス   |     |     |   |
| ④職業       |                          | ⑤年齢   | 59歳 | ⑥性別 | 女 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |   |     |     |   |
| 頁         | 行                        | <p>八ッ場ダムは、無駄な公共事業の典型であり、多額の税金が投入されます。地盤のもろさや地すべりなどの危険性も、現地を数度訪れ、目にしました。何としてもやめるべきであると考え、関心をもって推移を見てきました。</p> <p>私は佐倉市に住み、現在地下水が65%含まれる水道水を飲んでいますが、八ッ場ダムができると利根川の水が65%になってしまいます。水余りの時代に、また地盤沈下はおさまっているというのに、なぜ安全でおいしい地下水を放棄し、安全性に疑問のある、まずい表流水を飲まなければいけないのか疑問です。しかも水道料金は1.5倍に値上がりします。節水に努め、子どもたちに安全でおいしい地下水を残していくのが私たち大人の務めです。</p> <p>また八ッ場ダム建設は、観光資源である吾妻渓谷を破壊し、将来に禍根を残すこと間違いないです。すでに、周辺工事により自然破壊が進み、大きな災害が誘発されるのではないかと危惧しています。最近の大地震や大雨による土石流の被害を見るにつけ、その思いはますます強くなりました。</p> <p>八ッ場ダムストップは、もちろん現地の生活再建とセットで考える必要があります。60年間も翻弄され続けてきた現地の方々の心情を思うと、なぜもっと早く見直しがされなかつたのか大いに疑問です。「原子力村」と同じ「河川村」という構造があるに違いありません。</p> <p>利水、治水の検証を見ても、「ダム建設ありき」の数字合わせとしか考えられません。よって、ダム建設に懐疑的な専門家も含めた第三者機関による検証のやり直しを強く求めます。</p> |     |     |   |

|           |         |  |     |
|-----------|---------|--|-----|
| ①氏名(フリガナ) |         |  |     |
| ②住所       | (都道府県名) | (市区町村以下)   |     |
| ③電話番号     |         | メールアドレス  |     |
| ④職業       |         | ⑤年齢  | ⑥性別 |
| 意見該当箇所    |         | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)   |     |
| 頁         | 行       |  |     |
| 4-19      |         | <p>本検証によって八ヶ場ダムは利根川水系における治水、利水の安全度を高める対策として、確実に効果を見込める事業であることが明らかとなった。このことから、速やかにダム本体工事に着手し計画通りに事業を完成するべきである。</p> <p>さらに、羽生市川俣付近では洪水調節後の目標流量が<math>14,000\text{m}^3/\text{s}</math>程度とのことであるが、現況の流下能力を部分的ではあるが上回る個所がある。</p> <p>このため、ダム本体工事と並行して河道掘削事業に着手するとともに、首都圏氾濫区域堤防強化対策事業におけるⅠ期区間の早期完成及びⅡ期区間の早期着手を求めるものである。</p> |     |

|            |         |   |    |
|------------|---------|---|----|
| ①氏名 (フリガナ) |         |   |    |
| ②住所        | (都道府県名) | (市区町村以下)  |    |
| ③電話番号      |         | メールアドレス   |    |
| ④職業        | なし      | ⑤年齢   | 56 |
| ⑥性別        | 女       |   |    |
| 意見該当箇所     |         | ⑦御意見  |    |
| 頁          | 行       | 4.3.1 ダム事業参画継続の意思・必要な開発量の確認<br>私の住む佐倉市の水道用水は地下水で足りるとの事、また私は浄化した川の水は飲みたくありません。<br>よって、ダム本体工事は止めて下さいますようお願いします。 |    |

[ / ]

①氏名 [REDACTED]

②住所 [REDACTED]

③tel・FAX [REDACTED]

④職業 無職

60代

男

⑦意見該当箇所

資料を取り寄せていませんので、ただ私が気になったことを書かせていただきます。

8月9日に私の誕生日祝いで川原湯温泉に行きました。ところが直前に降った雨により移転予定地の擁壁が崩れて吾妻線が不通であったが開通したという報道に接した。そして国道や県道でも普通の部分があると言うことであった。予約していた旅館に血をして情報を頂いたが、行ったことのない地域なのでよく分からぬが行くことにした。途中工事関係者に道を聞いたが「知らない」とうの返事。最終的には携帯電話によって予約した旅館に着いた。家族に言わせると「携帯があったからよかったです、心細かったです」です。

翌日、吾妻渓谷に行こうと駅の方に向かったが、「立ち入り禁止」。

工事中で未完成とはいえ移転予定地の擁壁が崩れるということは完成後も不安です。火山灰が降り積った山々です。地盤が悪い。

ダムには上流から土砂が運ばれてきます。その蓄積が他のダムより多いであろう事は容易に予想されます。この件につきいろいろ書きたいことがあります、「できるだけ200字以内」というので、すでにオーバーしているであろうことから省略せざるを得ない。

要するに地盤が悪いところにダムが造れるのか、ということです。土砂の流れ込みが進むこと、地震や集中豪雨によるダム・堰堤の崩壊などの危険を感じます。

以上です。掛け間違えたボタンを一旦外しましょう。

|                |  |   |    |     |   |
|----------------|--|---|----|-----|---|
| ① 氏名<br>(フリガナ) |  |   |    |     |   |
| ② 所            |  |   |    |     |   |
| ③ 話番号          |  | メールアドレス   |    |     |   |
| ④ 業            | 無し   | ⑤ 齢   | 60 | ⑥ 別 | 女 |
| 意見該当箇所         | 近年の洪水や異常気象は自然の許容量を超えた環境破壊の結果であり、自然環境を破壊して作られるダムの建設が将来に禍根を残すことは自明の理である。現代の我々が目指すべきは自然破壊ではなく環境負荷を減らす未来である。ハッ場ダム建設の目的とされている利水、洪水対策いざれも建設の根拠とは認められない。利水については今後の人ロ減少、漏水の減少、節水技術を考慮すれば水需要予測は過大であり、洪水についてはダムで回避される程単純なものではないと考える。 |   |    |     |   |
| 頁              | 行  |   |    |     |   |
| 4-136          |  | 地下水の利用について、素案は一度汚染されると長期にわたって回復不可能と断じて、簡単に地下水利用を放棄している。地下水を飲用水として利用している地域は日本全国各地にあり、飲用とするからこそその保全策が講じられている。ハッ場ダムに関する地域すべてで地下水利用が可能とは言えないまでも、少なくとも東京都多摩地域では現に利用している飲用地下水を東京都は将来的に河川水に置き換えるという、無謀な計画をいまだに捨てておらず、そのために現に利用している地下水を正式水源としていないという状況である。東京都は、過大な水需要予測と地下水という現有水源をカウントしないという過ちを犯している。よってハッ場ダムの利水目的は現状では妥当性を認められない。 |    |     |   |
| 4-144          |  | 節水の効果について素案は明らかに過小評価し、ダムの効果ばかりを過大評価していると考える。近年の節水技術の進展で漏水率は大幅に減少し、家電製品についても従来品に比べれば、あえて節水型と言わなくても多くの機器で節水を実現している。特に節水型に限って統計数値を上げてその普及率が低い点を、節水の効果がないことに結び付けているのは恣意的であると言わざるを得ない。また、この資料は混合型単水栓の普及が進んでいないとの数値を上げているが、単水栓はむしろ細かな水量調整ができない浪費型の機器であり、この資料は妥当性を欠いている。   |    |     |   |
| 4-59           |  | ハッ場ダムを含む洪水対策を最良とするために他の代替案の工事費を過大に見積もっていると考える。ダムの維持費や決壊や地滑りのリスクに対する評価がなく、ダムを建設すれば恒久的に洪水が防止できると簡単に考えているのではないか。実際には崩壊の恐れから水を入れられない可能性もある。また、現在のダムの建設予定地は、過去に建設省自身が地滑りの危険のために排除した地点だということを忘れている。   |    |     |   |

(別添：意見提出様式)

「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0106

|           |                                |         |     |     |   |
|-----------|--------------------------------|---------|-----|-----|---|
| ①氏名(フリガナ) |                                |         |     |     |   |
| ②住所       | (都道府県名) (市区町村以下)<br>[REDACTED] |         |     |     |   |
| ③電話番号     | [REDACTED]                     | メールアドレス |     |     |   |
| ④職業       | 漁師                             | ⑤年齢     | 72才 | ⑥性別 | 女 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)       |         |     |     |   |
| 頁         | 行                              |         |     |     |   |

1948年に計画され、今まで、完成されていません。  
いかにも、このダム建設には、問題があるからか  
それがわかれます。  
この度一年目 賽金が投入され、負担は莫大な  
ものであります。私達国民の負担が大きくなっ  
てしまつます。  
首都の利水給水のためと仰われます。  
多摩川の水質は、硫黄岳山の影響で酸性が  
強く、六百キロムカドミウム 銀ヒ素が検出  
されています。浮化村藻が繁殖しますので、  
光合成を阻害してしまいます。飲用水にはうる  
れしい環境面からも周辺の希少生態系が  
破壊され、底生生物の生態系も破壊され  
なります。八ヶ場ダム建設を中止  
して、このままにしておきたいです。

[1/1]

(別添：意見提出様式)

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案案）」に対する意見

0107

|           |                 |  |    |
|-----------|-----------------|--|----|
| ①氏名（フリガナ） |                 |  |    |
| ②住所       | （都道府県名）（市区町村以下） |  |    |
| ③電話番号     |                 | メールアドレス  |    |
| ④職業       | 事務              | ⑤年齢  | 59 |
| ⑥性別       | 女               |  |    |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見            |  |    |
| 頁         | 行               | (できるだけ200字以内で記載)   |    |
|           |                 | <p>検証案は、水需要の過大予測や保有水源の過小評価を強調しているという問題点があります。また、首都圏の水は余っていること、②地すべりの危険が大きいダムよりも堤防の改修を急ぐべきです。</p> <p>以上の点から、<u>ハッ場ダムは利水面でも治水面でも必要ありません。</u></p> <p>ムダなダムをつくるのではなく、暮らし・福祉・教育・被災者支援に現金をつかってください。</p> <p>ハッ場ダム建設は、中止の方針をつらぬいてください。</p> <p>コンクリートよりも人、です。</p> |    |

(別添：意見提出様式)

## 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見

|               |      |   |   |
|---------------|------|---|---|
| ②住所           |      |   |   |
| ③電話番号         |      | メールアドレス   |   |
| ④職業           | 会社役員 | ⑤年齢   | 60  |
| ⑥性別           | 男    |   |   |
| 意見該当箇所        |      | 2 流域及び河川の概要について 地質等の特徴、～のことですが  |   |
| 素案<br>骨子<br>2 | 1行   | ダム予定地には、まず上流に浅間山があり、その噴火活動の大きさと歴史は利根川水系砂防事務所や広く国民の知るところですが、このことが検討されていません。もし火山灰でダム湖が埋まつたらダムのゲート水門など、どのように動かすのですか、制御できない恐れ十分です。結果ダムが暴走（大規模な越流）します。また火山灰によってダムサイトより堆砂勾配を付けダム湖に土砂がたまつた場合再建地は埋没します。さらに泥流の力によりダム決壊もあるかも知れません。この事をダム工事事務所の所長、副所長に尋ねると、答えられません、また、超法規的措置で総理大臣が、ダム湖の水を緊急放流します、または、犠牲者が死んでからの事だから知った事ではない。との返事です。<br>よってダム案は不適当です。 |   |
| 素案<br>骨子<br>2 | 行1   | 2 流域及び河川の概要 地形地質等の特徴  | ダム本体のすぐ下に断層(破碎帯)があります。場所は東吾妻町と長野原町の境目です。境沢と大曲沢<br>この断層が動けば、地震による被害は甚大です。3月11日東北地震に見られるように、何が起こるか見当が付きません。<br>また過去川原湯の金花山に於いて山津波が起きた証拠があります。これは、この断層が動いたとも考えられます。危ないことは避けるべきです。さらにこの断層と川原湯にある温井沢（大雨のときでも水が地下にしみこんで水が流れない沢）が地下で交差している可能性があります、そこに水をためても外に漏れ出します、よってダム案は不適当です。 |

## (別添：意見提出様式)

|                          |    |   |
|--------------------------|----|---|
| 素案<br>の骨<br>子<br>5、<br>1 | 1行 | 建設事業の総事業費、堆砂計画、<br>ダムの撤去費用が無いのは検討としておかしいです。それだけでダムは不適當<br>です。ダムは老朽化、土砂やごみの堆積によりいずれ寿命をむかえます。<br>それは、現在生きている、私たちの仕事ではなく、数世代後の子孫の仕事となります。<br>今、国の経済が大変なときに未来の子供たちに負担を押し付けるものです。<br>故にダムは不適當です。   |
| 素案<br>の骨<br>子<br>5、<br>1 | 1行 | 一定の安全度<br>一定の安全度の確保ということが前提になつていません。洪水調節ということですが<br>2004年台風23号の雨のときに以下のようにダム放流を行っています。<br><br>下久保ダム<br>観測時刻 貯水率% 流入量 t/s 総放水量 t/s<br>10/20 01:00 74.2 8.61 17.85<br>10/20 04:00 74.2 10.44 17.85<br>10/20 11:00 74.1 15.3 14.7<br>10/20 15:00 74.1 28.42 68.45<br>10/20 16:00 73.9 59.99 137.7<br>10/20 17:00 73.5 71.53 233.67<br>10/20 18:00 72.8 66.23 361.13<br>10/20 19:00 72.2 99.59 248.38<br>10/20 20:00 71.7 123.77 247.96<br>10/20 21:00 71.4 170.25 248.38 |

1/2

(別添:意見提出様式)

| 案<br>案<br>子<br>4-5<br>1 | 行     | 草木ダム 2004年台風23号 国土交通省資料 |          |            |             |
|-------------------------|-------|-------------------------|----------|------------|-------------|
|                         |       | 観測時刻                    | 貯水率<br>% | 流入量<br>t/s | 総放流量<br>t/s |
| 10/20                   | 01:00 | 95.3                    | 18.8     | 76.4       |             |
| 10/20                   | 05:00 | 93.8                    | 17.21    | 69.33      |             |
| 10/20                   | 10:00 | 92.1                    | 20.92    | 31.53      |             |
| 10/20                   | 12:00 | 92.0                    | 31.66    | 34.3       |             |
| 10/20                   | 13:00 | 91.8                    | 31.36    | 98.54      |             |
| 10/20                   | 14:00 | 90.8                    | 29.91    | 185.18     |             |
| 10/20                   | 15:00 | 89.7                    | 42.45    | 216.15     |             |
| 10/20                   | 16:00 | 88.3                    | 44.01    | 238.76     |             |
| 10/20                   | 17:00 | 87.0                    | 55.47    | 250.18     |             |
| 10/20                   | 18:00 | 85.6                    | 60.77    | 249.34     |             |
| 10/20                   | 19:00 | 84.3                    | 72.88    | 248.55     |             |
| 10/20                   | 20:00 | 83.2                    | 108.24   | 247.85     |             |
| 10/20                   | 21:00 | 81.9                    | 157.79   | 351.10     |             |

以上台風で大雨なのに以前に降った雨水を、下流の住民に黙って大量に放流することはあってはならないことです。八ヶ場の工事事務所長に聞いたら、下流の堤防は十分安全なので放流したとのことです。以上のことによりダム案は廃止がいいとおもいます。

1/3

|           |         |  |    |     |   |  |
|-----------|---------|--|----|-----|---|--|
| ①氏名(フリガナ) |         |  |    |     |   |  |
| ②住所       | (都道府県名) | (市区町村以下)   |    |     |   |  |
| ③電話番号     |         | メールアドレス  |    |     |   |  |
| ④職業       | 会社員     | ⑤年齢  | 61 | ⑥性別 | 男 |  |
| 意見該当箇所    |         | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)   |    |     |   |  |
| 頁         | 行       |  |    |     |   |  |
| 1-3       |         | 1. 1 検証に係る検討手順<br>定められた手順に則り、的確に実施されている。結論に賛成です。   |    |     |   |  |
| 1-6       |         | 1. 2 情報公開、意見聴取等の進め方<br>幹事会等資料、会議は公開され、十分な情報公開の元に検討された内容であり、結論に則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。  |    |     |   |  |
| 2-1       |         | 2. 1 流域の地形・地質・土地利用等の状況<br>利根川は、関東平野の母なる大河であり、流域の人口・資産・社会文化活動の根底を支える河川である事は明らかであり、洪水対策・水利用の安定化の為、結論に則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。   |    |     |   |  |
| 2-17      |         | 2. 2 治水と利水の歴史<br>利根川は関東平野の母なる大河として、多くの恩恵(水利用等)と禍(洪水被害)をもたらした事は、事実である。安心・安全の確保の為、結論に則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。   |    |     |   |  |
| 2-33      |         | 2. 3 利根川の現状と課題<br>利根川は、江戸時代に大きな流路変更が成され、今なお改修途上の河川である。また、流域の氾濫原には、人口・資産・社会文化活動の基盤が形成された日本の重要な河川であり、1日も早い安全・安心の構築が必要である。<br>結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。  |    |     |   |  |
| 2-44      |         | 2. 4 現行の治水計画<br>現行の治水計画は、一定の計画規模を前提に策定されている。従って、計画規模以上の洪水は必ず起きる。ましてや、現在は治水計画の整備途上の段階であり、安心・安全が確保された状態にはほど遠いのが現実である。<br>現計画の整備と合わせ、流域一体とした洪水対策(ハードソフト対策、水防活動、避難誘導等)の構築が必要である。この様な状況から、早期完成は間近なハッ場ダムについては、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。 |    |     |   |  |

|      |   |
|------|---|
| 2-26 | <p><b>2. 5 現行の利水計画</b></p> <p>現行の利水計画は、戦後の高度経済成長に対応した水資源開発を可能とするため、安全度を五年に引き下げた計画であり、安全度を犠牲にした計画で成り立っている。この様な計画が前提であり、早期に安全度引き上げの対策が望まれるところである。</p> <p>また、ダム等の水資源開発施設の新規建設に伴い、新規水利権が付与され、新たな水利用が可能となるが、前述の安全度が低い計画で成り立っている事から、渇水が頻発している現状であり、更に、ダム補給等で河川流量が豊富な時は、水利権に見合う取水が可能であるが、河川流量が少なかつたり渇水調節に入ると水利権はあっても必要な水量が取水出来ない状況は常に起きている。</p> <p>従って、水利用の安全・安心の為、早期完成は間近なハッ場ダムについては、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。</p> |
| 3-1  | <p><b>3. 1 ハッ場ダムの目的等</b></p> <p>洪水調節、新規水資源開発、流水の正常な機能の維持、発電 等の多目的に機能を發揮し、更に、利根川上流域の3大流域である吾妻川の流量を制御可能な唯一のダムであり、早期完成は間近なハッ場ダムについては、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。</p>  |
| 3-2  | <p><b>3. 2 ハッ場ダム建設事業の経緯</b></p> <p>ハッ場ダムの建設には、長期の期間が係っているが、それは地元地域の方々の了解を得るために期間であり、克つ、収用等の強制的手段の委ねない正に民主的対応をとった結果であり、現在では、多くの地元の方々の了解を得られている。ダム建設工事そのものは、平成に入ってから本格的に実施されたものである。</p> <p>地元の了解が得られた早期完成は間近なハッ場ダムについては、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。</p>  |
| 3-9  | <p><b>3. 3 ハッ場ダム建設事業の現状の進捗状況</b></p> <p>本体工事を残すだけになっている。</p> <p>ダム事業の最大の課題である、地元了解が得られているハッ場ダムについては、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。</p>  |
| 4-1  | <p><b>4. 1 検証対象ダム事業等の点検</b></p> <p>完成までの期間、残事業費から、ハッ場ダムの効果に変わる事業はあり得ない。もしあるのであれば、ハッ場ダムの建設と平行して新たに着手する価値がある事業と評価出来る。</p>   |
| 4-9  | <p><b>4. 2 洪水調節の観点からの検討</b></p> <p>本体工事を残すだけのハッ場ダムの変わらぬ施設はあり得ない。</p>  |

|       |   |
|-------|---|
| 4-78  | <p>4. 3 新規利水の観点からの検討<br/>本体工事を残すだけのハッ場ダムの変わる施設はあり得ない。<br/>過去には、利水者の撤退で中止になった水資源開発事業が多く存在している。その事業の復活を図ったとしても、ハッ場ダム以上の工期と事業費が必要となる。</p>          |
| 4-183 | <p>4. 4 流水の正常な機能の維持の観点からの検討<br/>吾妻川は酸性河川で水利用は発電がほとんどであり、河川の流量は枯渇した状況である。現在では、水質改善が進み、河川環境の改善を図る段階に来ている。従って、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。</p> |
| 4-216 | <p>4. 5 目的別の総合評価<br/>いずれの目的でも、ハッ場ダムが優れている事から、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。</p>   |

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

|           |                          |   |    |     |   |
|-----------|--------------------------|---|----|-----|---|
| ①氏名（フリガナ） |                          |   |    |     |   |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)  |    |     |   |
| ③電話番号     |                          | メールアドレス   |    |     |   |
| ④職業       | 会社員                      | ⑤年齢   | 61 | ⑥性別 | 男 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |   |    |     |   |
| 頁         | 行                        |   |    |     |   |
| 1.1       | 追記                       | <p>[意見主旨]</p> <p>「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ（案）」に基づき検討であり、<br/>検討の前提となる評価軸を明確にしておく必要がある。</p> <p>[記述内容としては、以下のとおり]</p> <p>目的別の総合評価及び総合的な評価の評価軸は「今後の治水対策のあり方について<br/>中間とりまとめ（案）」で示された以下の項目について実施した。</p> <p>1. 治水対策案の評価軸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①安全度           <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画レベルの目標に対し安全を確保できるか</li> <li>・目標を上回る洪水等が発生した場合にどのような状態になるか</li> <li>・段階的にどのように安全度が確保されていくか</li> <li>・どの範囲でどのような効果が確保されていくか</li> </ul> </li> <li>②コスト           <ul style="list-style-type: none"> <li>・完成までに要する費用はどのくらいか</li> <li>・維持管理に要する費用はどのくらいか</li> <li>・その他の費用はどのくらいか</li> </ul> </li> <li>③実現性           <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地所有者等の協力の見通しはどうか</li> <li>・その他の関係者との調整の見通しはどうか</li> <li>・法制度上の観点から実現性の見通しはどうか</li> <li>・技術上の観点から実現性の見通しはどうか</li> </ul> </li> <li>④持続性           <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来にわたって持続可能といえるか</li> </ul> </li> <li>⑤柔軟性           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化に伴う気候変化や社会環境の変化など、将来の不確実性に対する<br/>柔軟性はどうか</li> </ul> </li> <li>⑥地域社会への影響           <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業地及びその周辺への影響はどの程度か</li> <li>・地域振興に対してどのような効果があるか</li> <li>・地域間の利害の衝突への配慮がなされているか</li> </ul> </li> <li>⑦環境への影響           <ul style="list-style-type: none"> <li>・水環境に対してどのような影響があるか</li> </ul> </li> </ul> |    |     |   |

- ・生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか
- ・土砂流動がどう変化し、下流河道・海岸にどのように影響するか
- ・景観・人と自然との豊かな触れ合いにどのような影響があるか
- ・その他

## 2. 利水対策案の評価軸

### ①目標

- ・利水参画者に対し、開発量として何  $m^3/s$  必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか。
- ・段階的にどのような効果が確保されていくのか
- ・どの範囲にどのような効果が確保されていくのか
- ・どのような水質の用水が得られるか

### ②コスト

- ・完成までに要する費用はどのくらいか
- ・維持管理に要する費用はどのくらいか
- ・その他の費用

### ③実現性

- ・土地所有者等の協力の見通はどうか
- ・関係する河川使用者の同意の見通はどうか
- ・発電を目的として事業に参画している者への影響はどうか
- ・その他の関係者との調整の見通はどうか
- ・事業期間はどの程度必要か
- ・法制度上の観点から実現性の見通はどうか
- ・技術上の観点から実現性の見通はどうか

### ④持続性

- ・将来にわたって持続可能といえるか

### ⑤地域社会への影響

- ・事業地及びその周辺への影響はどの程度か
- ・地域振興の対しどのような効果があるか
- ・地域間の利害の衝突への配慮がなされているか

### ⑥環境への影響

- ・水環境に対してどのような影響があるか
- ・地下水位、地盤沈下や地下水の塩水化のどのような影響があるか
- ・生物の多様性の確保の自然環境全体にどのような影響があるか
- ・土砂流動がどう変化し、下流河道・海岸のどのように影響するか
- ・景観、人と自然との豊かなふれあいにどのような影響があるか
- ・CO<sub>2</sub> 排出負荷はどう変わるか
- ・その他

(別添：意見提出様式)

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0111

|           |                          |   |         |    |     |   |
|-----------|--------------------------|---|---------|----|-----|---|
| ①氏名（フリガナ） |                          |   |         |    |     |   |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)  |         |    |     |   |
| ③電話番号     |                          |   | メールアドレス |    |     |   |
| ④職業       | 会社員                      |   | ⑤年齢     | 61 | ⑥性別 | 男 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |   |         |    |     |   |
| 頁         | 行                        |   |         |    |     |   |
| 1-7       | 欄外                       | <p>[意見主旨]<br/>国交大臣の指示前に「検討の場」を設置しているが、注釈が必要</p> <p>[欄外に記述の追加]<br/>9月27日「今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ（案）」に基づき検討の場を設置し、9月28日国土交通大臣からダム事業の検証に係る検討の指示を受け、10月1日「今後に治水対策のあり方について中間とりまとめ」に基づく検討の場となつた。</p> |         |    |     |   |

| ①氏名(フリガナ) |                          |  |    |     |   |
|-----------|--------------------------|--|----|-----|---|
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)   |    |     |   |
| ③電話番号     |                          | メールアドレス  |    |     |   |
| ④職業       | 会社員                      | ⑤年齢  | 61 | ⑥性別 | 男 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |  |    |     |   |
| 頁         | 行                        |  |    |     |   |
| 2-17      | 30                       | <p>[意見主旨]</p> <p>原文では、「その後の利根川流域の経済的、社会的発展にかんがみ、近年の出水状況から流域の出水特性を検討した結果、昭和55年に全面的に計画を改定した。」</p> <p>と記されているが、従来の計画改定が、実績最大洪水を基にした改定であったが、昭和55年改定は、①治水安全度の低下、②流域（特に氾濫域）の資産・人口の増加、③水資源開発の促進 を主な改定理由として計画が改定されてた将来を見据えた新たな視点での計画改定であった事を明記すべきと考える。</p> <p>[修正意見]</p> <p>その後の利根川流域では、上流域の各支川の災害復旧工事や改修工事により河川が整備され河道の疎通能力が増大し、従来上流で氾濫していた洪水が河道に流入しやすくなつた一方、都市化による流域開発は上流の中・小都市まで及び、支川の改修と併せて流出量を増大させる事となり、結果的に治水安全度の低下をきたしている。更に、氾濫域内の人口や資産は飛躍的に増大し、甚大は被害が想定される。また、首都圏の新規水需要は、人口に集中、産業の発展、生活水準の向上等から急増を招き、利根川水系における水資源開発は喫緊の問題となつてゐた。この様な状況から、利根川水系を取り巻く社会情勢の変化に対応すべく、昭和55年に全面的に計画を改定した。」</p> |    |     |   |

|           |                          |  |    |     |   |
|-----------|--------------------------|--|----|-----|---|
| ①氏名(フリガナ) |                          |  |    |     |   |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)   |    |     |   |
| ③電話番号     |                          | メールアドレス  |    |     |   |
| ④職業       | 会社員                      | ⑤年齢  | 61 | ⑥性別 | 男 |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |  |    |     |   |
| 頁         | 行                        |  |    |     |   |
| 2-27      | 17                       | <p>[意見主旨]</p> <p>関東地方の水需要の増大に伴う水資源開発の必要性によるダム等の建設と、統合運用による効率的運用を図っている事を明記すべきである。</p> <p>[記述内容]</p> <p>昭和30年代からの高度経済成長と人口の増加、及び地盤沈下対策の必要性から、利根川水系の水開発は喫緊の問題となり、新たな都市用水を確保することを目的に、矢木沢ダム(昭和42年完成)、下久保ダム(昭和44年完成)が建設された。その後、水資源の河川水への依存の更なる増大に対応するため、上流ダム群(奈良俣ダム、草木ダム)、中流部の渡良瀬遊水池総合開発、下流部の利根川河口堰、湖沼開発として霞ヶ浦開発、及び流況調整河川として北千葉導水路など水系一貫の水資源開発を実施し、水源の確保をしてきた。</p> |    |     |   |

(別添：意見提出様式)

「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）」に対する意見

0114

| ①氏名(フリガナ) | [REDACTED]               |  |            |
|-----------|--------------------------|--|------------|
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)   |            |
| ③電話番号     | [REDACTED]               | メールアドレス  | [REDACTED] |
| ④職業       | 会社員                      | ⑤年齢  | 61         |
| ⑥性別       | 男                        |  |            |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |  |            |
| 頁         | 行                        |  |            |
| 2-32      | 追記                       | <p>[意見主旨]<br/>流水の改善を図るため、発電ガイドラインに基づき河川流量の確保を図っている事を記述すべきと考える</p> <p>[末尾への追加記述内容]<br/>更に、上流部の河川環境の改善のため、発電ガイドラインにより河川環境の保全を図っている</p> |            |

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）」に対する意見

0115

|           |                          |  |    |   |
|-----------|--------------------------|--|----|---|
| ①氏名(フリガナ) |                          |  |    |   |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)   |    |   |
| ③電話番号     |                          | メールアドレス  |    |   |
| ④職業       | 会社員                      | ⑤年齢  | 61 |   |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |  |    |   |
| 頁         |                          |  |    | 行 |
| 2-36      | 17                       | <p>[意見主旨]</p> <p>利水安全度の確保は河川流量の安定(確保)が前提であり、丁寧に記述すべきと考える。</p> <p>[記述内容]</p> <p>また、渇水時における地盤沈下の防止、河川環境の保全や近年の少雨化傾向にも対応すべく、ダム等により安定的な取水が可能となる河川流量を維持する事による利水安全度の確保が課題となっている。</p> |    |   |

## 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0116

|   |         |   |    |
|---|---------|---|----|
| ①氏名(フリガナ)   |         |   |    |
| ②住所   | (都道府県名) | (市区町村以下)  |    |
| ③電話番号   |         | メールアドレス   |    |
| ④職業   | 会社員     | ⑤年齢   | 61 |
| ⑥性別   | 男       |   |    |
| 意見該当箇所  |         | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載)  |    |
| 頁   | 行       |   |    |
| 2-38  | 11      | [意見主旨]  |    |
|   | ,28     | 利根川河口堰、常陸川水門、江戸川水閘門により、塩分がコントロールされている為、安定的な水利用が可能となっている事を記述すべきと考える。 |    |
| <p>[記述内容]</p> <p>1) 利根川の水質 の最後に追記<br/>また、利根川河口堰、常陸川水門のより河口部では、塩分が制御され、安定的な水利用が可能となっている。</p> <p>2) 江戸川の水質 の最後に追記<br/>また、江戸川水閘門により河口部では、塩分が制御され、安定的な水利用が可能となっている。</p> |         |   |    |

|           |                          |  |    |
|-----------|--------------------------|--|----|
| ①氏名(フリガナ) |                          |  |    |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)   |    |
| ③電話番号     |                          | メールアドレス  |    |
| ④職業       | 会社員                      | ⑤年齢  | 61 |
| ⑥性別       | 男                        |  |    |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |  |    |
| 頁         | 行                        |  |    |
| 3-5       | 表<br>20                  | <p>[意見主旨]<br/>記述ミス<br/>表3-2-1 平成61年7月10日 → 昭和61年7月10日<br/>表の下 7行目<br/>「八ッ場ダム建設事に係る基本協定」<br/>→「八ッ場ダム建設事業に係る基本協定」</p> <p>3.2.6 用地補償基準、3.2.7 各建設工事の着手について、<br/>地元の了解は、群馬県、長野原町、吾妻町の努力により、地元と具体的な話し合いが可能となったのは、平成4年からであり、かつ、工事に着手したのは平成5年からである。合意のための努力をもっと記述すべきと考える。</p> <p>[記述内容]<br/>3.2.6 用地補償基準<br/>昭和45年から群馬県や長野原町と地元関係者との永い話し合いや、関係都県や市町村の努力の結果、平成4年に長野原町において、～</p> |    |

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0118

|           |                          |  |    |     |   |  |
|-----------|--------------------------|--|----|-----|---|--|
| ①氏名(フリガナ) |                          |  |    |     |   |  |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)   |    |     |   |  |
| ③電話番号     |                          | メールアドレス  |    |     |   |  |
| ④職業       | 会社員                      | ⑤年齢  | 61 | ⑥性別 | 男 |  |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |  |    |     |   |  |
| 頁         | 行                        |  |    |     |   |  |
| 4-19      | 12                       | <p>[意見主旨]</p> <p>河道目標流量については、コスト、実現性、地域社会への影響 等から、河道掘削を選定した事を記述すべきと考える。</p> <p>[記述内容]</p> <p>以後の検討では、新たな用地取得等が伴わない河道を掘削する案で検討を行うこととした。</p> |    |     |   |  |

|           |                          |  |    |     |   |  |
|-----------|--------------------------|--|----|-----|---|--|
| ①氏名(フリガナ) |                          |  |    |     |   |  |
| ②住所       | (都道府県名)                  | (市区町村以下)   |    |     |   |  |
| ③電話番号     |                          | メールアドレス  |    |     |   |  |
| ④職業       | 会社員                      | ⑤年齢  | 61 | ⑥性別 | 男 |  |
| 意見該当箇所    | ⑦御意見<br>(できるだけ200字以内で記載) |  |    |     |   |  |
| 頁         | 行                        |  |    |     |   |  |
| 6-10      |                          | <p>パブリックコメントの結果記述について</p> <p>意見の集約に当たっては、八ヶ場ダム建設の賛成・反対の数の評価はすべきではない。</p> <p>パブリックコメントは、意見を求める手法であり、賛否を問うものではない。</p> <p>公表は、①寄せられた個別意見そのものと ②同趣旨を集約した意見 とする。</p> <p>パブリックコメントへの対応は、集約された意見に対し本検討報告書を使用し、不足部分を追加して包括的に行うべきである。</p> |    |     |   |  |

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0120

|                |  |         |     |      |   |
|----------------|--|---------|-----|------|---|
| ① 氏名<br>(フリガナ) |  |         |     |      |   |
| ② 住所           |  |         |     |      |   |
| ③ 電話番号         |  | メールアドレス |     |      |   |
| ④ 職業           | 無職   | ⑤ 年齢    | 63歳 | ⑥ 性別 | 男 |
| 意見該当箇所         | ⑦ 御意見  |         |     |      |   |
| 頁 行            | (できるだけ 200 字以内で記載)   |         |     |      |   |
|                | <p>【全体】</p> <p>野田内閣総理大臣が 10 月 28 日の所信表明演説で、今の政府が全力で取り組むべきは震災復興と、原発事故の処理であると表明しました。その財源確保のために総理は「ます何よりも政府全体の歳出削減と税外収入の確保に断固たる決意で臨む」と言われました。これを徹底して下さい。</p> <p>私は不要不急のハッ場ダムをはじめ、今計画中の全てのダムを中止、または凍結するべきだと思います。河川工学の第一人者、今本博健氏（京大名誉教授）著作「ダムが国を滅ぼす」は今までの「常識」を覆す、河川工学の第一人者による「ダム不要論」です。ダムで洪水は防げない。それどころかダムのおかげで被害が増大する可能性もあること、さらには住民生活と環境を破壊し、土砂をせき止めて自然のバランスを崩してしまいます。利水のメリットも少ない。それなのに、我々はなぜ「ダムが不可欠」のような錯覚を持たれてきたのか？ そこには、数字のトリックや情報の隠匿など、多くの要因が潜んでいます。</p> <p>多くの国交省河川官僚を教え子に持つ著者の今本氏は、これまで数々の諮詢会議やシンポジウム等で「ダムによらない治水」を提言し続けてきた人で、全国の河川でいま何が問題になっているのかを指摘しています。</p> <p>ダムを造れば貴重な自然を破壊し生態系を狂わすだけでなく、いざれは再び莫大な予算を投じ撤去しなければならなくなります。次世代に負の遺産を残すだけです。</p> <p>このような理由から、私は、ハッ場ダムも白紙撤回の道を選択されますよう強く願っています。</p> <p>国交省の皆様にお願いします。</p> <p>どうぞ、現実を直視して下さい。</p> <p>様々な理由づけや数字合わせをするのではなく、水需要の実績値を重視した、信頼できる予測を立てて下さい。人口は確実に減り続けている、日本経済も下降線、その現実を受け止めてください。現実に沿った政策転換に本気で取り組んで下さい。</p> <p>そして、いま一番重要な現実をしっかりと直視してください。</p> <p>今、皆様が総力を結集されるべき現実、そちらに、予算も労力も費やしてくださいますよう、切にお願いしながら、私のパブコメとさせていただきます。</p> |         |     |      |   |

(別添: 意見提出様式)

## 「八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案索)に対する意見

|           |                               |   |    |  |
|-----------|-------------------------------|---|----|--|
| ①氏名(フリガナ) |                               |   |    |  |
| ②住所       | (都道府県名)(市区町村以下)               |   |    |  |
| ③電話番号     | [REDACTED] メールアドレス [REDACTED] |   |    |  |
| ④職業       | なし                            | ⑤年齢   | 56 |  |
| ⑥性別       | 女                             |   |    |  |
| 意見提出箇所    | ⑦御意見                          |   |    |  |
| 頁         | 行                             | (できるだけ200字以内で記載)  |    |  |
|           |                               | <p>多大な建設費と際限のない土やすべり<br/>     対策工事費のかかるダム建設が、利水面、<br/>     泊水面で"必要ないことが"津門家から指摘<br/>     されています。それを聞き入れて、中止することが<br/>     人類の知恵ではないでしょうか。</p> <p>ダム建設は何のためにあるか。原点を<br/>     見る必要があります。</p> <p>八ヶ場ダム建設は中止にしてください。<br/>     堤防の強化や建設に力を入れてください。</p> |    |  |

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0122

|               |         |  |    |
|---------------|---------|--|----|
| ①氏名(フリガナ)     |         |  |    |
| ②住所           | (都道府県名) | (市区町村以下)   |    |
| ③電話番号         |         | メールアドレス  |    |
| ④職業           | 団体役員    | ⑤年齢  | 78 |
| ⑥性別           | 男       |  |    |
| 意見該当箇所<br>頁 行 |         | <b>⑦御意見</b><br>(できるだけ 200 字以内で記載)  |    |
| 4-10          | 3       | <p><b>【要旨】</b></p> <p>「他の直轄河川における戦後最大に相当するレベル」とあるが「何がどのように当てはまる」かをより明確に表現して欲しい。</p> <p><b>【意見】</b></p> <p>4-9 頁の記述内容から推しはかると「利根川の戦後最大流量の 21,200 m<sup>3</sup>/s は凡そ 200 年に 1 度の割合で生起した稀有な洪水に当たるため、今後 20~30 年間で整備目標を達成することが不可能なところから、利根川については他の直轄河川の戦後最大洪水の生起確率に相当するレベルの 17,000 m<sup>3</sup>/s (重要度も加味) を利根川の整備計画目標流量とした」ように解される。この点、明確に理解できるよう表現して欲しい。</p> <p>また、大阪の大東川水害訴訟の判例によって、改修途上の河川について、「同種同類の河川は同程度の整備水準」の確保が求められているので、利根川の重要性(表 4-2-1) にふさわしい河川整備の目標流量として 17,000 m<sup>3</sup>/s であることをより明確にしておいて欲しい。</p> <p>これに関連して、同頁②の記述中、「20~30 年間に効果を発現することが可能な概ねの水準を考慮」とあるが、財政制約上から可能な水準が決まることも併せて表現し、善管注意のもとで河川整備が行われることをより明白にされるよう望む。</p> <p><b>【要旨】</b></p> <p>利根川において戦後最大洪水流量が来年生起しないとは限らない。このため、「治水経済効果」をより早期に発現可能にする視点から合理性の高い治水対策案を選択することが重要。ダム事業と同等程度のコスト評価と計画施工の確実性の検討が可能な限り望まれる。</p> <p><b>【意見】</b></p> <p>「代替案」のコストとしてはダム建設を中止した場合に必要な生活再建上の残事業費はもとよりのこと、既に国有化した「水没予定地」に係る治安、防災、環境保全等に要する管理経費が必要である。治水負担金については「ダム案」を次期の「河川整備計画」まで凍結しておくことで返還する必要を生じないとしても、ダム中止に伴うコスト増分を可能な限り明確に推計して、「ダム案」がコスト面から著しく有利であることを明示しておくことが望ましい。</p> <p>また、「代替案」は新たな用地取得や権利調整などの予期できない不確定要因が待ち受けており計画通りの施工管理は不確実。一連区間で効果的な施工ができず投資額に</p> |    |

応じた治水効果が漸次増大できない懸念もある。これに対し、計画的施行が可能な八ヶ場ダムを含んだ「ダム案」は総じて「治水経済効果」を計画通りに早期発現できる可能性が高く、この点でも「ダム案」が間違いなく有利なことが明らかである。

以上、二点において「ダム案」が有利であることを明確に記述されるよう望む。

---

差出人: [REDACTED]  
送信日時: 2011年11月3日木曜日 12:33  
宛先: yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
件名: ヤン場ダム廃止を！！！

千葉地裁で初回から最後まで裁判傍聴しました。  
荒唐無稽なダム作りは廃止して当然。 [REDACTED]

---

差出人: [REDACTED]  
送信日時: 2011年11月3日木曜日 12:48  
宛先: yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
件名: パブコメ

荒唐無稽な再検証結果だ。公正な検証のやり直しを求める。

---

弁護士 [REDACTED]

[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
TEL: [REDACTED]  
FAX: [REDACTED]  
[REDACTED]